

第6期 常陸太田市 高齢者福祉計画

【平成27年度～平成29年度】

平成27年3月

常陸太田市

はじめに

本格的な高齢化社会を迎えている我が国において、高齢者福祉の充実は最も重要な課題の一つとなっています。介護保険制度は高齢者を社会全体で支える制度として始まりましたが、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加、介護給付費の増大など、平成 12 年度の創設当時からみると社会情勢が大きく変化してきており、今後もさらに増加していくことが見込まれています。こうしたなか、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革として、平成 27 年 4 月に介護保険法が大幅に改正されます。

高齢者の誰もが住み慣れた地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、新たな施策が数多く盛り込まれており、市町村の役割がより一層大きなものとなります。

「第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画」は、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進など、第 5 期までの計画を継承しつつ、新たな介護保険制度に対応するため、「住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの構築～」を基本理念に掲げ、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間として策定いたしました。

このたびの介護保険制度改正に伴う新たな施策を、市民の皆様の参画と関係機関の連携・協力により、いかに実行していくかが重要となってまいりますことから、関係機関はもちろん市民の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定に際しまして、多くの貴重なご意見・ご提言を賜りました第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、高齢者等実態調査などを通じてご協力いただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

常陸太田市長

大久保 太一

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景	3
(1) 総論	3
(2) 介護保険制度の改正	4
2. 計画の役割と位置づけ	6
(1) 2025年を見据えた計画の策定	6
(2) 他の計画との関係	7
(3) 計画の期間	8
(4) 日常生活圏域の設定	8
(5) 計画の策定体制	10
第2章 高齢者を取り巻く現状	11
1. 高齢者の現状	13
(1) 人口の推移	13
(2) 高齢者の世帯の状況	15
2. 高齢者等実態調査結果の概要	16
(1) 調査の概要	16
(2) 世帯構成について	17
(3) 介護・介助について	18
(4) 日常生活の状況について	21
(5) 現在治療中、または後遺症のある病気について	24
(6) 今後、生活をしていくうえで必要なサービスについて	27
(7) 介護保険料について	30
第3章 本市がめざす福祉のまちづくり	31
1. 基本理念	33
2. 施策体系図	35
第4章 施策の取り組み	37
重点目標1 介護予防と健康づくりを推進します	39
1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の基盤・体制整備	39
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	40
(2) 一般介護予防事業	45
2. 生活支援サービスの基盤整備の推進	50

3. 健康づくりのための事業の推進	52
重点目標2 生きがいを促進します	56
1. 高齢者の社会参加・敬老祝	56
(1) シルバー人材センターの活用	56
(2) 高齢者生産活動センターの活用	56
(3) 老人クラブ活動支援事業	57
(4) 地区敬老会補助事業	57
(5) 敬老祝金支給事業	58
2. 交流活動・生涯学習機会の充実	59
(1) 生涯学習活動の推進	59
(2) 高齢者ふれあいサロン事業	59
3. スポーツ・レクリエーション活動の促進	60
(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進	60
重点目標3 ニーズに応じた介護サービスを提供します	61
1. 在宅医療・介護連携事業の推進	61
2. 居宅サービス	63
(1) 訪問介護・介護予防訪問介護	64
(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	65
(3) 訪問看護・介護予防訪問看護	66
(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	67
(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	68
(6) 通所介護・介護予防通所介護	69
(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	70
(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	71
(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	72
(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	73
(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	74
(12) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	75
(13) 住宅改修・介護予防住宅改修	76
(14) 居宅介護支援・介護予防支援	77
3. 地域密着型サービス	78
(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	79
(2) 夜間対応型訪問介護	80
(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	80
(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	82

(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	84
(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護	86
(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	86
(8) 看護小規模多機能型居宅介護	86
(9) 地域密着型通所介護	87
(10) 地域密着型サービス事業所への支援	88
4. 施設サービス	89
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	90
(2) 介護老人保健施設	91
(3) 介護療養型医療施設	91
重点目標4 地域で安心して暮らせる環境をつくります	92
1. 認知症施策の推進	92
(1) 認知症に対する知識の普及・啓発	92
(2) 認知症家族介護者支援	93
(3) 訪問サービスによる在宅生活サポートの推進体制構築	93
2. 高齢者福祉サービスの充実	95
(1) 配食サービス事業（食の自立支援事業）	95
(2) 宅配買物代行サービス助成事業	95
(3) 生き生きふれあい事業（生きがい活動支援通所事業）	96
(4) 外出支援サービス事業（医療機関送迎）	96
(5) ふれあい給食サービス事業	97
(6) 軽度生活援助事業	97
(7) 高齢者日常生活用具給付等事業	98
(8) 生活管理指導短期宿泊事業	98
(9) 在宅重度要介護高齢者介護慰労金支給事業	99
(10) 在宅重度要介護高齢者紙おむつ購入費助成事業	99
(11) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	100
(12) 家族介護教室	100
(13) 在宅介護者リフレッシュ事業	101
(14) 介護ヘルパー養成研修事業	101
3. 見守り体制の強化	102
(1) 地域包括支援センター	102
(2) 在宅介護支援センターの充実	105
(3) 地域ケアシステム推進事業	105
(4) 様々な見守り体制	106

(5) 高齢者ニーズフォローアップ事業	107
(6) 緊急通報体制整備事業	107
(7) 高齢者ふれあい活動事業	108
4. 権利擁護の推進	109
(1) 権利擁護の取り組み	109
(2) 虐待への対応	109
(3) 防犯対策の推進	109
5. 居住安定に係る施策との連携	110
(1) 高齢者にやさしい住宅	110
(2) 困窮者のすまいの確保	111
第5章 介護保険の事業費と保険料の見込み	113
1. 介護保険サービス見込量の算定手順	115
2. 被保険者数の推移と推計	116
3. 要支援・要介護認定者の推移と推計	117
4. サービス受給者と給付費の推移	118
(1) 受給者の推移	118
(2) 給付費の推移	119
(3) 給付費の状況	120
5. 介護保険事業費の推計	123
(1) 介護保険事業費見込額	123
(2) 地域支援事業費の状況	126
(3) 第1号被保険者の保険料	128
(4) 第6期の介護保険料	130
第6章 計画推進のために	135
1. 介護保険事業運営の取り組み	137
2. 計画の推進体制	138
資料編	139
1. 計画策定の経過	141
2. 第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱	143
3. 第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿	145

第 1 章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

(1) 総論

現在、我が国の65歳以上の高齢者人口は3,000万人（平成25年9月15日現在：総務省統計）を超え、高齢化率は25%と4人に1人が高齢者となっています。また、平成27年には、すべての「団塊の世代」（昭和22年から昭和24年に生まれた方）が65歳以上の高齢者となり、さらなる高齢化社会を迎えることとなります。

常陸太田市においても、高齢者人口は17,675人（平成26年10月1日現在：住民基本台帳人口）で、高齢化率は31.7%と国の高齢化率を大きく上回り、県内でも上位に位置しています。

平成12年に施行された介護保険制度は、高齢者を社会で支える仕組みとして着実に浸透・定着してきましたが、一層の高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加などによる介護給付費の増大など制度の持続可能性が注視されています。

これらの課題に対応するために、平成26年に公布された「医療・介護総合確保推進法」における「医療と介護の連携」や「認知症施策」等の推進を図るとともに、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となっています。

このため、平成26年度で計画期間が終了する第5期計画での高齢者施策、介護保険事業施策の取り組み・課題を整理し、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期常陸太田市高齢者福祉計画」を策定し、「すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指すとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

(2) 介護保険制度の改正

介護保険制度は、これまで3年ごとに制度の見直しが行われてきましたが、平成27年4月からの制度改正は、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化等を図るため、サービスの充実と重点化・効率化を一体的に行う大幅な改正となります。

①地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの構築に向け、以下のa～dの取組が介護保険法で地域支援事業に位置付けられます。施行期日は平成27年4月1日とされていますが、市町村の準備期間を考慮してa、b及びdについては平成30年4月までに順次実施すること、cについてはできる限り早期に取り組むこととされています。

ア サービスの充実

a 在宅医療・介護の連携推進

医療と介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく過ごせるように、市医師会等の協力を得ながら、医療と介護の連携のための体制づくりに取り組むこと。

b 認知症施策の推進

国の「認知症施策推進5か年計画（平成25年度～29年度）」の内容に沿い、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置など取り組むこと。

c 地域ケア会議の推進

個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議を、実効性のあるものとして定着・普及に取り組むこと。

d 生活支援サービスの充実・強化

ボランティア・NPO等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置により、生活支援サービス基盤の整備に取り組むこと。

イ 重点化・効率化

a 予防給付（訪問介護・通所介護）の新しい総合事業への移行

予防給付のうち訪問介護と通所介護を、平成 29 年 4 月までに市町村が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、サービスを多様化すること。

b 特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護 3 以上に限定

特別養護老人ホームへの新規入所者を原則、要介護 3 以上に限定し（既入所者は除く）、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点を置くこと。（要介護 1・2 では、一定の要件の下での特例入所あり）

②費用負担の公平化

保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、費用負担の公正化を図ります。

ア 保険料軽減の拡充

a 低所得者の保険料の軽減割合を拡大

低所得者にかかる保険料負担の軽減を図るため、新たに公費を投入し軽減割合を拡大すること。

イ 重点化・効率化

a 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ

一定以上の所得のある第 1 号被保険者（65 歳以上）の利用者負担を 1 割から 2 割に引き上げること。（平成 27 年 8 月 1 日施行）

b 補足給付要件の見直し

低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件として、以下の要件を勘案すること。

- ・ 預貯金等と世帯分離後の配偶者の所得（平成 27 年 8 月 1 日施行）
- ・ 非課税年金（遺族年金・障害年金）（平成 28 年 8 月 1 日施行）

③ その他

ア サービス付き高齢者住宅の住所地特例適用（平成 27 年 4 月 1 日）

イ 小規模通所介護（利用定員 18 人以下）の地域密着型サービスへの移行（平成 28 年 4 月 1 日）

ウ 居宅介護支援事業所の指定権限を市町村へ委譲（平成 30 年 4 月 1 日）

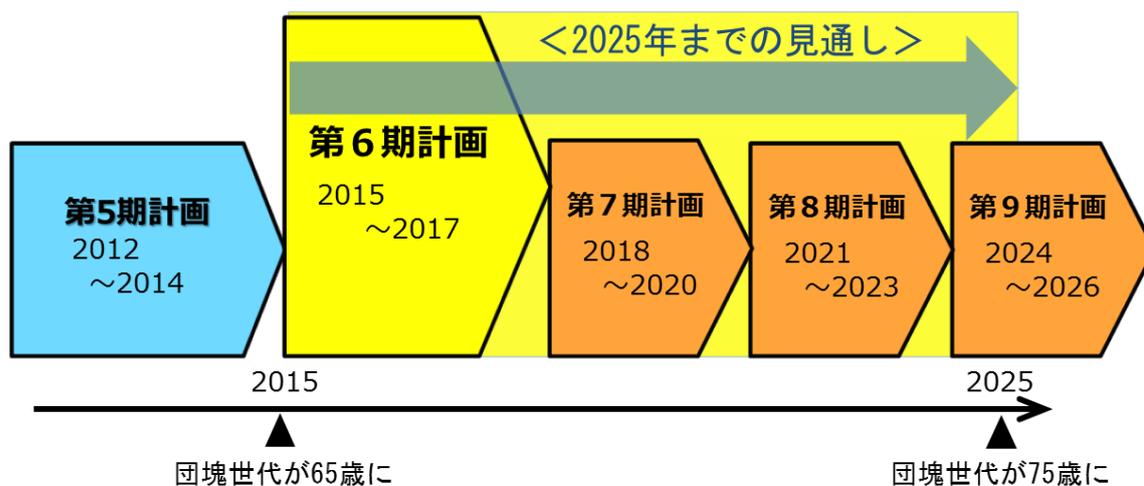
2. 計画の役割と位置づけ

(1) 2025年を見据えた計画の策定

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定したもので、相互に連携することにより、高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に進めるための基本方針を定めるものです。

老人福祉計画は、高齢者福祉に関する基本的な目標を設定し、その実現に向け取り組むべき施策を定めるものです。

介護保険事業計画は、介護保険サービス量、介護保険事業費の見込み等について定めるものです。また、団塊の世代が後期高齢者となり高齢化のピークを迎える平成37(2025)年度に向け、第5期で開始した地域包括ケアの実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療と介護の連携等の取り組みを本格化していくための計画となります。



老人福祉法 第20条の8第1項

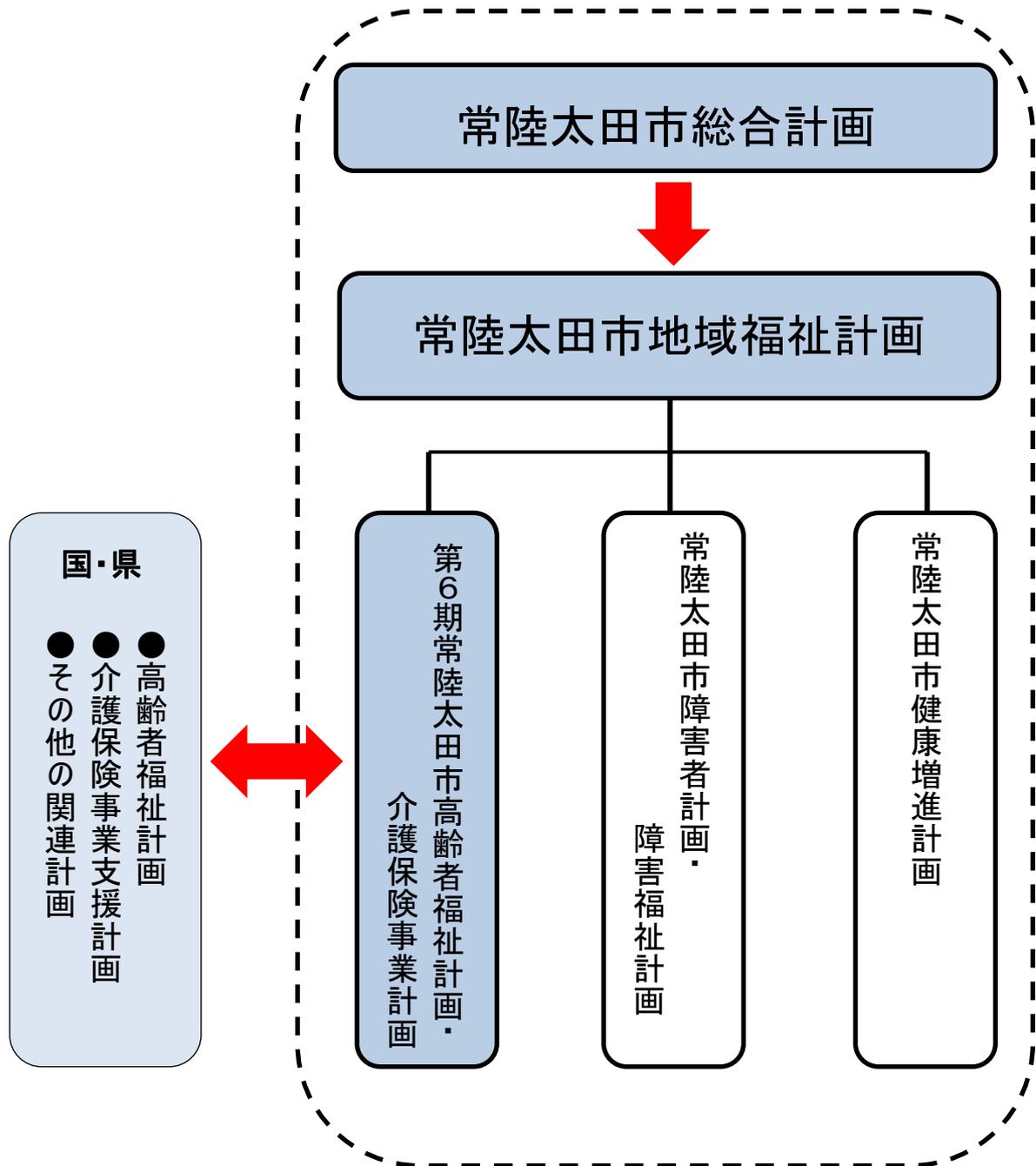
市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

介護保険法 第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

(2) 他の計画との関係

本計画は、「常陸太田市総合計画」を上位計画とし、また、地域福祉の基本計画となる「常陸太田市地域福祉計画」を踏まえ、障害者施策、保健施策、医療施策等の各分野との整合性を保ち策定するものです。



(3) 計画の期間

「第6期常陸太田市高齢者福祉計画」は、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とします。本計画は、社会環境の変化や地域住民・関係者等の意向を十分に踏まえ、3年ごとに見直しを行います。

平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
第5期計画					
		計画 見直し	第6期計画（本計画）		

(4) 日常生活圏域の設定

介護保険事業計画の策定にあたり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、身近な地域を単位とする日常生活圏域を設定しています。日常生活圏域の設定は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、地域密着型サービス等を提供する事業所の整備状況などを総合的に勘案し、その区域ごとにサービスの見込み量の確保について定めるものとします。本計画の日常生活圏域は、第5期計画に引き続き、市町村合併前の旧市町村単位（4地区）で設定します。

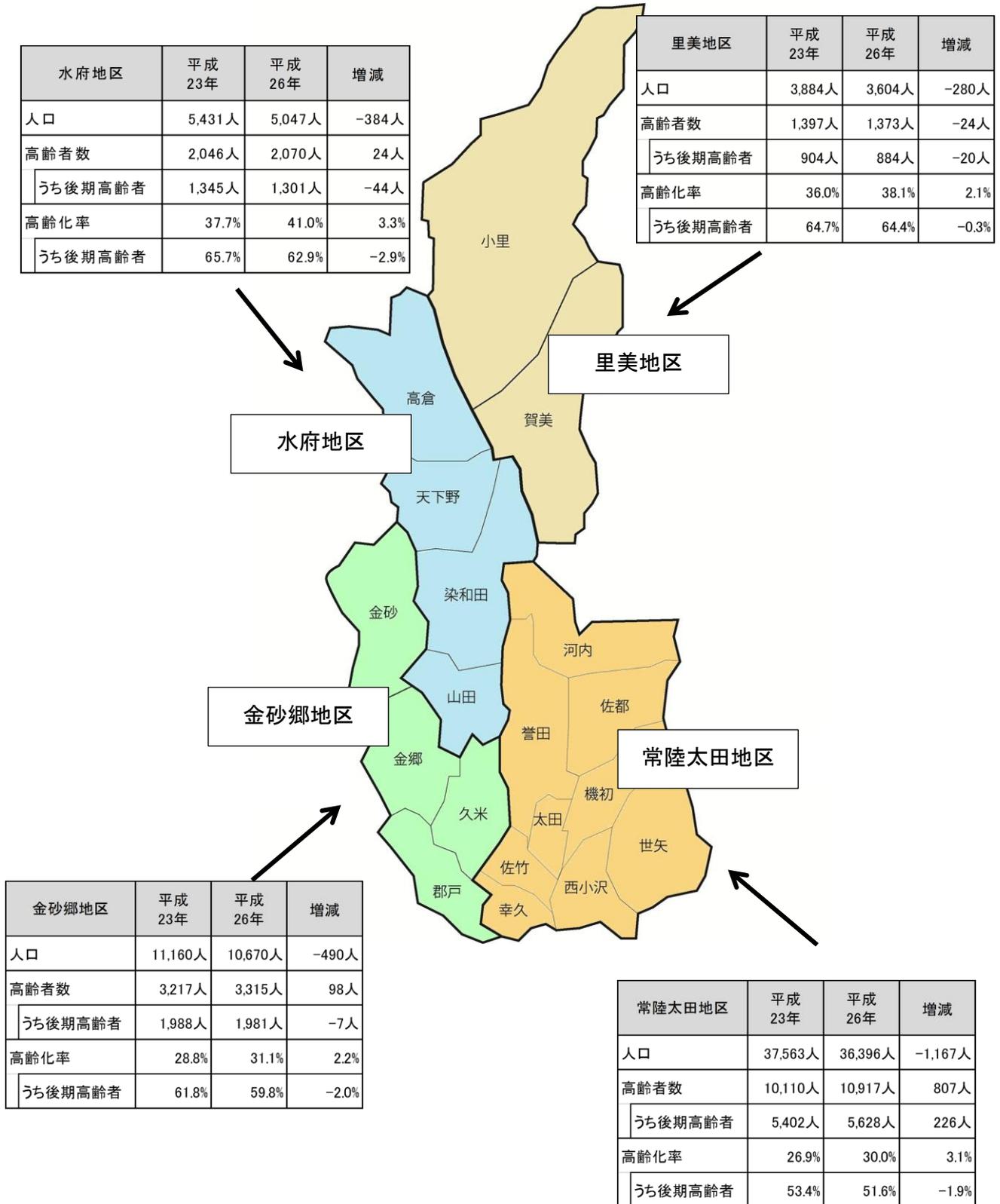
① 日常生活圏域の考え方について

国が想定する地域包括ケアシステムは原則中学校区単位を想定しており、今回の制度改正に伴う充実した地域包括ケアを展開していくためには、より細やかな圏域の設定が必要となります。

また、地域密着型サービス（P78）を整備するにあたっては、圏域ごとの整備バランスを考慮することとしていますが、常陸太田地区では南部に事業所が集中するなど、圏域間の格差が拡大している状況となっています。

これらのことを踏まえて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、細やかな圏域を設定を図る必要があることから、本計画中に検討していきます。

② 第6期計画の日常生活圏域（圏域ごとの状況）



（資料：住民基本台帳人口 各年10月1日現在）
 高齢化率は端数処理の関係で一致しない場合があります。

(5) 計画の策定体制

①第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会

本計画を策定するにあたっては、保健医療関係者、福祉関係者、介護保険被保険者、介護サービス事業者の代表者で構成される「第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会」を設置し、協議・検討を行いました。

②高齢者等実態調査の実施

平成26年3月に、高齢者の生活実態や健康状態、高齢者施策等への考え方及び介護保険や福祉サービスに関するニーズなどを把握し、計画に反映させることを目的として「高齢者等実態調査」を行いました。(P16)

③パブリック・コメントの実施

パブリック・コメント^{※1}を実施し、広く市民の方から本計画に関する意見を伺いました。

※1 **パブリック・コメント**：重要な政策などを決定する際に、あらかじめ原案の段階から公表して広く意見を求め、それを考慮して最終的な意思決定を行うとともに、寄せられた意見に対し行政の考え方を公表する仕組み

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 高齢者の現状

(1) 人口の推移

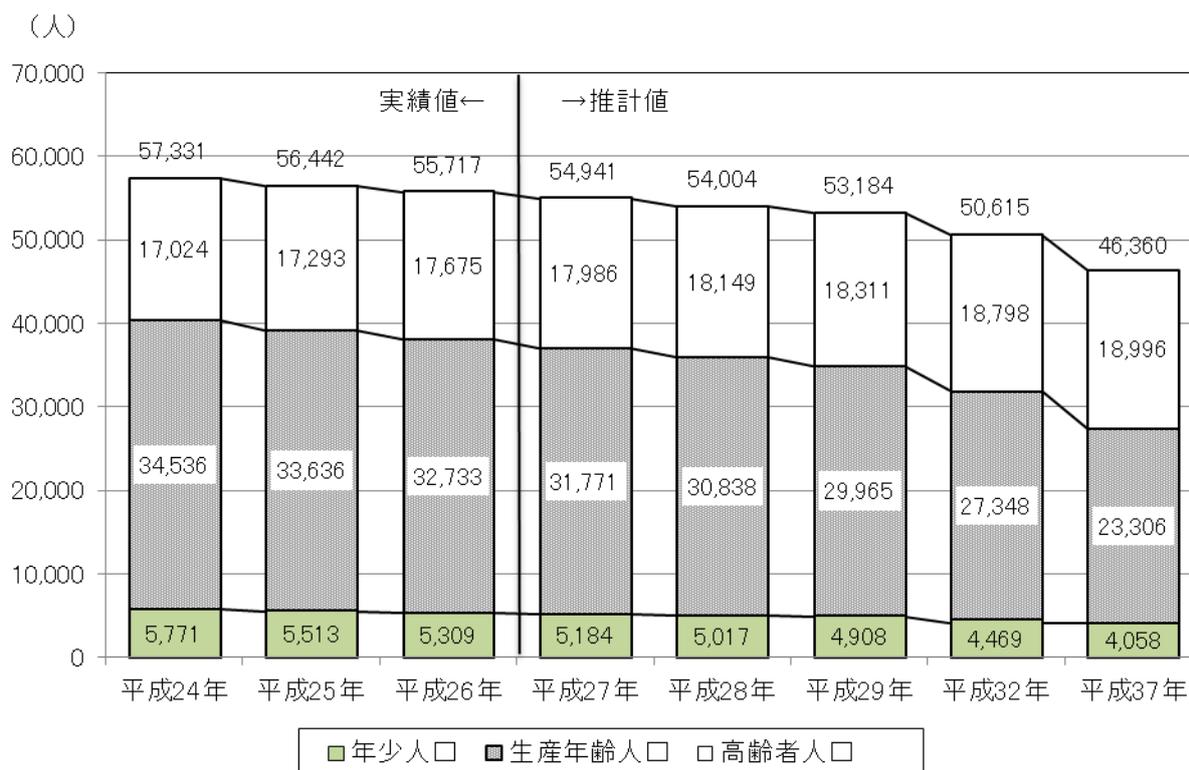
① 総人口の推移と推計

本市の住民基本台帳人口の推移は、緩やかな減少傾向を示しており、平成 24 年の 57,331 人から平成 26 年の 55,717 人と 1,614 人減少しています。

住民基本台帳人口を基にしたコーホート変化率法※1による人口推計によると、総人口は減少し平成 29 年には 53,184 人となることが予想されます。年齢 3 区分でみると、高齢者は増加していますが、それを支える生産年齢人口が大きく減少しています。

※介護保険被保険者の資格は、住民基本台帳上の住所地が基本となるため、人口は住民基本台帳人口で推計しています。

【推移と推計（年齢 3 区分）】



資料：平成 24 年から平成 26 年までは住民基本台帳人口(各年 10 月 1 日現在)による実績、平成 27 年以降は、コーホート変化率法による推計

※1 コーホート変化率法：コーホート（同年（または同期間）に出生した集団）ごとの人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものとして推計する方法。

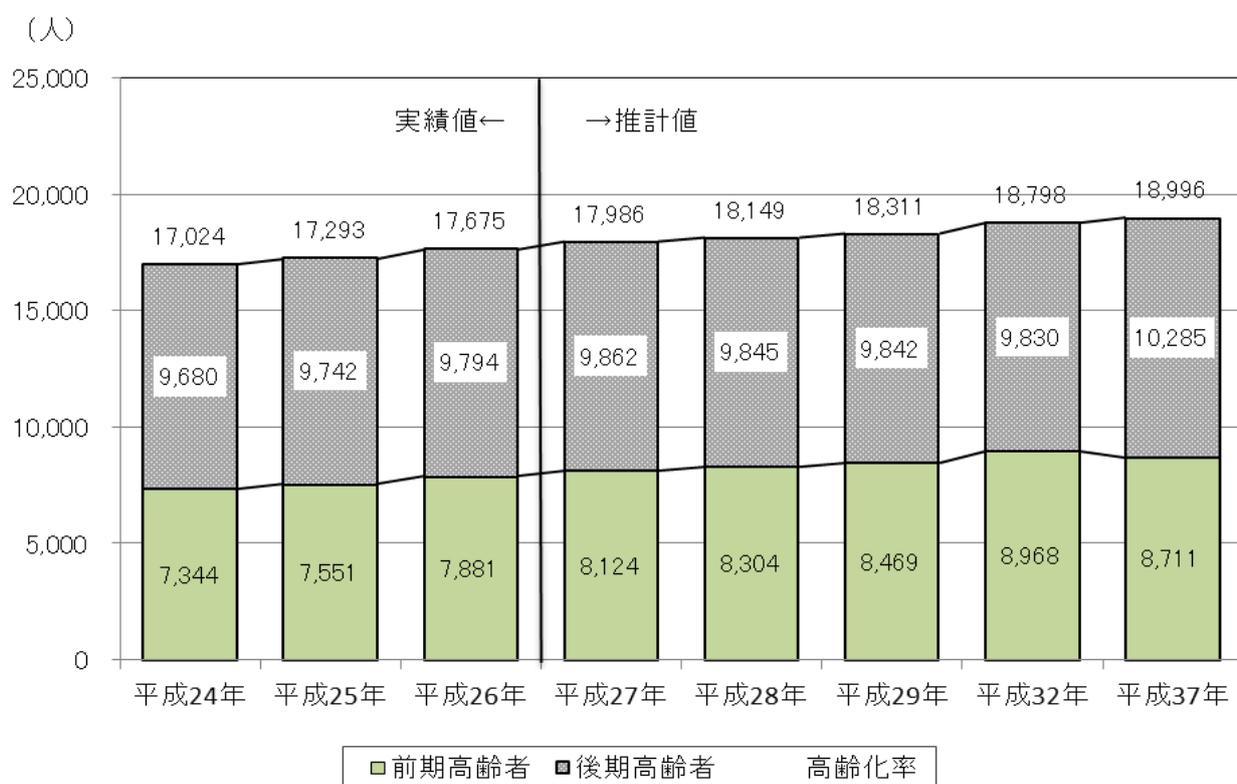
② 高齢者人口の推移と推計

高齢者人口は、平成24年では17,024人であったものが、平成26年には17,675人となり651人増加しています。

推計によると、平成29年の高齢者人口は18,311人となり、平成26年の17,675人との比較では636人増加すると予測されます。総人口は減少していますが、高齢者人口は増加傾向にあります。また、前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の推移をみると、前期高齢者は増加し、後期高齢者はほぼ横ばいの状態で推移します。

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、前期高齢者が減少し、後期高齢者が増加に転じると予測されます。

【推移と推計（高齢者人口）】



資料：平成24年から平成26年までは住民基本台帳人口(各年10月1日現在)による実績、平成27年以降は、コホート変化率法による推計

(2) 高齢者の世帯の状況

平成 22 年における一般世帯に占める高齢親族のいる世帯の割合は 54.9%となっており、平成 12 年時点より、3.4 ポイント高くなっています。

その内訳をみると、高齢者単独世帯（ひとり暮らし高齢者）の構成比は 19.5%となっており、平成 12 年時点より 5.5 ポイント高くなっています。また、高齢者夫婦世帯は 28.0% となっており、平成 12 年時点より 4.8 ポイント高くなっています。高齢者単独世帯と高齢者夫婦世帯は、年々増加しており、平成 22 年では 47.5%を占めています。

【一般世帯と高齢親族のいる世帯状況（単位：世帯）】

区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
一般世帯	19,361	19,786	19,774
高齢親族のいる世帯 (一般世帯数比)	9,963 (51.5%)	10,448 (52.8%)	10,857 (54.9%)
高齢者単独世帯 (高齢者親族のいる世帯数比)	1,399 (14.0%)	1,732 (16.6%)	2,117 (19.5%)
高齢者夫婦世帯 (高齢者親族のいる世帯数比)	2,315 (23.2%)	2,652 (25.4%)	3,036 (28.0%)
その他の高齢者世帯 (高齢者親族のいる世帯数比)	6,249 (62.7%)	6,064 (58.0%)	5,704 (52.5%)

資料：国勢調査

2. 高齢者等実態調査結果の概要

(1) 調査の概要

① 調査目的

高齢者の実態や介護サービスの需要等を把握するため、平成 26 年 3 月に高齢者実態調査を実施しました。この結果を計画策定の基礎資料として、市民のニーズを踏まえた計画を策定します。

② 調査対象

区分	調査対象者
一般高齢者	要支援・要介護認定を受けておらず、高齢者福祉サービスも利用していない 65 歳以上の高齢者を無作為抽出
一般中高年	要支援・要介護認定を受けておらず、高齢者福祉サービスも利用していない 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者を無作為抽出
要介護・要支援認定者	要支援・要介護認定を受けている方全員
高齢者福祉サービス利用者	要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者で、高齢者福祉サービスを利用している方全員
ケアマネジャー	ケアマネジャー全員
介護サービス事業者	市内全事業者

③ 回収状況（郵送による回収）

区分	調査数	回収数	回収率
一般高齢者	1,376 件	933 件	67.8%
一般中高年	992 件	529 件	53.3%
要介護・要支援認定者	2,448 件	1,538 件	62.8%
高齢者福祉サービス利用者	855 件	633 件	74.0%
ケアマネジャー	50 件	22 件	44.0%
介護サービス事業者	39 件	20 件	51.3%
計	5,760 件	3,675 件	63.8%

④ 分析・表示方法

ア グラフ中の「N=〇〇」はサンプル数を表しています。グラフ内数値や表の単位は、特に断りのない限り「%」です。

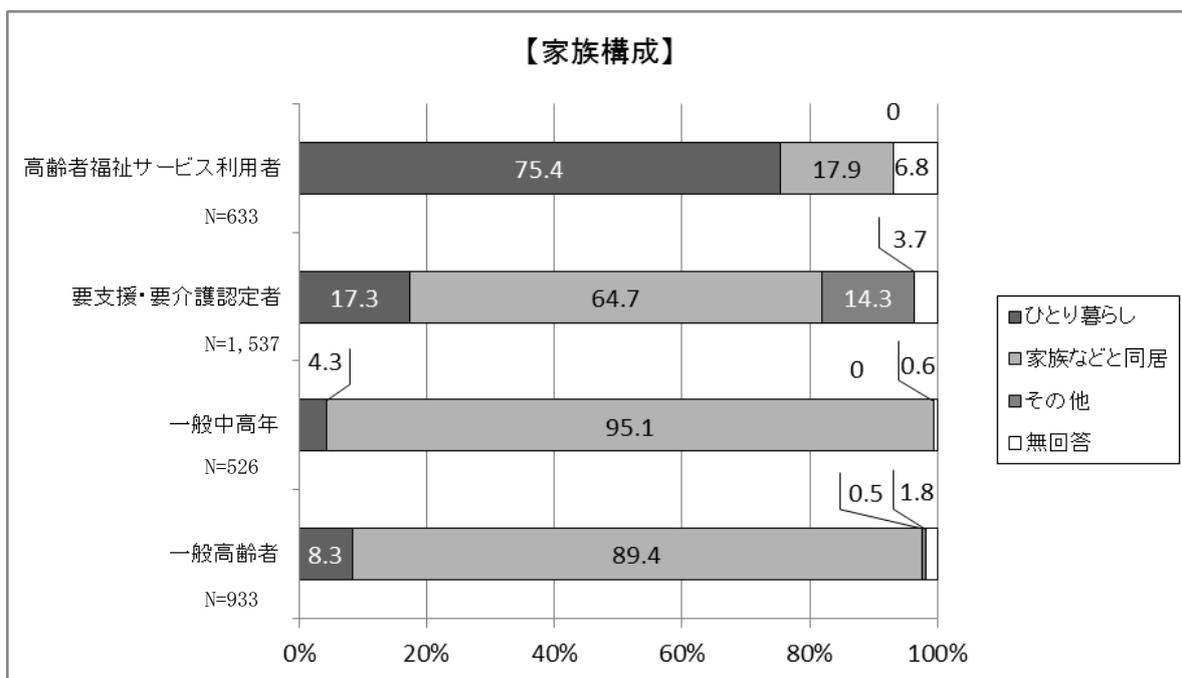
イ グラフでは、「無回答」を含んで集計しました。

ウ グラフ及び表の中で百分率の内訳数値は、四捨五入の結果、合計が 100 にならない場合もあります。

(2) 世帯構成について

世帯の状況については、一般高齢者、一般中高年では「家族など同居」が約 90%を占めています。また、高齢者福祉サービス利用者では、「ひとり暮らし」が 75.4%と最も多くなっています。

ひとり暮らし高齢者に対しては、緊急時や災害時の支援・援助、声かけなど、地域の支えあいや見守り活動などが重要となります。

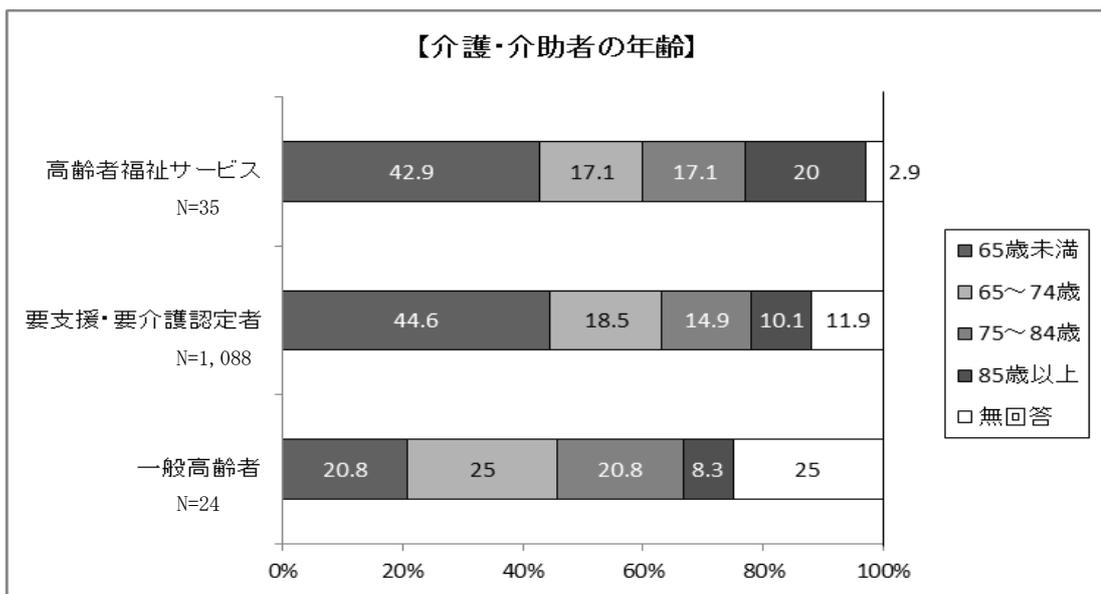
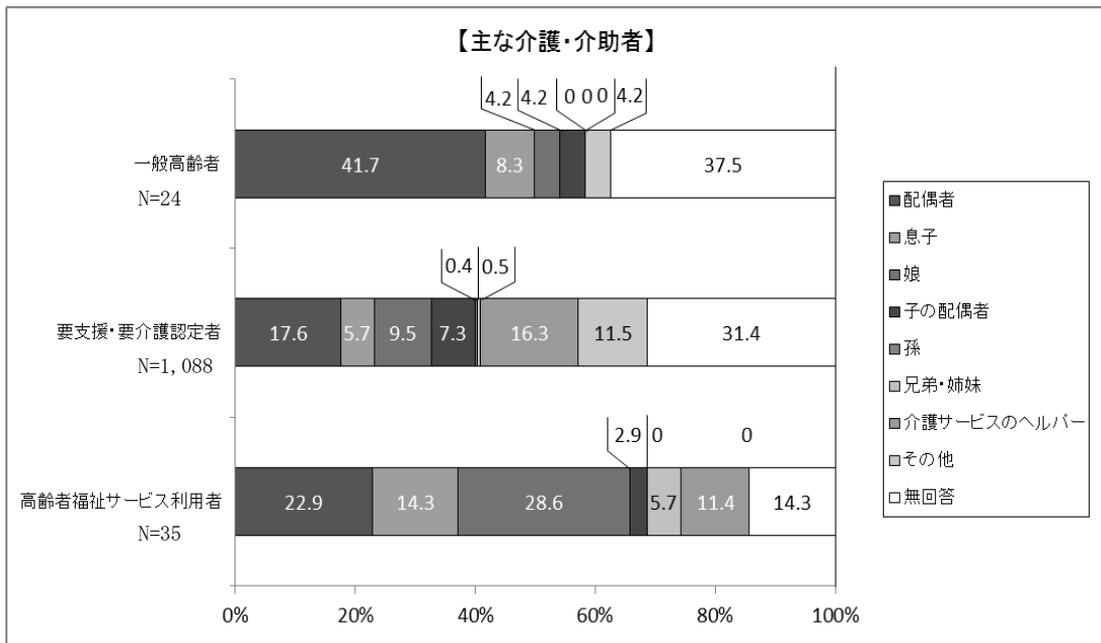


(3) 介護・介助について

① 主な介護・介助者

普段の生活でどなたかの介護・介助を受けていると答えた方のうち、主な介護者については、家族が多く占めています。

また、主な介護者の年齢をみると、いわゆる老老介護（65歳以上）が4割以上を占めています。高齢化がさらに進展していく中、老老介護世帯についても、増加していくことが見込まれることから、介護者の負担軽減や生活を支えるためのサービスの充実が求められています。



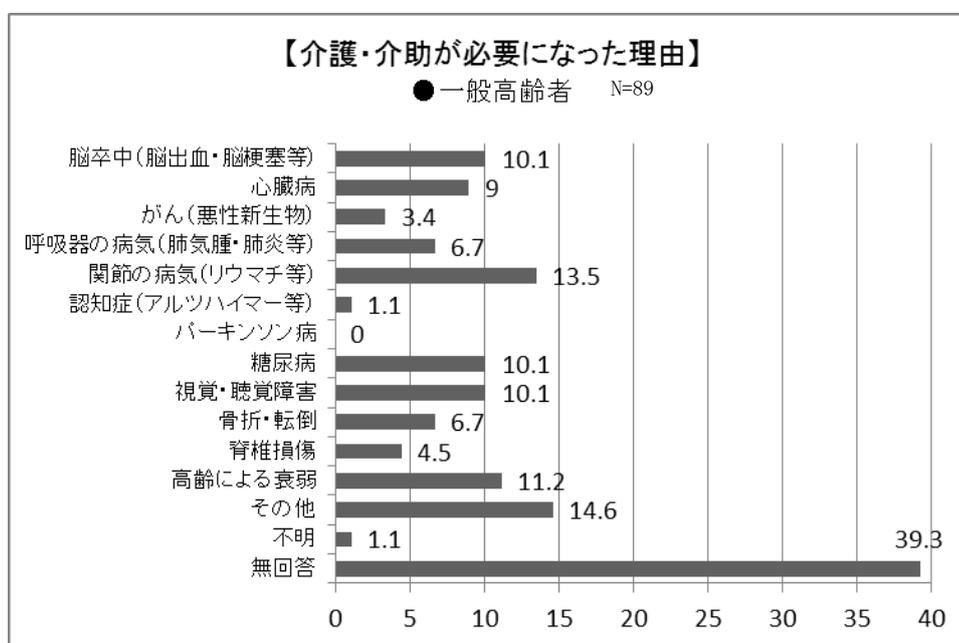
② 介護・介助が必要になった理由

何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない、または、現在、何らかの介護を受けていると答えた方のうち、介護・介助が必要になった主な理由は次の通りです。

団塊の世代が65歳以上の高齢者に仲間入りし、高齢化がさらに進展します。これら的高齢者が要介護状態にならないためにも介護予防事業の参加を促すことが求められます。介護保険サービスを利用することに伴う介護保険料の上昇を抑えるためにも、介護予防は重要な課題となっています。

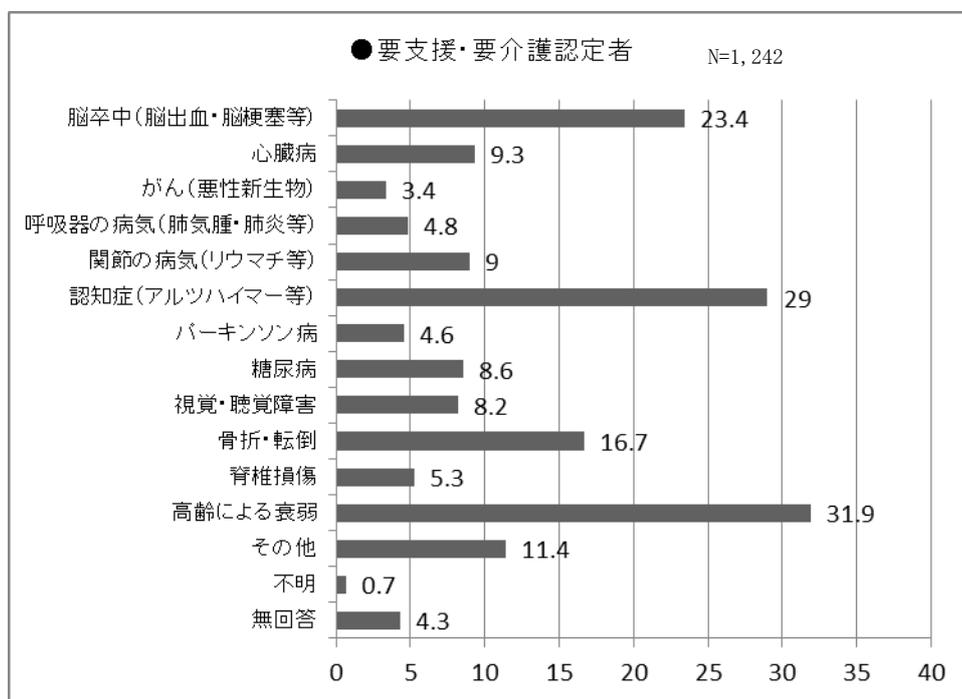
ア 一般高齢者

「関節の病気」が13.5%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」が11.2%、「脳卒中」中「糖尿病」「視覚・聴覚障害」がそれぞれ10.1%となっています。



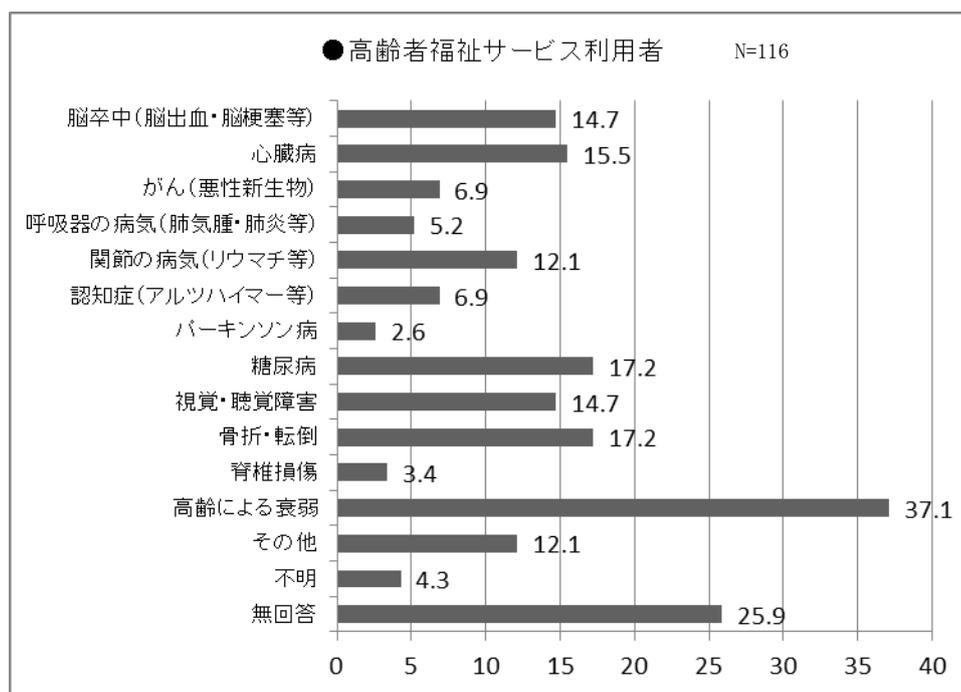
イ 要支援・要介護認定者

「高齢による衰弱」が31.9%と最も多く、次いで「認知症」が29.0%、「脳卒中」が23.4%となっています。



ウ 高齢者福祉サービス利用者

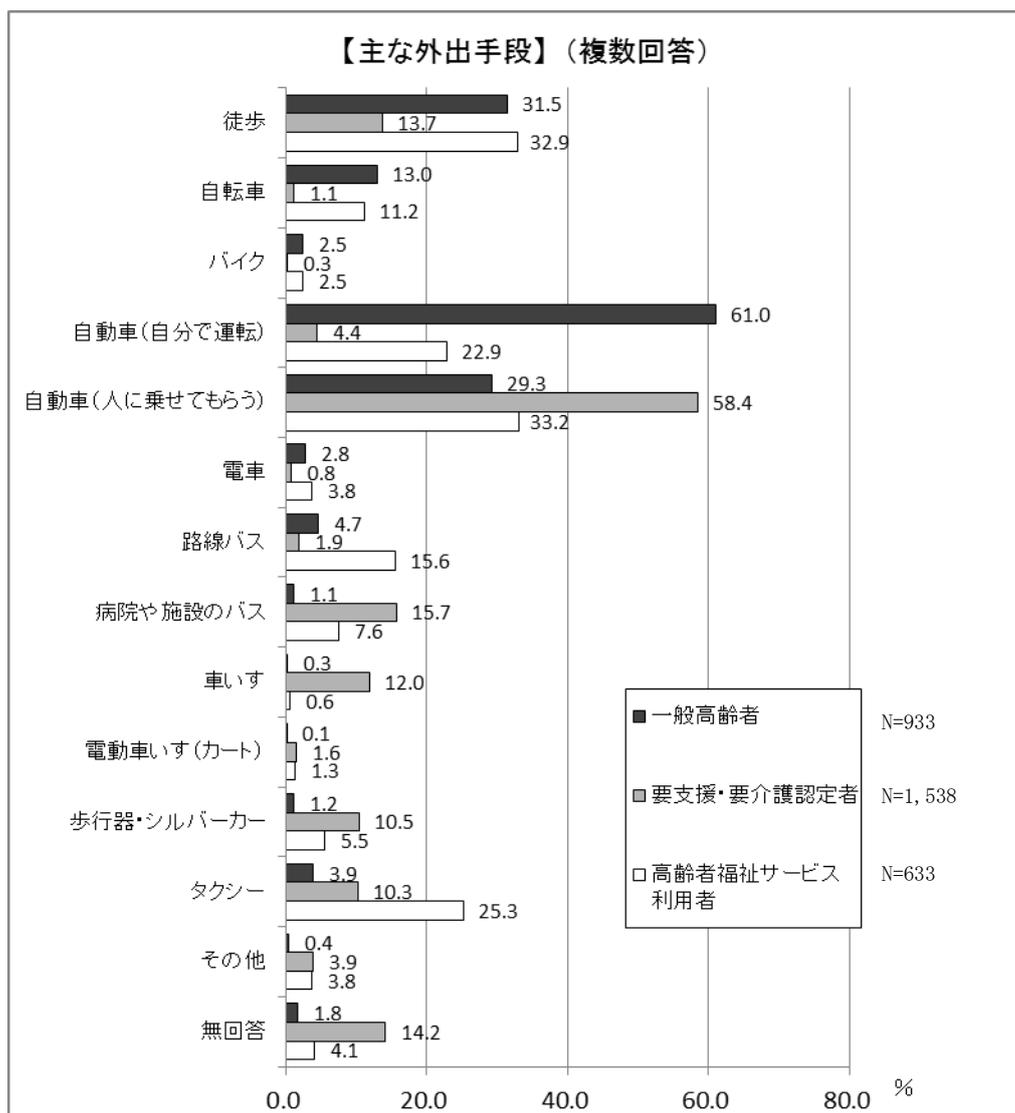
「高齢による衰弱」が37.1%と最も多く、次いで「糖尿病」「骨折・転倒」がそれぞれ17.2%、心臓病が15.5%となっています。



(4) 日常生活の状況について

① 外出手段について

一般高齢者では61.0%の方が自分で運転をしていますが、要支援・要介護認定者や高齢者福祉サービス利用者では、家族等の運転する自動車やタクシーに頼っている人が多いことがわかります。さらに、公共交通の充実やタクシー料金の助成など、交通弱者への支援が求められています。

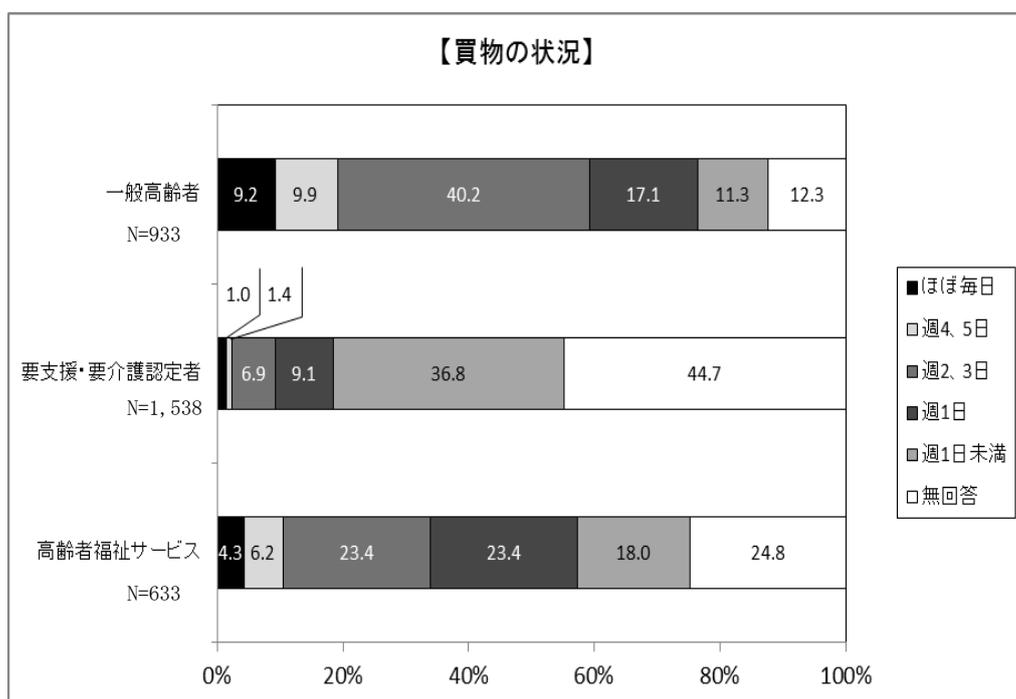


② 買い物について

買い物については、一般高齢者では「週2、3日」が最も多くなっており、「ほぼ毎日」も、他の調査対象者と比較すると多くなっています。

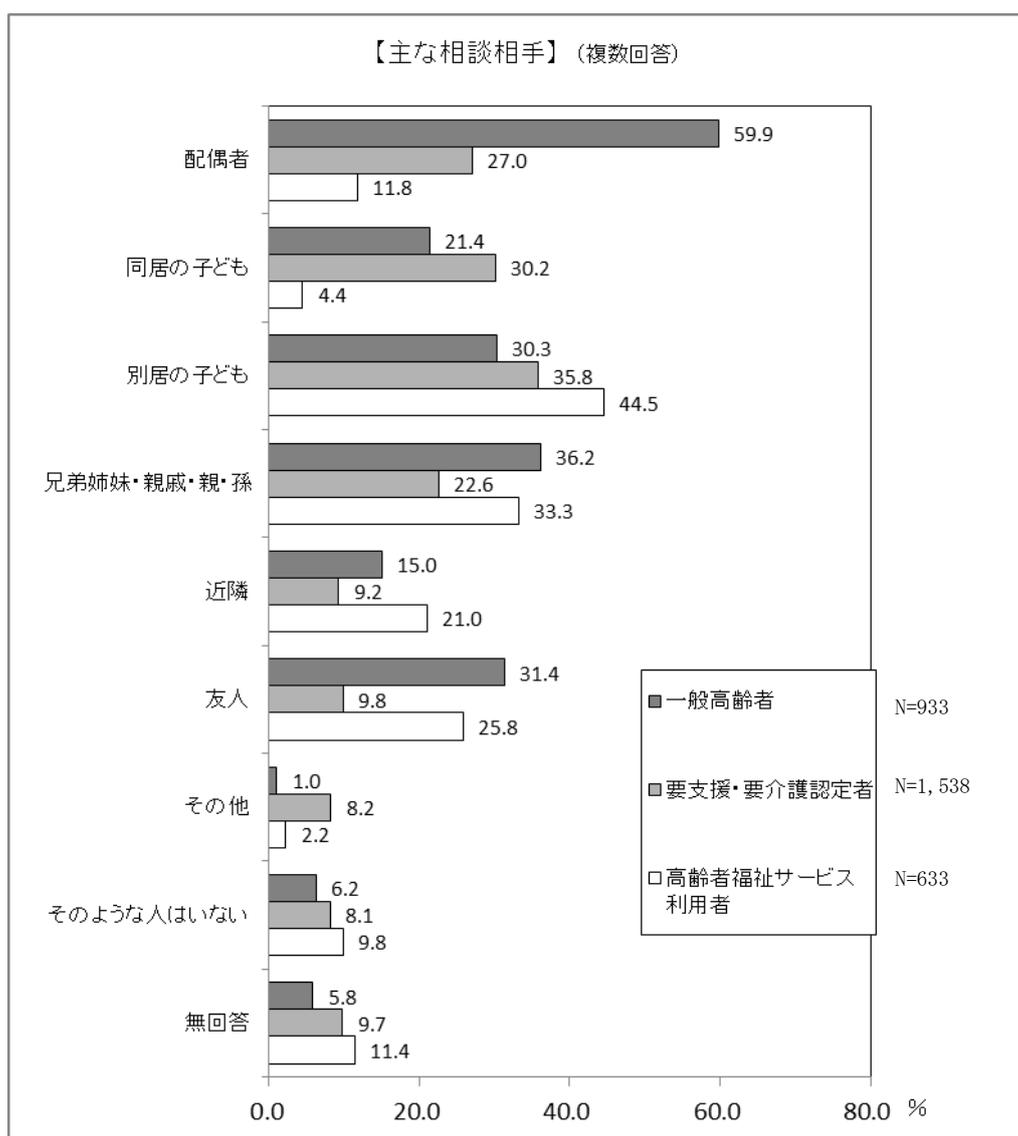
要支援・要介護認定者は無回答を除くと「週1日未満」が最も多くなっており、高齢者福祉サービス利用者は「週2、3日」「週1日」が最も多くなっています。

ひきこもりを予防するためにも、身近で手軽に買物できる環境づくりが求められています。



③ 相談相手について

一般高齢者では、「配偶者」が59.9%と最も多く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が36.2%、「友人」が31.4%などと続いています。要支援・要介護認定者では「別居の子ども」が35.8%と最も多く、次いで「同居の子ども」が30.2%、「配偶者」が27.0%などと続いています。高齢者福祉サービス利用者では「別居の子ども」が44.5%と最も多く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が33.3%、「友人」が25.8%などと続いています。

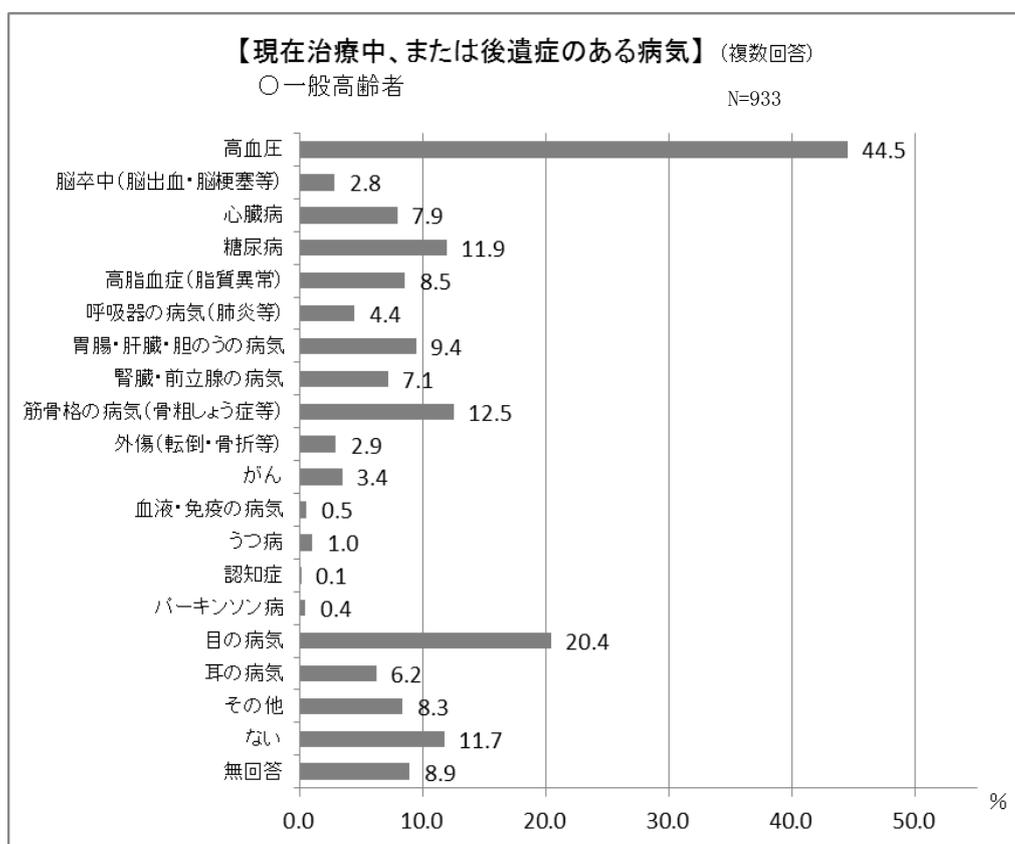


(5) 現在治療中、または後遺症のある病気について

全体的な傾向としては、「高血圧」がいずれも高い割合となっており、「目の病気」「筋骨格の病気」などが続いています。壮年期からの介護予防に対する意識向上の働きかけや介護予防教室事業等の参加を促すことが重要となっています。

① 一般高齢者

「高血圧」が44.5%で非常に多く、次いで「目の病気」が20.4%、「筋骨格の病気」「糖尿病」が続いています。

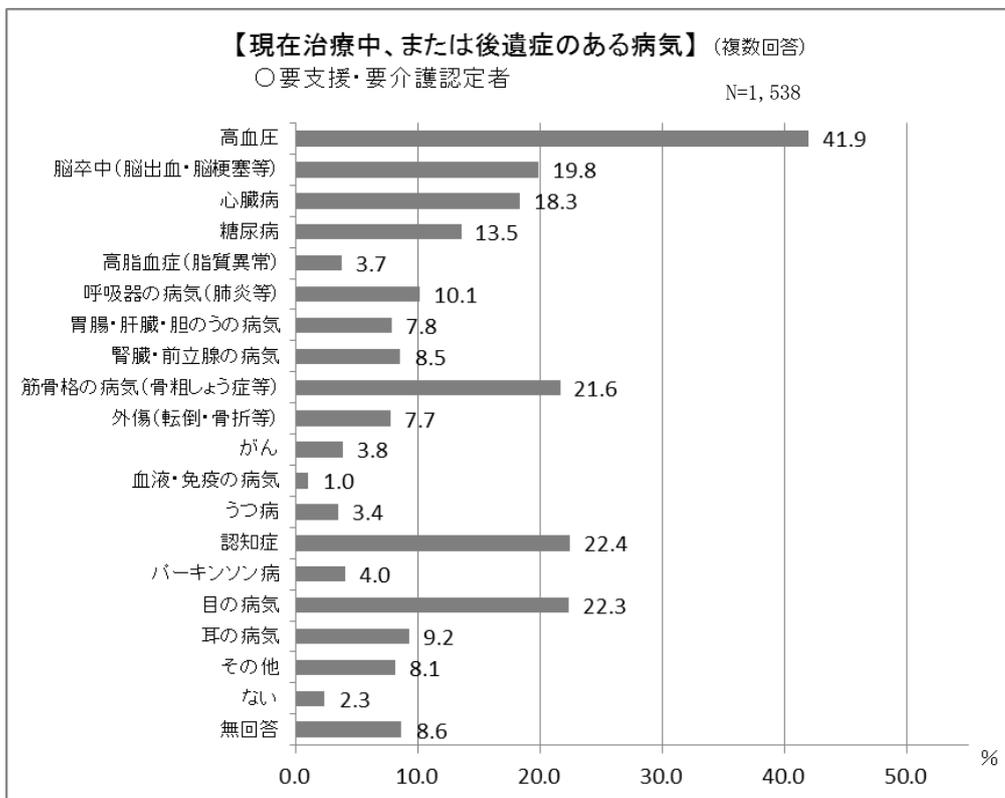
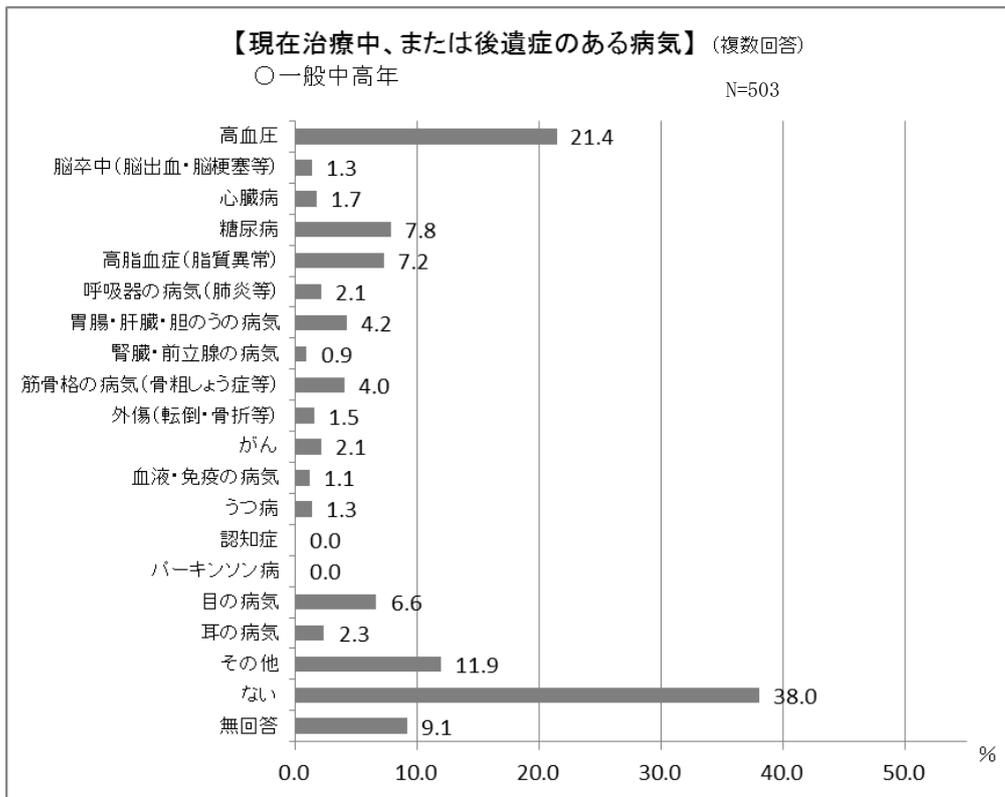


② 一般中高年

「ない」が38.0%で最も多いのですが、「高血圧」が21.4%でやはり高い割合となっています。

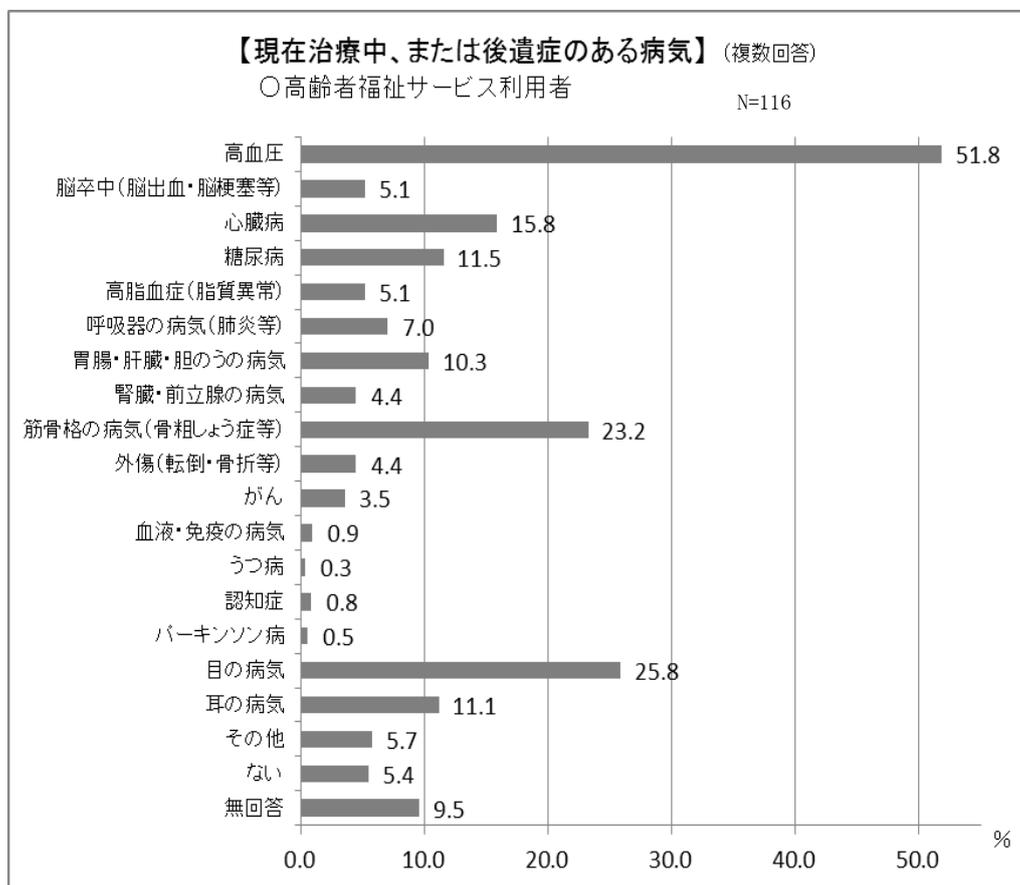
③ 要支援・要介護認定者

高い割合から「高血圧」が41.9%、「目の病気」が22.3%、「筋骨格の病気」が21.6%と、他の調査対象者と同じ傾向ですが、これに22.4%の「認知症」が加わります。



④高齢者福祉サービス利用者

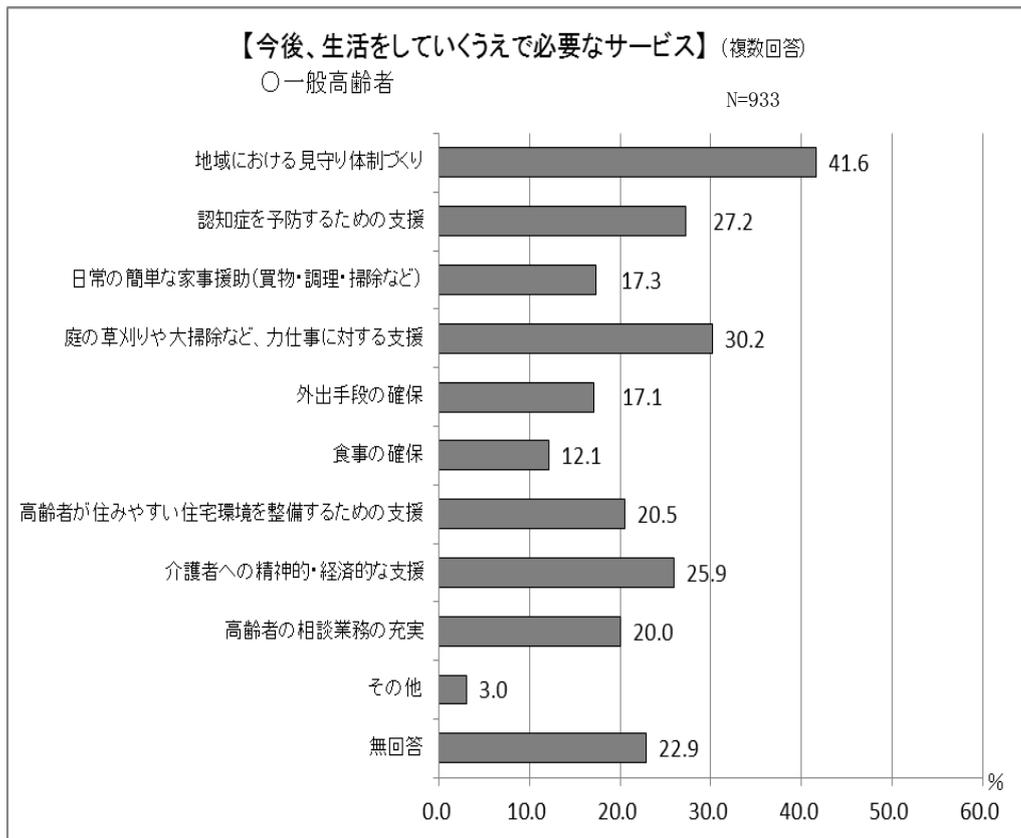
「高血圧」が51.8%で非常に高い割合となっており、「目の病気」が25.8%、「筋骨格の病気」が23.2%と続いています。

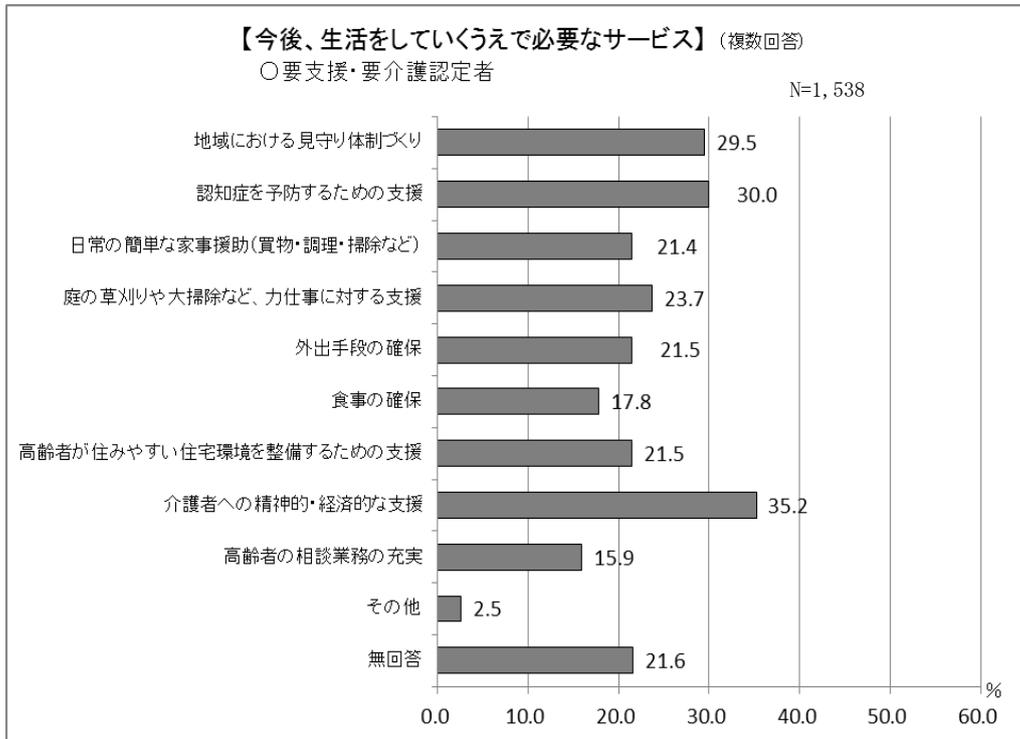
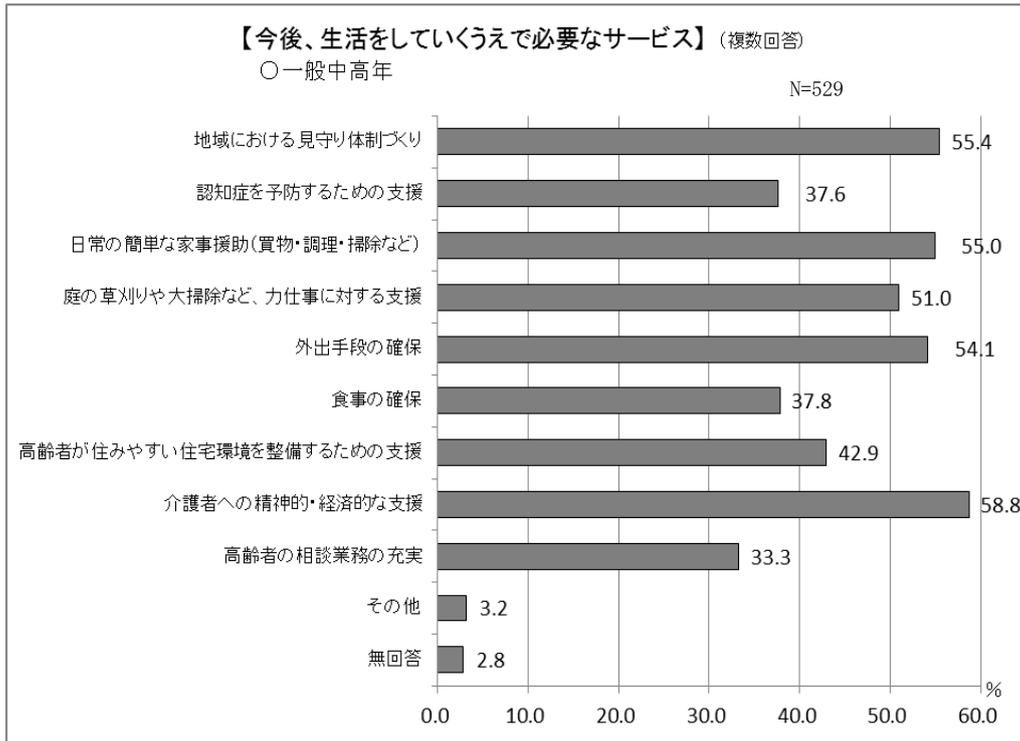


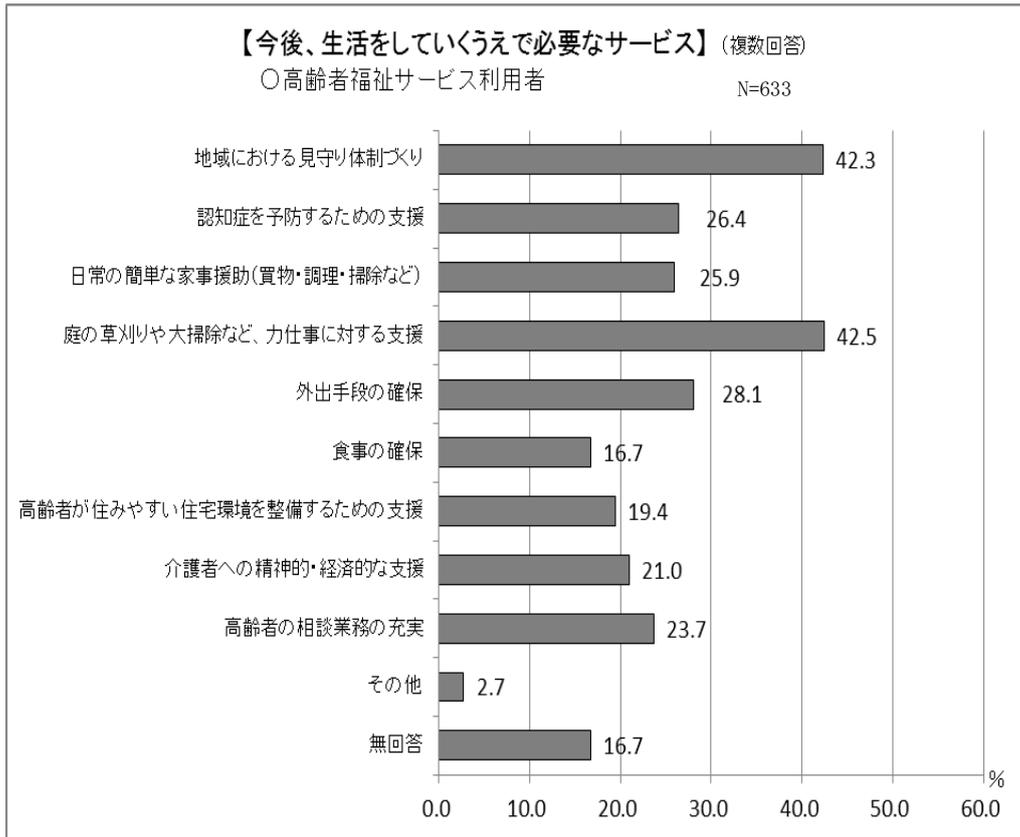
(6) 今後、生活をしていくうえで必要なサービスについて

①一般高齢者

「地域における見守り体制づくり」が41.6%で最も多く、「庭の草刈りや大掃除など、力仕事に対する支援」が30.2%、「認知症を予防するための支援」が27.2%と続いています。他にも「高齢者が住みやすい住宅環境を整備するための支援」や「高齢者の相談業務の充実」が高い割合となっています。







② 一般中高年

全体的に高い割合となっていますが、なかでも「介護者への精神的・経済的な支援」が 58.8%で最も多く、「地域における見守り体制づくり」が 55.4%、「日常の簡単な家事援助」が 55.0%と続いています。

③ 要支援・要介護認定者

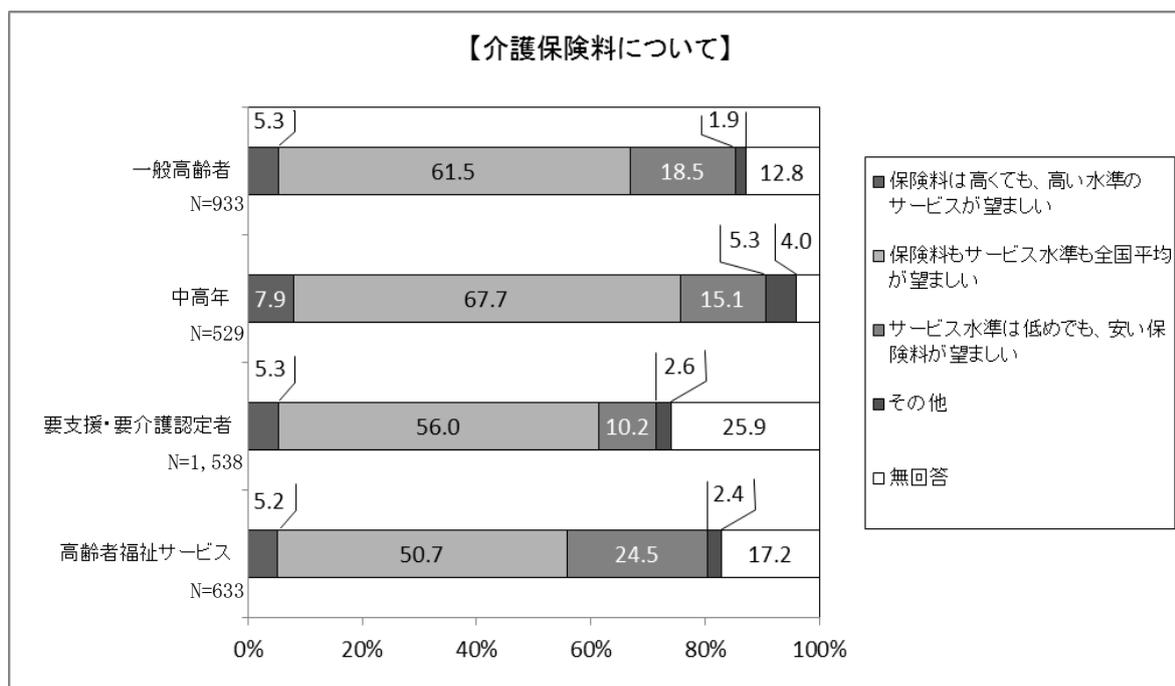
「介護者への精神的・経済的な支援」が 35.2%で最も多く、「認知症を予防するための支援」が 30.0%、「地域における見守り体制づくり」が 29.5%と続いています。

④ 高齢者福祉サービス利用者

「庭の草刈りや大掃除など、力仕事に対する支援」が 42.5%で最も多く、「地域における見守り体制づくり」が 42.3%と続いています。他に「外出手段の確保」「認知症を予防するための支援」「高齢者の相談業務の充実」が多くなっています。

(7) 介護保険料について

介護保険料については、「保険料もサービス水準も全国平均が望ましい」が最も多くなっています。介護保険サービスを利用することに伴う介護保険料の上昇を抑えるためにも、介護サービスの適正化を図り、介護予防事業に取り組むことが重要な課題となっています。



第3章 本市がめざす福祉のまちづくり

1. 基本理念

住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり

～地域包括ケアシステムの構築～

高齢化社会が急速に進展する中、住み慣れた地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

そこで、本計画では、「住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、以下の4つを重点目標として各種施策を推進してまいります。

重点目標 1 介護予防と健康づくりを推進します

- (1) 支援を必要とする高齢者を把握するとともに、元気な高齢者が支援の担い手として支え合う介護予防事業を推進します。
- (2) ボランティアやNPO等の地域資源を活用した生活支援サービスの体制づくりを図ります。

重点目標 2 生きがいを促進します

- (1) 高齢者の能力の維持を図り、健康・生きがいづくりや社会参加を促進します。
- (2) 高齢者が元気に、生きがいを持って暮らすことができるよう、スポーツ・交流活動に対する支援を充実します。

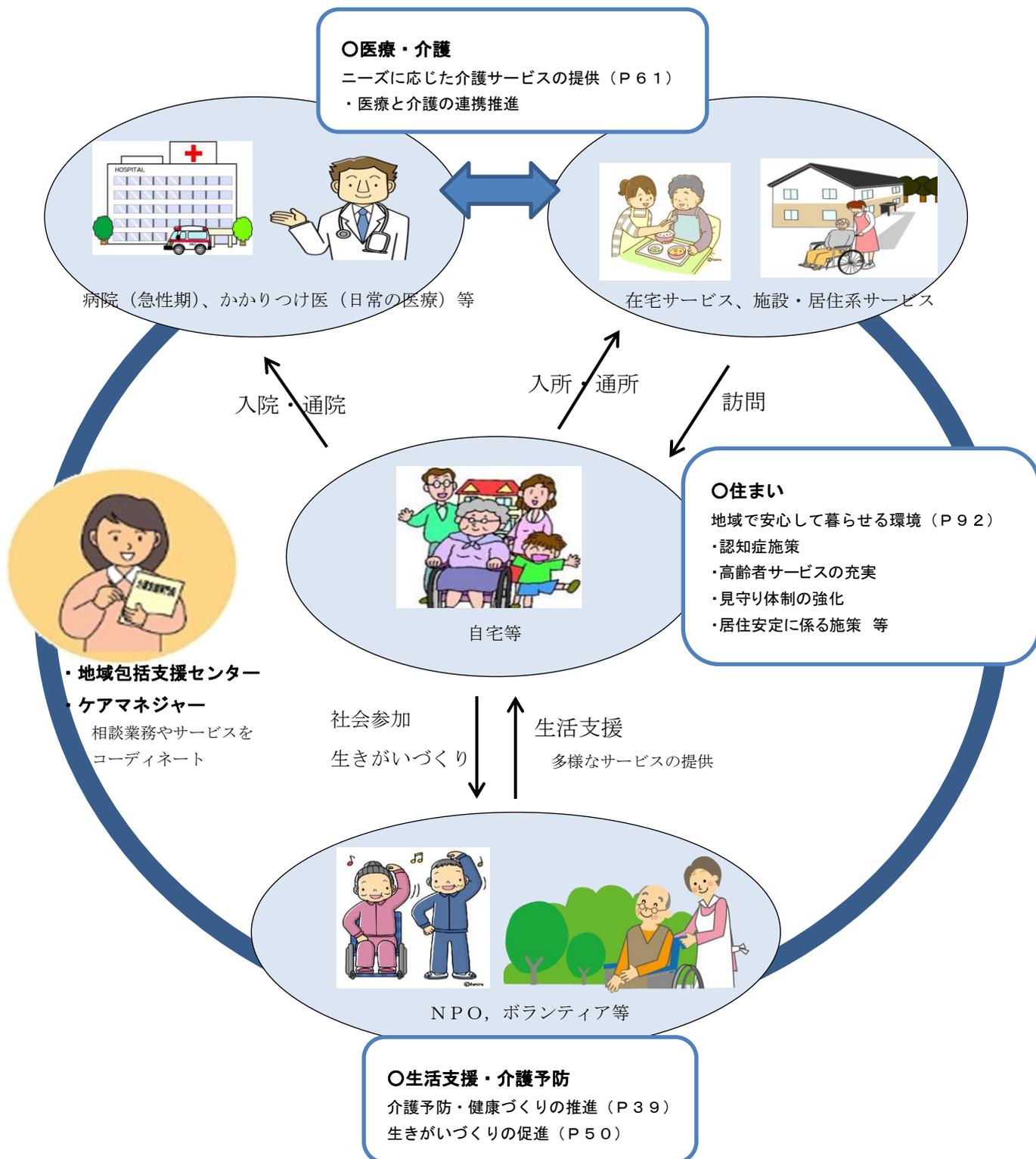
重点目標 3 ニーズに応じた介護サービスを提供します

- (1) 医療と介護が連携して一体的にサービスを提供できる体制の構築を図ります。
- (2) 介護が必要となっても地域で暮らし続けるためのサービス提供体制を確保します。

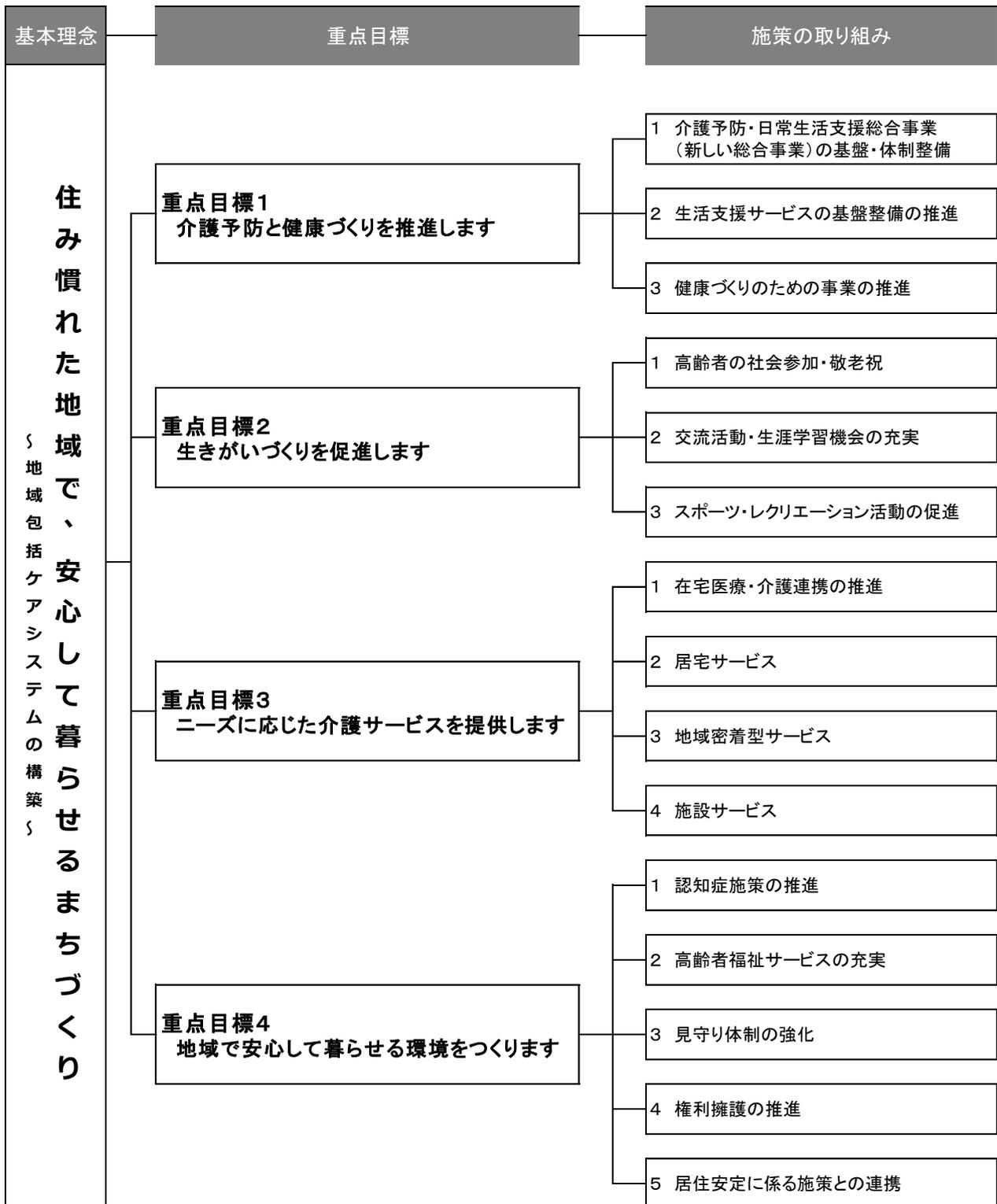
重点目標 4 地域で安心して暮らせる環境をつくります

- (1) 高齢者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるような施策の整備を図ります。
- (2) 高齢者の身体状況や生活状況に応じた高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- (3) 意思決定が難しい高齢者に対する権利擁護の取り組みの普及促進を図ります。

【地域包括ケアシステムのイメージ】



2. 施策体系図



第4章 施策の取り組み

重点目標 1 介護予防と健康づくりを推進します

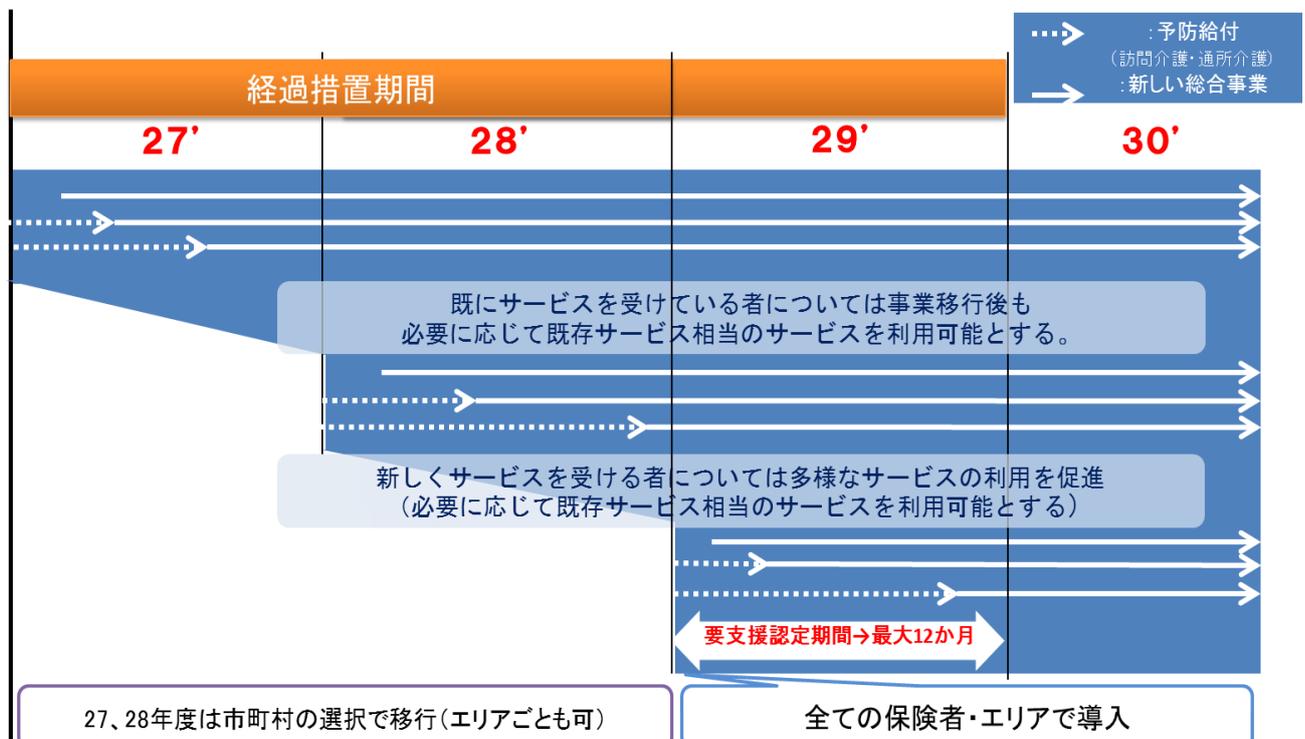
1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の基盤・体制整備

平成 24 年度に創設された介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、地域の高齢者など多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とするもので、平成 27 年度の制度改正により、すべての市町村で実施することになります。

実施時期は、平成 27 年 4 月 1 日からとされていますが、総合事業を実施するにあたっては、一定の準備期間が必要であることから、実施時期が猶予されています。

本市では、この準備期間内にボランティアやNPOなど多様なサービスの担い手の確保を行い、切れ目のないサービス体制を整備し平成 29 年 4 月までに事業を実施してまいります。

【総合事業の移行時期】



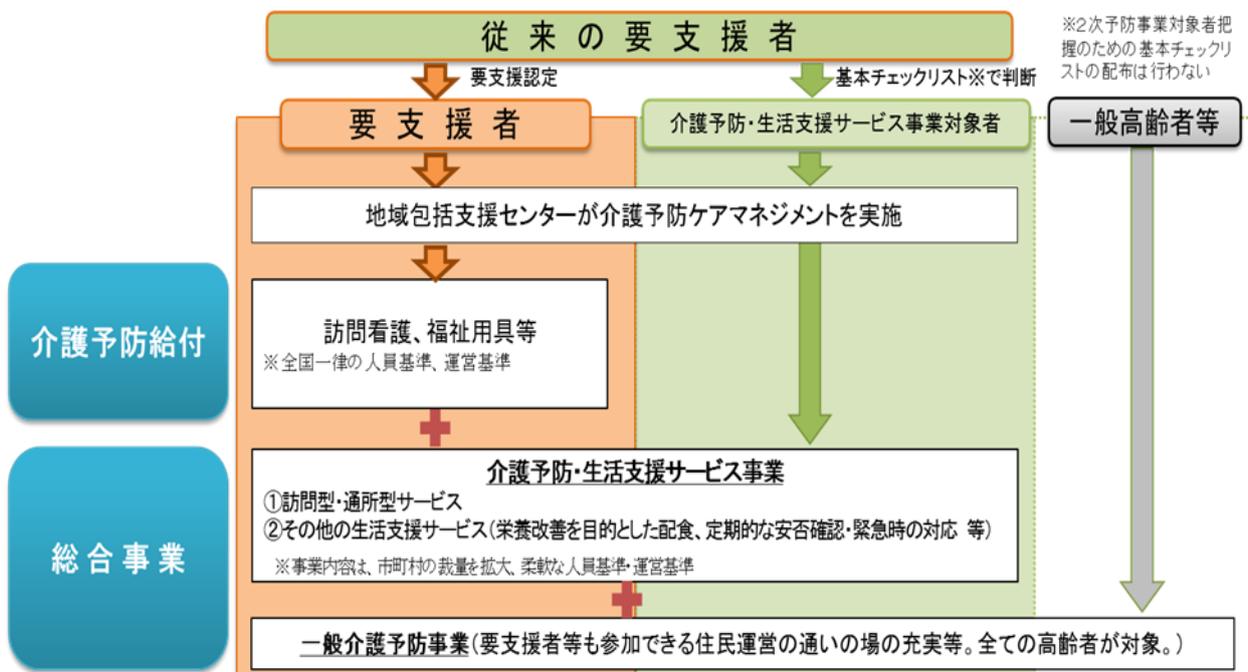
(1) 介護予防・生活支援サービス事業

「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者または基本チェックリスト該当者が対象で、既存の介護予防訪問介護、介護予防通所介護に相当するサービスのほか、NPOや住民ボランティア等による多様なサービス提供を可能とする事業です。その他、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供する事業や、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、個人の身体の状態に応じた適切なサービスにつなげていく事業があります。

市は、要支援者等の多様なニーズに対して、多様なサービスを提供していくため、地域の実情に応じたサービスの類型化を図り、利用者のニーズ・満足度を高めることが求められます。

また、これまでの介護予防は運動機能や栄養改善など心身機能の改善を目的とした機能回復訓練に偏りがちでしたが、これからの介護予防として、元気な高齢者が社会参加できる機会が増え、支援を必要とする高齢者の担い手として生きがいをもてる地域づくりの構築を図ります。

【総合事業の概要】



① 訪問型サービス

訪問型サービスは、下記の現行の訪問介護に相当するものと多様なサービスから構成されます。介護予防訪問介護の利用者が、総合事業へ円滑に移行できるよう既存の訪問介護事業所との連携を図ります。

また、多様なサービスの活用についても、NPOやボランティア等などの地域資源を把握し、利用者のニーズに対応したサービス基盤の充実を図ります。

【サービスの類型】

項目		内容	主体
訪問介護 【現行の訪問介護】		専門職による生活支援 (身体介護・生活援助)	訪問介護事業者の訪問介護員
多様なサービス	訪問型サービスA 【緩和基準サービス】	日常生活の支援	主に訪問介護事業者の従事者
	訪問型サービスB 【住民主体による支援】	軽度の生活支援・見守りのための訪問	NPO、ボランティア主体
	訪問型サービスC 【短期集中】	保健師等による生活機能の改善に向けた支援等	保健・医療の専門職 (市町村)
	訪問型サービスD 【移動支援事業】	移送前後の生活支援 (準備・病院付添)	NPO、ボランティア主体

第5期計画で二次予防事業として実施した訪問指導は、総合事業移行後は訪問型サービスC【短期集中】に相当するものです。経過措置期間は現行のサービスを維持しながら、移行に向けて内容の検討を行います。

ア 訪問指導

うつ、閉じこもり、認知症など、生活習慣改善が必要な方に保健師、栄養士、理学療法士等の専門職や医療機関と連携を図りながら、生活全般に係る相談、指導等を行う事業です。

専門職や医療機関との連携をさらに深め対象者の把握に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問延人数	904人	773人	700人	700人	700人	700人

*平成26年度は実績見込値

② 通所型サービス

通所型サービスも、下記の現行の通所介護に相当するものと多様なサービスから構成されます。介護予防通所介護の利用者が、総合事業へ円滑に移行できるよう既存の通所介護事業所との連携を図ります。

また、多様なサービスの活用についても、NPOやボランティア等などの地域資源を把握し、利用者のニーズに対応したサービス基盤の充実に努めます。

項目		内容	主体
通所介護 【現行の通所介護】		通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	通所介護事業者の従事者
多様なサービス	通所型サービスA 【緩和基準サービス】	ミニデイサービス	主に雇用労働者とボランティア
	通所型サービスB 【住民主体による支援】	居場所づくり、集いの場	NPO、ボランティア主体
	通所型サービスC 【短期集中】	生活機能改善のための運動機能向上や栄養改善等の短期プログラム	保健・医療の専門職 (市町村)

第5期計画で二次予防事業として実施した運動機能向上事業、栄養改善事業、口腔機能向上事業は、総合事業移行後は通所型サービスC【短期集中】に相当します。経過措置期間は現行のサービスを維持しながら、移行に向けて内容の検討を行います。

ア 運動機能向上事業

転倒骨折の防止及びロコモティブ症候群※1などによる運動器の機能低下の予防・向上を図ることを目的とする事業です。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	144回	144回	144回	144回	144回	144回
参加延人数	1,324人	1,469人	1,015人	1,100人	1,150人	1,200人

*平成26年度は実績見込値

※1 **ロコモティブ症候群**：運動器の障害により要介護状態となる危険性の高い状態のこと。ロコモティブ症候群の三大要因は、①脊椎管狭窄による脊髄など神経根の障害、②変形性関節症、関節炎による下肢の関節障害、③骨粗しょう症性骨折とされています。

イ 栄養改善事業

高齢者の栄養状態を早期に発見するとともに、個別的な栄養相談や集団的な栄養教育を行う事業です。栄養改善事業は選定基準が厳しいため、関係機関の協力を得て、事業対象者の掘り起こしに努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	20回	0回	24回	24回	24回	24回
参加延人数	49人	0人	24人	48人	48人	48人

*平成26年度は実績見込値

ウ 口腔機能向上事業

高齢者の摂食^{※1}・嚥下^{※2}機能の低下を予防するため口腔清掃や機能訓練の指導等を行う事業です。引き続き、事業の周知に努めるとともに、対象者の早期発見と適切な相談・指導に取り組みます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	60回	24回	25回	24回	24回	24回
参加延人数	244人	105人	110人	120人	120人	120人

*平成26年度は実績見込値

※1 摂食（せつしょく）：食べ物を認識して、体内に取り入れるまでの過程

※2 嚥下（えんげ）：食べ物を飲み込むこと

③その他の生活支援サービス

その他の生活支援サービスは、3つのサービスで構成されます。

- ・栄養改善を目的とした配食や、ひとり暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食
- ・住民ボランティアなどが行う訪問による見守り
- ・日常生活の自立につながる生活支援（訪問型サービスと通所型サービスの一体的提供）

地域におけるニーズの把握や、主体的な住民活動によるサービスが提供されるよう支援、環境の整備を進めます。

④介護予防ケアマネジメント

総合事業による介護予防ケアマネジメントは、介護予防支援と同様、地域包括支援センターがアセスメントを行い、身体の状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成するものです。

高齢者の心身の状態や生活の状況を確認し、本人の希望を尊重しながら、必要とするサービスをケアプランに反映していきます。

※1 **アセスメント**：介護家庭の第一段階において、利用者の課題分析をするために、何を求めているかを正しく知るために行われる評価・査定のこと

(2) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者で、基本チェックリスト等を活用し、生活機能の低下が見られる方を把握し、介護予防事業への参加につなげる事業です。

第 5 期計画では、24 地区を対象に実施しました。第 6 期計画からは基本チェックリストの配布方法が見直されるため、地域の健康づくり事業や各種検診の機会等と結びつけるなどにより介護予防対象者の把握に努めます。

区分	実績			見込		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
事業対象 高齢者数	619 人	522 人	696 人	600 人	600 人	600 人

*平成 26 年度は実績見込値

②介護予防普及啓発事業

介護予防に効果のある体操などを行う住民主体の場を充実させるなど、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う事業です。

現行の事業を継続するとともに、介護予防に関する知識を周知するために、パンフレットの作成や、ホームページ、広報紙による普及啓発を図ります。

ア 高齢者元気アップ教室

高齢者を対象に運動を習慣的に実施することにより、筋力の維持・向上を図る事業です。引き続き事業の周知に努めることで、より多くの高齢者に参加を促します。

区分	実績			見込		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施回数	16 回					
参加延人数	256 人	256 人	340 人	350 人	370 人	400 人

*平成 26 年度は実績見込値

イ いきいきヘルス体操教室

各集会所やコミュニティセンターなどにおいて、シルバーリハビリ体操指導士※1の協力を得て、日頃の運動習慣を身につけてもらうための事業です。

参加延人数の実績値は、概ね横ばいに推移しています。引き続き、より多くの高齢者に参加を促すとともに、未実施地域での教室の開催や、自主活動グループが継続的に活動できるよう支援していきます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	36回	36回	36回	36回	36回	36回
参加延人数	459人	408人	440人	450人	470人	500人
自主活動 グループ数	57グループ	56グループ	60グループ	64グループ	68グループ	72グループ
自主活動 参加延人数	19,908人	19,667人	19,700人	19,800人	19,900人	20,000人

*平成26年度は実績見込値

ウ 健康教育・健康相談

保健師、栄養士が各公民館等に出向き、生活習慣病の予防、精神疾患、介護予防などの健康に関する知識の普及・啓発を行う事業です。

引き続き、事業の周知により未実施地域の開催に努め、多くの高齢者の参加を促します。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	250回	250回	239回	250回	250回	250回
参加延人数	3,954人	3,620人	3,588人	3,600人	3,700人	3,800人

*平成26年度は実績見込値

※1 **シルバーリハビリ体操指導士**：運動習慣を身につけるため、いきいきヘルス体操を地域に広く周知し、介護予防に資する指導者としての知識と技術を身につけた方。市には174人（平成26年3月現在）の指導士が養成され、指導者として教室などの開催を行い、更には自主グループでのリーダー的存在として活動を行っています。

エ 栄養改善・口腔機能向上事業

高齢者の低栄養状態や摂食、嚥下機能の低下などを早期に発見し、その悪化を予防するため、栄養教育や口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練の指導を行う事業です。

平成 25 年度は、各種集会などを利用して実施したため、参加延人数は大きく伸びています。引き続き、各種活動団体等へ出向いて、多くの高齢者の参加を促します。

また、第 6 期計画から地域介護予防活動支援事業の「高齢者食生活改善事業」と統合します。

区分	実績			見込		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
参加延人数	603 人	1,412 人	1,455 人	2,000 人	2,200 人	2,400 人

*平成 26 年度は実績見込値

オ 介護予防水中運動教室

温水プールを利用し、体重の負荷の少ない水中での運動を行うことにより、腰痛、関節痛などの緩和や筋力低下の予防を図るための事業です。

引き続き、事業の周知に努め、多くの高齢者の参加を促します。

区分	実績			見込		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施回数	-	24 回				
参加延人数	-	445 人	550 人	480 人	480 人	480 人

*平成 26 年度は実績見込値

③ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業です。

総合事業移行に向けて、介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動の育成・支援のための事業を推進していきます。

ア 高齢者食生活改善事業

食生活改善推進により、健康づくりのための食生活指針の普及・啓発活動、生活習慣病にならないための予防・実践等の活動を行う事業です。

この事業は、介護予防普及啓発事業の「栄養改善・口腔機能向上事業」に移行します。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	44回	39回	30回	-	-	-
参加延人数	1,637人	1,414人	994人	-	-	-

*平成26年度は実績見込値

④ 一般介護予防事業評価事業

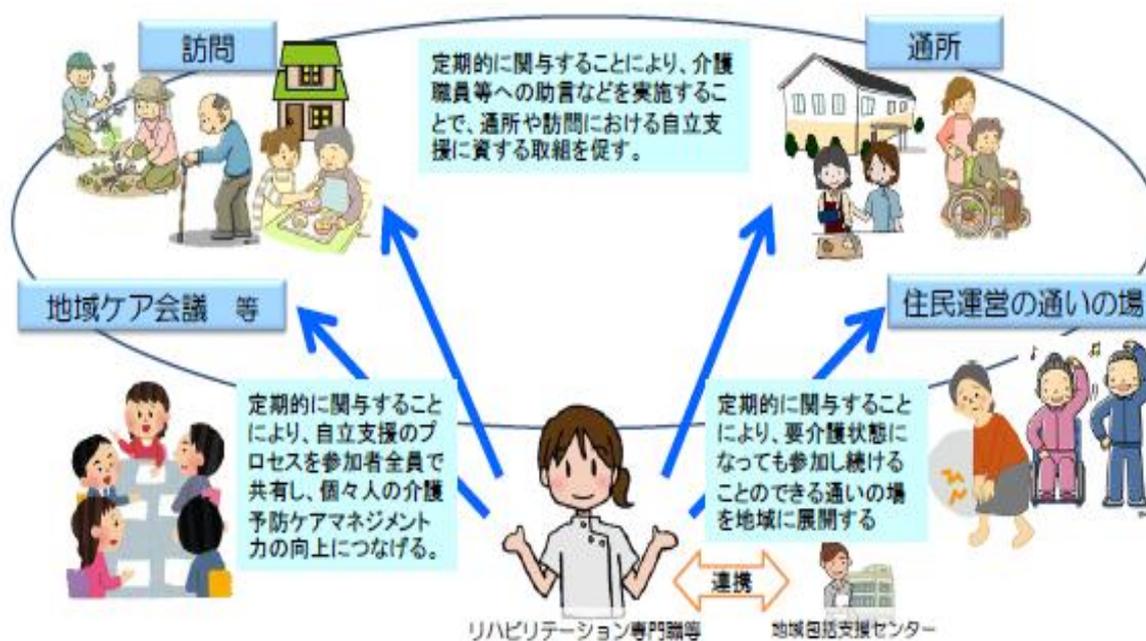
介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の評価を行う事業です。

総合事業を効率的に実施するには、個々の事業評価と併せて、市町村による評価・検証が必要です。評価結果を、市町村、地域包括支援センター等で共有し、サービスの質の向上を図るなど次期計画への取り組みの反映につなげていきます。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業（新規）

リハビリテーション専門職等が地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へ関与し、地域における介護予防の取り組みを支援することにより、介護予防の機能強化を図ります。

【イメージ図】



2. 生活支援サービスの基盤整備の推進

要支援者など軽度の高齢者に対して、日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められます。今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者が大きな割合を占め、家族や地域とのつながりが薄れていく中、高齢者の多様なニーズに対応した生活支援サービスの体制づくりや、元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加することで、高齢者自身の介護予防につなげる取り組みが必要となります。

一般高齢者に対する実態調査結果では、日中ひとりになる高齢者（日中独居）が多く、今後必要なサービスとして「地域での見守り体制づくり」が挙げられている一方、「見守りや介護が必要な高齢者に対する社会活動への参加者が少ない」という結果となっています。

これらを踏まえ、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や、これらの多様な主体が、地域のニーズに合ったサービスを提供できる体制づくりを支援するとともに、そのネットワークの構築などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い相談員）」の配置や「協議体」を平成 30 年 4 月までに設置し、地域で高齢者を支え合う基盤整備を目指します。

【生活支援コーディネーター（地域支え合い相談員）の役割】

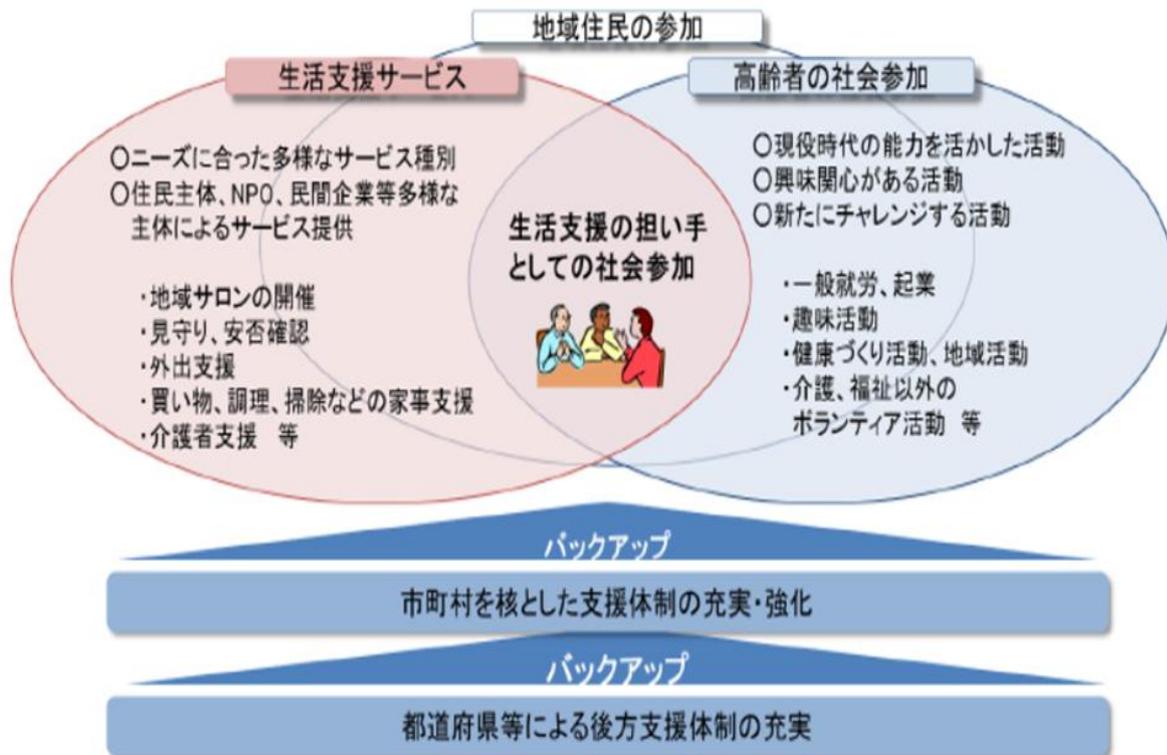
(A) 地域資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に不足するサービス・支援の創出 ・ サービス・支援の担い手の養成 ・ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保
(B) ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供主体（NPO、ボランティア等）との連携体制づくり
(C) ニーズと取り組みのマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング等

当面は（A）と（B）の機能を中心とした充実を図ります。

【協議体の役割】

市町村が主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ニーズの把握 ・ 地域づくりにおける意識統一を図る場 ・ 情報交換、働きかけの場 等
--------	--

【生活支援サービスのイメージ図】



3. 健康づくりのための事業の推進

高齢者が元気で長生きできる期間（健康寿命）を延ばすためには生活習慣病を早期発見・予防することが大切です。健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業として、「常陸太田市健康増進計画」との整合性を図りながら、壮年期から高齢期まで継続して取り組める健康づくり事業を推進します。

また、自分の健康は自分で守る意識を持ち、一人一人が日常的な運動習慣を身につけるような様々な普及啓発や機会の提供を行います。

①健康に対する意識の普及啓発

一般高齢者実態調査では、今後受けてみたいサービスや要望として「健康増進のためのニュースポーツなどの参加機会の提供」や「生活習慣病予防などの健康教育」、「健康保持・増進や筋力低下予防などを目的とし運動教室」などが高い回答率となっています。

一方で、「スポーツ関係のグループやクラブに参加していない」との回答が57.7%ありました。スポーツに参加したい意向はあっても、日頃からの健康づくりの取り組みには至っていない現状となっています。

高齢期を迎える前から自分自身の健康状態を十分に把握し、できる限り早くから生活習慣の改善を目指すなど、早期発見・早期予防に重点を置いた取り組みを図ります。

また、保健・医療・福祉・スポーツなど関係機関との連携を図り、健康づくりに関する講演会やシルバーリハビリ体操やラジオ体操の実施等により自分の健康は自分で守る意識を持てるよう普及啓発に努めます。

②感染症予防の普及

感染症のひとつである肺炎は高齢者に発症しやすく、肺炎で亡くなる方の95%以上は65歳以上の高齢者です（平成21年人口動態調査）。市では、平成23年1月から肺炎球菌任意予防接種の接種費用助成や、平成26年10月から65歳以上の5歳刻みの年齢の方を対象とした肺炎球菌の定期接種を行っています。

今後も感染症の蔓延を防止し、安心して暮らすことのできる環境を整備するために、うがいや手洗いなど自らが行う予防策を周知するとともに、感染症予防についての正しい知識の普及に努めます。

また、新型のインフルエンザや感染症が出現し、大流行となった場合のため、平成27年3月に「常陸太田新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、様々な状況に対応できるよう努めます。

③歯と口腔からの健康づくり

生涯、自分の歯で食べられることは誰もが願うことです。

一般高齢者実態調査では、「固いものが食べにくくなった」との回答が約30%ありました。咀嚼能力の低下は、栄養状態に悪影響を及ぼし、また、唾液分泌や嚥下機能の低下により、誤嚥性肺炎になりやすいなど全身の健康にも大きな影響を与えます。

また、「定期的に歯科受診をしていない」高齢者が60%以上あることから、嚥下体操の普及や歯と口腔の健康についての情報提供をすることで、定期的な歯科受診の勧奨を行います。

④食生活と栄養からの健康づくり

「食」は、私たちの力の源であり、生きていくうえで欠くことのできないものです。生涯にわたり、健全な心身をつくる豊かな食生活の実現のため、個人、家庭、地域等を通じて、望ましい食育を実践していくことが大切です。

加齢による食事量の減少は、身体機能の低下など健康問題が大きくなってきます。

食に関する正しい情報の提供や、高齢者の料理教室や会食の場の提供を行うなど、生涯にわたった豊かな食生活の実現を図ります。

⑤受診しやすい健診の体制整備

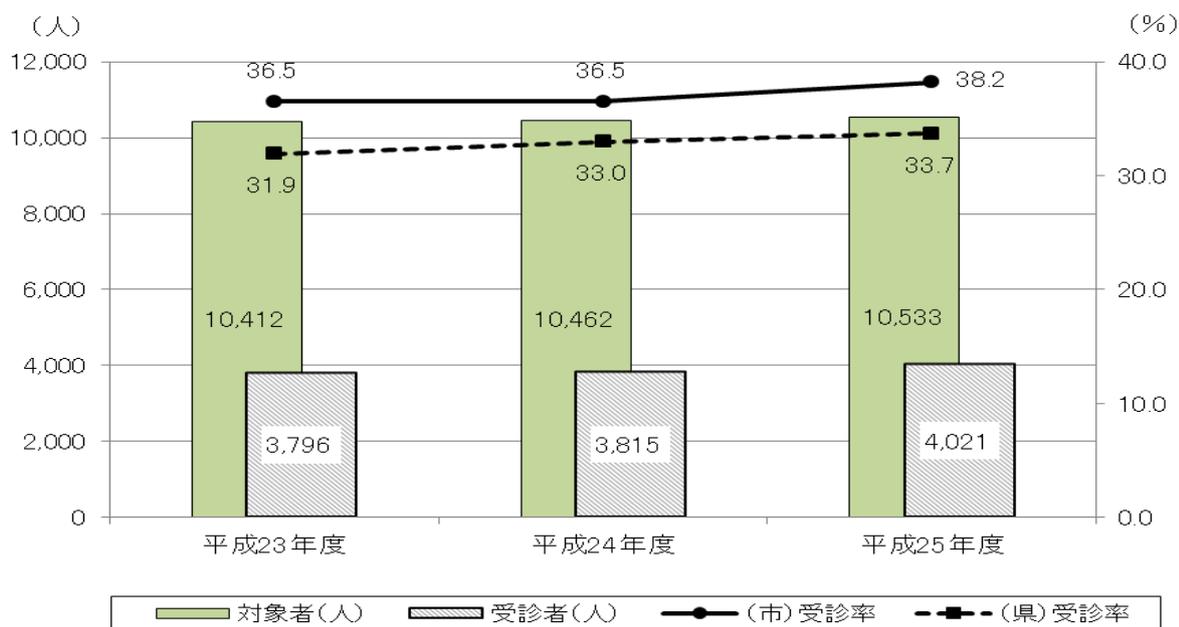
一般高齢者実態調査では、現在治療中または後遺症のある病気は、「高血圧」が44.5%と最も高く、次いで「目の病気」、「筋骨格の病気」、「糖尿病」となっており、健康づくりに向け、生活習慣病の予防や悪化防止の重要性がうかがえます。

特定健診（40～74歳）受診率は、平成23年度から未受診者の追加検診を実施するようになったことから、平成25年度は38.2%と徐々に受診率の向上がみられますが、全国目標値である70%には、遠い状況にあります。

高齢期を迎える前から、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病に対する知識の普及啓発、病院を受診しやすい環境を整えるなど年1回は健診を受診できる体制づくりを図ります。

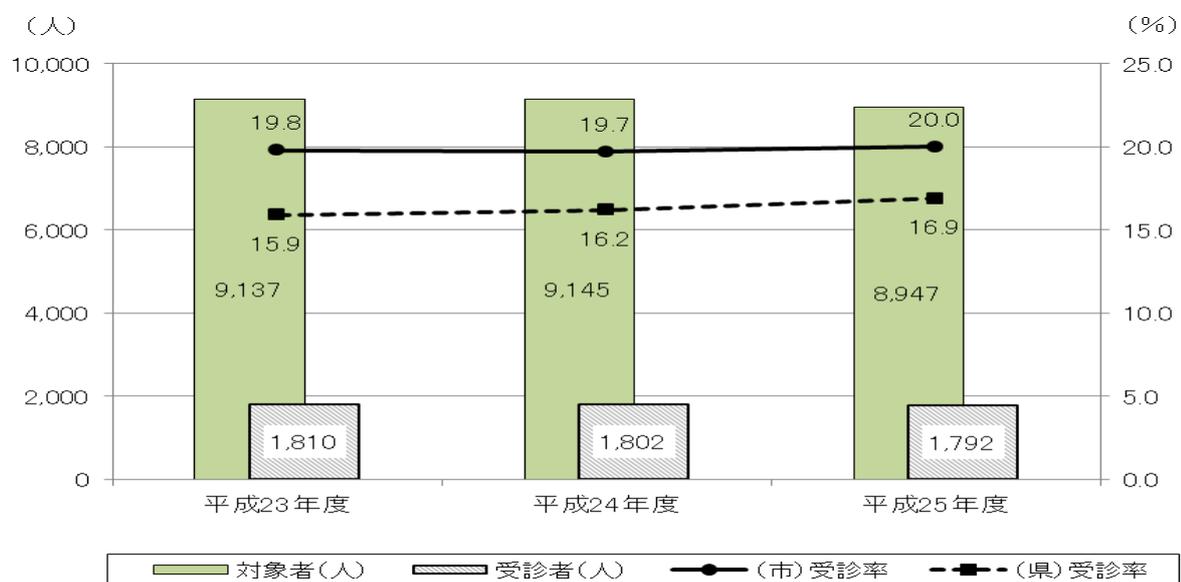
また、75歳以上の後期高齢者の健康診査受診率は、20.0%前後で横ばいに推移しています。疾病を早期に発見し、重症化を予防するため、受診率の向上を図ります。

【特定健診受診者と受診率】



(資料：茨城県国民健康保険団体連合会)

【後期高齢者健康診査受診者と受診率】



(資料：茨城県後期高齢者広域連合)

重点目標２ 生きがいを促進します

1. 高齢者の社会参加・敬老祝

高齢者の能力の維持を図り、健康・生きがいづくりや社会参加を促進します。

また、高齢者の長寿を祝福するとともに、敬意を表し、高齢者自らの生活意欲の向上を目指します。

(1) シルバー人材センターの活用

シルバー人材センターは、就労を通じて、生きがいと社会参加、そして健康で働く意欲のある高齢者を会員とし、民間企業や一般家庭、公共団体等から臨時的・短期的な仕事を引き受け、会員の希望と経験・能力に応じて仕事を紹介しています。

今後も就労意欲を持ち、生きがいを求める高齢者が増加することが予想されます。そのため、積極的な就業機会の開拓を図り、高齢者の生きがいづくりを支援します。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登録者数	383人	392人	372人	380人	390人	400人
受注件数	4,534件	4,739件	4,953件	5,100件	5,200件	5,300件

*平成26年度は実績見込値

(2) 高齢者生産活動センターの活用

高齢者生産活動センターは、高齢者の経験や技術、知識を生かした生産活動を通して、その生きがいを高めるとともに、社会的参加を促進し、就業機会の提供をしています。

平成26年度より指定管理者による運営とし、高齢者が生きがいを持って生産活動に従事できるよう努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用延人数	3,716人	3,352	3,500人	3,500人	3,500人	3,500人

*平成26年度は実績見込値

(3) 老人クラブ活動支援事業

老人クラブは、高齢社会に対応するため、高齢者の自立と連帯のきずなを深めるほか、住みよい地域づくりのために、地域福祉、地域文化振興の原動力となるよう、会員の特性を活かし、地域に根ざした社会参加活動を進めています。また、福祉活動への参加促進や健康を進める運動、友愛活動、一斉奉仕活動等さまざまな活動を行い、生きがいつくりや健康づくりを推進しています。

老人クラブ数は減少傾向となっていますが、魅力ある活動を取り入れながら、新規クラブの組織化と会員の増加を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
クラブ数	96クラブ	95クラブ	93クラブ	95クラブ	95クラブ	95クラブ

*平成26年度は実績見込値

(4) 地区敬老会補助事業

敬老の日に係る行事として、各町会を基礎単位に、町会及び地区公民館や地域の諸団体が連携・協力のもと、高齢者を一定の場所に招待し、式典や会食などを通して、長寿を祝うとともに高齢者と地域の方との交流を図る祝賀の会が催されています。

市民の敬老精神の高揚を図るため、事業を継続していきます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
支給人数	9,642人	9,631人	9,684人	9,730人	9,780人	9,830人

*平成26年度は実績見込値

(5) 敬老祝金支給事業

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表すとともに、長寿を祝うことを目的として祝金の支給をしています。支給対象者は 88 歳、99 歳、100 歳に達する方及び 101 歳以上の方となっています。

区分	実績			見込		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
80 歳	665 人	-	-	-	-	-
88 歳	378 人	422 人	431 人	440 人	450 人	460 人
99 歳	32 人	29 人	36 人	35 人	35 人	35 人
100 歳以上	51 人	59 人	75 人	75 人	75 人	75 人
合計	1,126 人	510 人	542 人	550 人	560 人	570 人

*平成 26 年度は実績見込値

2. 交流活動・生涯学習機会の充実

高齢者が元気に、生きがいを持って暮らすことができるよう、様々な交流活動・生涯学習の機会を提供します。

(1) 生涯学習活動の推進

各生涯学習センターや地区公民館を生涯学習の拠点として、市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供しています。なかでも高齢者の学習意欲は高く、寿講座のほか、歴史講座や自然講座、伝統工芸教室等への参加者が多く見られます。

引き続き、多くの方々が自らの意思で学習できるよう内容の充実を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寿講座 開催回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回
寿講座 参加者数	476人	449人	450人	500人	500人	500人

*平成26年度は実績見込値

(2) 高齢者ふれあいサロン事業

社会福祉協議会の各支部や地域のボランティア団体により、高齢者がいつまでも健康で生き生きと生活できるよう、団らん、娯楽、交流等公民館や集会所等、身近なところで利用できるふれあいサロンを実施しています。

今後、社会福祉協議会各支部やボランティア団体、さらには老人クラブとの連携により、ふれあいサロンの拡充を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
サロン数	51か所	55か所	60か所	75か所	90か所	100か所

*平成26年度は実績見込値

3. スポーツ・レクリエーション活動の促進

高齢者の単なる長寿命化にとどまらず、生き生きと元気に健康寿命を延ばすため、スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図ります。

(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進

高齢者が健康で豊かな生活を送り、健康寿命を延ばすために、手軽にスポーツやレクリエーションを行う機会を提供し、運動に必要な知識や技能を体得することが求められています。また、高齢者のスポーツ・レクリエーションへの参加意欲を高めるために、身体的条件にあった新しいスポーツ・レクリエーションの普及、指導者の育成に努めていく必要があります。

①老人クラブスポーツ大会への支援

老人クラブ連合会では、春と秋にゲートボールやペタンク、輪投げなどの競技を行うスポーツ大会を開催しています。また、ニュースポーツとして普及が進んできたグラウンド・ゴルフ大会も開催しており、多くの老人クラブ会員が楽しんでいます。

今後も、高齢者の健康づくりのために、これらスポーツ大会への支援を行います。

重点目標3 ニーズに応じた介護サービスを提供します

1. 在宅医療・介護連携事業の推進

在宅医療・介護連携推進事業は、今回の制度改正で地域支援事業に位置付けられ、平成30年4月までに全ての市町村が原則として下記の事業項目（ア）から（ク）を取り組むこととなります。

高齢者が疾病を抱えていても、住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けるためには医療と介護を一体的に提供できる体制の構築が必要です。

団塊の世代が高齢期を迎え、今後ますます、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれ、「退院支援」、「日常の療養支援」、「急変時の対応」、「看取り」等様々な局面で在宅医療と介護の連携が求められるようになります。

平成25年度から常陸太田市医師会などと連携して、在宅医療・介護連携推進拠点事業を実施してきましたが、引き続き、この事業の一層の推進や関係機関の連携をより円滑にするための取り組みに努めます。

【事業項目】

- （ア） 地域の医療・介護サービス資源の把握
- （イ） 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応の会議
- （ウ） 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等
- （エ） 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援
- （オ） 在宅医療・介護関係者の研修
- （カ） 切れ目のない在宅医療・介護サービス提供体制の構築推進
- （キ） 地域住民への普及啓発
- （ク） 二次医療圏^{※1}内・関係市町村の連携

※1 二次医療圏：地域ごとに入院ベッドがどれだけ必要かを考慮して、一定のエリアごとに決められる医療圏域。保健所（常陸大宮・ひたちなか）単位で定められている。また、一次医療圏は市町村単位、三次医療圏は都道府県全域をさす。

◆今後の方向性

①介護関係者と医療関係者の連携体制の構築

ケアマネジャーを始めとする介護職員を対象に、医療分野の知識の充実を図るため、研修会等を通して必要な情報を提供することで、ケアマネジメントの質の向上につなげます。

また、ケアマネジャーに対する実態調査では、今後必要な介護保険施策として「介護と多職種間（医療機関等）等との連携」を最も多く回答していることから、介護関係者が定期的に情報交換を行える場を設けるなど顔の見える関係づくりを構築し、医療機関からの情報提供が円滑に行えるよう協力体制の確立に努めます。

②医療ニーズに対応した介護サービスの整備

一般高齢者に対する実態調査において、長期の治療・療養が必要となったとき「在宅医療を希望する」が高い回答率となっています。団塊の世代が高齢者となり、今後さらに高齢化が進行することを踏まえ、疾病を抱えても、高齢者が自宅で安心してケアを受けることができる体制づくりが必要となってきます。

市の現状では訪問看護や訪問リハビリなどの医療系サービス事業所が少ないため医療機関等との連携を図り、サービス提供体制の整備に努めます。

また、地域密着型サービスでは、24時間365日対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた「看護小規模多機能型居宅介護」の整備を進めていきます。

2. 居宅サービス

居宅サービスは、「被保険者が、要介護状態になった場合においても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるようサービスの提供を行うもので、「地域包括ケア体制」の推進において、サービスの充実を図ることが必要となります。

要介護等認定者数及びサービス利用量は年々増加してきており、今後も増加が見込まれることから、ニーズに応じたサービス提供体制の確保と質の向上に努めます。

【居宅サービスの整備状況（平成 26 年 10 月末現在）】

日常生活圏域 サービスの種類	常陸太田 地 区	金砂郷 地 区	水 府 地 区	里 美 地 区	合 計
訪問介護	4	2	1	1	8
訪問入浴介護	-	-	-	-	-
訪問看護	1	1	1	1	4
訪問リハビリ	1	1	-	-	2
居宅療養管理指導	8	3	2	1	14
通所介護	13	9	2	1	25
通所リハビリ	3	1	-	1	5
短期入所生活介護	3	1	1	1	6
短期入所療養介護	3	-	-	-	3
特定施設入居者生活介護	2	-	-	-	2
福祉用具貸与	1	-	-	-	1
特定福祉用具販売	1	-	-	-	1
居宅介護支援	14	7	2	2	25
合計	54	25	9	8	96

※通所介護のうち利用定員 18 人以下の事業所は平成 28 年 4 月に地域密着型サービスに移行します。

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）などが居宅を訪問して入浴、排せつ、食事等の身体介護や日常生活上の支援を行うサービスです。

第5期計画の訪問介護の実績値は、概ね計画どおりに推移しており、引き続き利用者は増加すると見込んでいます。

介護予防訪問介護は、平成29年度から総合事業へ移行する予定として見込んでいます。

【訪問介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	3,312人	3,312人	3,312人	3,528人	3,840人	4,236人	4,860人
実績値	2,784人	3,317人	3,288人				
対計画値	84.1%	100.2%	99.3%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防訪問介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	1,020人	1,020人	1,020人	708人	624人	360人	-
実績値	792人	656人	612人				
対計画値	77.6%	64.3%	60.0%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれるなか、安心した在宅生活を維持するためにも必要なサービスであるため、今後も適切なサービス利用の勧奨とともに供給量の確保に努めます。

また、介護予防訪問介護を利用する要支援者が、総合事業に円滑に移行できるよう、要支援者及び事業所に対して支援していきます。

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、寝たきりなどで入浴が困難な方の居宅を訪問し、浴槽を持ち込んで入浴の介助を行うことで、身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスです。

第5期計画の訪問入浴介護の実績値は、平成24、25年度については概ね計画どおりに推移しています。

【訪問入浴介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	420人	504人	564人	396人	468人	612人	720人
実績値	474人	469人	420人				
対計画値	112.9%	93.1%	74.5%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防訪問入浴介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	24人	24人	24人	24人	24人	24人	24人
実績値	3人	0人	0人				
対計画値	12.5%	0.0%	0.0%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

重度の寝たきり高齢者の増加が見込まれることから、家族の介護負担を軽減するため、サービス事業者が参入しやすいよう、供給量の確保に努めます。

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、主治医の指示書に基づき、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが対象者の自宅を訪問して療養生活の支援または必要な診療補助を行うサービスです。

第5期計画の訪問看護の実績値は、ほぼ横ばいに推移しています。対計画値で見ると、やや下回っていますが、第6期計画では、在宅での医療サービスを必要とする高齢者が増加すると見込んでいます。

【訪問看護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	1,440人	1,536人	1,656人	1,404人	1,572人	1,872人	2,184人
実績値	1,206人	1,178人	1,248人				
対計画値	83.8%	76.7%	75.4%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防訪問看護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	144人	144人	156人	72人	84人	84人	96人
実績値	77人	94人	36人				
対計画値	53.5%	65.3%	23.1%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

後期高齢者の増加に伴い、在宅での医療ニーズが高まると見込まれますが、市内に事業所が少ないため、医療機関等との連携により、サービス提供体制の確保に努めます。

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、主治医の指示書に基づき、対象者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

第5期計画では、訪問リハビリテーションの計画期間の各年度とも実績値が対計画値を大きく上回っています。特に、平成25、26年度は200%超となっており、居宅サービスの中で最も伸びているサービスです。引き続き、利用者は増加すると見込んでいます。

【訪問リハビリテーション】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	156人	156人	156人	420人	432人	516人	624人
実績値	266人	332人	360人				
対計画値	170.5%	212.8%	230.8%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防訪問リハビリテーション】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	36人	36人	36人	60人	72人	96人	120人
実績値	28人	25人	36人				
対計画値	77.8%	69.4%	100.0%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

訪問看護同様、市内に事業所が少ない状況ですが、自宅での日常生活能力の維持向上を図るための有効なサービスであるため、医療機関等との連携により、サービス提供体制の確保に努めます。

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院や診療所の医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が自宅を訪問して行う療養上の管理や指導等を行うサービスです。

第5期計画の実績値は、ほぼ横ばいに推移しています。引き続き実績値に基づいて利用者を見込んでいます。

【居宅療養管理指導】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	1,212人	1,212人	1,452人	1,284人	1,332人	1,464人	1,596人
実績値	1,025人	1,203人	1,032人				
対計画値	84.6%	99.3%	71.1%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防居宅療養管理指導】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	108人	108人	108人	84人	108人	120人	132人
実績値	50人	115人	84人				
対計画値	46.3%	106.5%	77.8%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

利用者の介護度が進行しないためにも、訪問看護、居宅介護支援事業所等との連携を図りながら、利用者本位の適切なサービスの提供が図れるよう供給体制の維持・確立に努めます。

(6) 通所介護・介護予防通所介護

通所介護は、デイサービスセンターに通い、入浴、排せつ、食事等の介護などの日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。

第5期計画の通所介護の実績値は、概ね計画どおりに推移しています。引き続き利用者は増加する傾向と見られますが、平成28年4月から利用定員18人以下の事業所が地域密着型サービスに移行するため、現在の利用者数の約40%が移行すると見込んでいます。

介護予防通所介護は、平成29年度から総合事業へ移行する予定として見込んでいます。

【通所介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	7,584人	8,400人	9,132人	9,828人	6,348人	7,020人	8,064人
実績値	6,979人	8,858人	8,976人				
対計画値	92.0%	105.5%	98.3%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防通所介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	1,908人	2,028人	2,208人	1,584人	1,668人	1,080人	-
実績値	1,409人	1,368人	1,548人				
対計画値	73.8%	67.5%	70.1%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

通所介護は、高齢者の孤独感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る観点からも大切なサービスです。利用者は今後も増加していくと予測されることから、地域密着型サービス移行分とのバランス等を勘案しながら提供体制の整備をしていきます。

また、介護予防通所介護を利用する要支援者が、総合事業に円滑に移行できるよう、要支援者及び事業所に対して支援していきます。

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や病院・診療所に通い、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他のリハビリテーションを行うサービスです。

第5期計画の通所リハビリテーションの実績値は、概ね計画どおりに推移しており、引き続き利用者は増加すると見込んでいます。

【通所リハビリテーション】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	3,216人	3,396人	3,540人	3,828人	3,900人	4,032人	4,200人
実績値	3,575人	3,642人	3,600人				
対計画値	73.8%	107.2%	101.7%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防通所リハビリテーション】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	1,284人	1,284人	1,284人	828人	828人	852人	1,044人
実績値	1,053人	919人	768人				
対計画値	82.0%	71.6%	59.8%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

今後も利用者が増加していくと予測されることから、医療機関等と連携を図り、サービス提供体制の確保に努めます。

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に短期間入所し、その施設で、入浴、排せつ、食事等の介護などの日常生活の支援や機能訓練が提供されるサービスです。

第5期計画の短期入所生活介護の実績値は、ほぼ横ばいに推移しています。引き続き実績値に基づいて利用者を見込んでいます。

【短期入所生活介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	2,484人	2,736人	3,012人	2,232人	2,208人	2,160人	2,340人
実績値	2,047人	2,285人	2,040人				
対計画値	82.4%	83.5%	67.8%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防短期入所生活介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	72人	72人	72人	60人	72人	84人	96人
実績値	17人	19人	36人				
対計画値	23.6%	26.4%	50.0%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

短期入所生活介護は、緊急時を含め、一時的に居宅での日常生活を営むことに支障が生じた要介護者が対象となることから、介護を行う家族等の負担軽減に有効なサービスとしてベッド数の確保を図るなど利用しやすい環境の整備に努めます。

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、介護老人保健施設や療養型医療施設等に短期間入所し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療や日常生活上の支援が提供されるサービスです。

第5期計画の短期入所療養介護の実績値は、ほぼ横ばいに推移しています。引き続き実績値に基づいて利用者を見込んでいます。

【短期入所療養介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	372人	384人	396人	336人	336人	372人	420人
実績値	348人	338人	288人				
対計画値	93.5%	88.0%	72.7%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防短期入所療養介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	24人	24人	24人	36人	36人	48人	36人
実績値	13人	21人	36人				
対計画値	54.2%	87.5%	150.0%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

短期入所生活介護と同様に、介護者である家族の介護負担を軽減させる観点から、継続的にベッド数の確保を図るなど利用しやすい環境の整備に努めます。

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）に入居している方に対して、その施設で、入浴、排せつ、食事等の介護などの日常生活上の支援、機能訓練及び療養生活の支援を行うサービスです。

第5期計画では、介護予防特定施設入居者生活介護の実績値が計画値を上回っています。

【特定施設入居者生活介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	288人	300人	324人	216人	336人	432人	552人
実績値	227人	205人	180人				
対計画値	78.8%	68.3%	55.6%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防特定施設入居者生活介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	60人	84人	84人	108人	144人	180人	288人
実績値	63人	97人	168人				
対計画値	105.0%	115.5%	200.0%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

高齢者の多様な住まいニーズの高まりによる、サービス付き高齢者向け住宅が増加傾向にあることや、有料老人ホームの参入意向の事業者があることなど状況把握に努め、今後の整備について検討します。

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、心身の機能が低下した高齢者に対し、日常生活の自立、介護者の負担の軽減や機能訓練のための福祉用具を貸し出すサービスです。

第5期計画の福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与の実績値は、概ね計画どおりに推移しており、引き続き利用者は増加すると見込んでいます。

【福祉用具貸与】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	5,484人	5,712人	5,988人	6,924人	7,548人	8,460人	8,700人
実績値	5,716人	6,172人	6,420人				
対計画値	104.2%	117.5%	107.2%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防福祉用具貸与】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	672人	672人	672人	600人	684人	792人	864人
実績値	652人	637人	612人				
対計画値	112.4%	94.8%	91.1%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

在宅サービスを継続するための必要なサービスとして、利用者の心身状況や環境に応じた適切な福祉用具の貸与が受けられるよう、居宅介護支援事業所等による体制の充実に努めます。

(12) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

特定福祉用具販売は、自宅で自立した生活ができるよう、排せつや入浴用など貸与することがなじまない福祉用具を購入した場合に、年間 10 万円を利用額の限度として、その費用の 8～9 割相当額を支給するサービスです。

第 5 期計画の特定福祉用具販売の実績値は、ほぼ横ばいに推移しています。引き続き実績値に基づいて利用者を見込んでいます。

【特定福祉用具販売】

区分	実績			見込			見込
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
計画値	192 人	204 人	228 人	192 人	204 人	228 人	264 人
実績値	176 人	164 人	180 人				
対計画値	91.7%	80.4%	78.9%				

*平成 26 年度は実績見込値

【特定介護予防福祉用具販売】

区分	実績			見込			見込
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
計画値	48 人	48 人	60 人	36 人	48 人	48 人	72 人
実績値	33 人	18 人	24 人				
対計画値	68.8%	37.5%	40.0%				

*平成 26 年度は実績見込値

◆今後の方向性

利用者の状態に合ったサービス利用につながるよう、居宅介護支援事業所事業所等との連携を図ります。

(13) 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修は、自立しやすい生活環境を整えるため、段差の解消や手すりの取り付け等小規模な住宅の改修をした場合に、20万円を利用額の限度として、その費用の8～9割相当額を支給するサービスです。

第5期計画の実績値は、ほぼ横ばいに推移しています。引き続き実績値に基づいて利用者を見込んでいます。

【住宅改修】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	168人	216人	240人	144人	156人	204人	252人
実績値	93人	116人	120人				
対計画値	55.4%	53.7%	50.0%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防住宅改修】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	36人	36人	36人	48人	48人	60人	60人
実績値	30人	20人	24人				
対計画値	83.3%	55.6%	66.7%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

利用者にとって適切な住宅改修が行われるよう、ケアマネジャーや住宅改修業者に制度の周知を図ります。

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、介護サービスの適切な利用ができるよう、利用者、家族等に各種サービスの情報の提供を行い、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画にもとづくサービスが適切に提供されるようにサービス提供事業所との連絡調整、実施状況の把握・評価等を行うサービスです。

第5期計画では、居宅介護支援の実績値は計画期間内のいずれも計画値を上回っています。要介護認定者の増加に伴い、引き続き利用者は増加すると見込んでいます。

【居宅介護支援】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	11,924人	12,264人	12,588人	15,924人	16,488人	17,532人	18,444人
実績値	12,875人	14,156人	14,940人				
対計画値	108.0%	115.4%	118.7%				

*平成26年度は実績見込値

【介護予防支援】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	4,368人	4,368人	4,788人	3,072人	3,084人	3,180人	3,516人
実績値	3,171人	2,984人	2,940人				
対計画値	72.6%	68.3%	61.4%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

ケアプランは、在宅生活を支えるための重要な計画であり、アセスメント、モニタリング^{※1}を通じて適切なサービスが提供できるよう、研修などを通してケアマネジャーの質の向上を図ります。

※1 **モニタリング**：要介護者に対して必要な介護サービスが提供されているか、状況の変化に応じた利用者のニーズが発生していないか、現状を観察して把握すること

3. 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするために、身近な地域で提供されるサービスです。原則として市民のみが利用できるサービスで、市町村が指定・指導権限を有しています。

今後、後期高齢者の増加に伴い、医療と介護のサービスを必要とする高齢者の増加が見込まれることから、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の整備や、その地域での生活を 24 時間体制で支えるという観点から、「小規模多機能型居宅介護」を整備するなどニーズに対応したサービスの充実を図ります。

【地域密着型サービスの整備状況（平成 26 年 10 月末現在）】

日常生活圏域 サービスの種類	常陸太田 地 区	金砂郷 地 区	水 府 地 区	里 美 地 区	合 計
認知症対応型通所介護	1	-	-	-	1
小規模多機能型居宅介護	1	-	-	1	2
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	4	2	1	1	8
合 計	6	2	1	2	11

※平成 27 年 4 月、常陸太田地区に小規模多機能型居宅介護を開設します。

介護報酬上の小規模型通所介護（利用定員 18 人以下）に位置付けられる通所介護事業所は、今回の制度改正において、平成 28 年 4 月から地域密着型サービスに位置付けられます。

平成 26 年 10 月現在での、移行見込事業所数は以下のとおりです。

【地域密着型通所介護の移行見込（平成 26 年 10 月末現在）】

日常生活圏域 サービスの種類	常陸太田 地 区	金砂郷 地 区	水 府 地 区	里 美 地 区	合 計
地域密着型通所介護	8	7	1	1	17

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成 24 年度に創設されたサービスで、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

第 5 期計画では、平成 25 年度に 1 事業所を見込みましたが、整備はありませんでした。

第 6 期計画では、参入意向の事業者があることから、翌年度以降増加すると見込んでいます。

区分	実績			見込			見込
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
計画値	-	12 人	12 人	0 人	10 人	20 人	20 人
実績値	-	0 人	0 人				
対計画値	-	0.0%	0.0%				

*平成 26 年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域	見込			見込
		27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
	常陸太田地区	0 人	10 人	20 人	20 人
	金砂郷地区	0 人	0 人	0 人	0 人
	水府地区	0 人	0 人	0 人	0 人
	里美地区	0 人	0 人	0 人	0 人

◆今後の方向性

重度の高齢者が住み慣れた居宅で安心して生活するうえで、重要なサービスであるため、必要な情報提供や相談を行い、事業者の参入を促進します。

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、要介護者等に対し、夜間の定期的な巡回訪問又は通報により介護福祉士等が食事、排せつなどの介護その他日常生活上の世話をを行うサービスです。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備により、夜間対応型訪問介護のニーズも包括的に対応できるため、サービスの利用は見込みません。

(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症高齢者がデイサービスセンターなどの施設に通い、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援と機能訓練を行うサービスです。

第5期計画では、平成24、25年度に1事業所ずつ見込みましたが、実績はありませんでした。利用実績は市外事業所の利用によるものです。

第6期計画では、平成27年度に1事業所（共用型※1）の整備を見込んでいます。

【認知症対応型通所介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	72人	132人	132人	36人	48人	48人	72人
実績値	13人	13人	12人				
対計画値	18.1%	9.8%	9.1%				

*平成26年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域別	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
日常生活圏域別 見込	常陸太田地区	24人	24人	24人	36人
	金砂郷地区	0人	0人	0人	0人
	水府地区	0人	0人	0人	0人
	里美地区	12人	24人	24人	36人

※1 共用型認知症対応型通所介護：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などの居間もしくは食堂を使用して、それらの事業所の入居者と、日中ともに過ごすサービス。1日の利用定員は3名と定められている。

【介護予防認知症対応型通所介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	24人						
実績値	0人	0人	0人				
対計画値	0.0%	0.0%	0.0%				

*平成26年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
	常陸太田地区	12人	12人	12人	12人
	金砂郷地区	0人	0人	0人	0人
	水府地区	0人	0人	0人	0人
	里美地区	12人	12人	12人	12人

◆今後の方向性

認知症高齢者が今後も増加することや、平成28年4月から地域密着型サービスに移行する利用定員18人以下の通所介護事業所も認知症高齢者の受け入れが可能であることを踏まえて、整備を検討します。

また、既存の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を利用した共用型についても、事業所の参入意向の把握に努めます。

(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、小規模な施設で「通い」、「訪問」、「泊まり」などの機能を利用者の視点に立って複合的に組み合わせ、居宅または施設において、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援と機能訓練を提供するサービスです。

第5期計画で、平成26年度に1事業所の整備を行いました。

第6期計画では、平成26年度整備分と、参入意向の事業所があることから、それぞれ翌年度以降増加するとして見込んでいます。

【小規模多機能型居宅介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	324人	480人	480人	456人	504人	636人	684人
実績値	347人	317人	324人				
対計画値	107.1%	66.0%	67.5%				

*平成26年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
	常陸太田地区	210人	254人	260人	270人
	金砂郷地区	0人	0人	126人	154人
	水府地区	0人	0人	0人	0人
	里美地区	246人	250人	250人	260人

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	24人	24人	24人	24人	24人	36人	36人
実績値	13人	21人	24人				
対計画値	54.2%	87.5%	100.0%				

*平成26年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
	常陸太田地区	12人	12人	12人	12人
	金砂郷地区	0人	0人	12人	12人
	水府地区	0人	0人	0人	0人
	里美地区	12人	12人	12人	12人

◆今後の方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、「通い」「訪問」「泊まり」と在宅生活を多面的に支援するサービスとして有効なものであることから、日常生活圏域のバランスを考慮しながら、必要な情報提供や相談を行うなど事業者の参入を促進します。

(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者が共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活の支援、機能訓練を行うサービスです。

第5期計画の実績値は、平成25年度までは増加傾向でしたが、平成26年度に入居者が減少しています。

第6期計画では、新規の整備を見込まずに既存事業所の利用状況の把握に努めます。

【認知症対応型共同生活介護】

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	1,548人	1,668人	1,668人	1,632人	1,632人	1,632人	1,956人
実績値	1,539人	1,621人	1,416人				
対計画値	99.4%	97.2%	84.9%				

*平成26年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
	常陸太田地区	924人	924人	924人	1,140人
	金砂郷地区	408人	408人	408人	408人
	水府地区	204人	204人	204人	204人
	里美地区	96人	96人	96人	204人

【介護予防認知症対応型共同生活介護】

※要支援2のみ

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	12人	12人	12人	96人	96人	96人	96人
実績値	2人	0人	0人				
対計画値	16.7%	0.0%	0.0%				

*平成26年度は実績見込値

日常生活圏域別 見込	日常生活圏域	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
	常陸太田地区	48人	48人	48人	48人
	金砂郷地区	24人	24人	24人	24人
	水府地区	12人	12人	12人	12人
	里美地区	12人	12人	12人	12人

【必要利用定員総数】

必要利用定員総数	日常生活圏域	見込			見込
		27年度	28年度	29年度	37年度
	常陸太田地区	81人	81人	81人	99人
	金砂郷地区	36人	36人	36人	36人
	水府地区	18人	18人	18人	18人
	里美地区	9人	9人	9人	18人
	合計	144人	144人	144人	171人

◆今後の方向性

第6期計画では、新たに整備は見込みませんが、このサービスは認知症高齢者の増加や、国が推進する長期入院精神障害者の地域移行において、退院後の居住先としても必要サービスとして想定されることから、現在の入居者の利用状況やニーズの把握に努め整備を検討します。

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護は、定員 29 床以下の小規模な有料老人ホーム等に
入居し、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援と機能訓練を行うサービスです。

第 5 期計画では、平成 26 年度に 1 事業所の整備を見込みましたが、実績がありません
でした。

第 6 期計画での整備は見込みませんが、有料老人ホーム等の入所者及び整備状況の把握
に努め、必要性を検討します。

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員 29 床以下の小規模な特別養護老
人ホームで、要介護者を対象に、食事や入浴などの介護サービス、心身機能の維持・向上
を目的とした機能訓練などを行うサービスです。

第 5 期計画では、市外施設に 1 人の入所がありました。

第 6 期計画での整備は見込みませんが、市民の入所が優先される地域密着型サービスと
しての整備について必要性を検討します。

(8) 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、複合型サービスとして、平成 24 年度に創設されたサ
ービスで、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ医療と介護のニーズの高い要
介護者を地域で支えるサービスです。平成 27 年度より名称が変更になりました。

第 5 期計画では、平成 26 年度に 1 事業所の整備を見込みましたが、実績はありません
でした。

第 6 期計画での整備は見込みませんが、医療と介護を必要とする後期高齢者の増加が見
込まれることから、必要の高いサービスとして位置付け、事業者の参入を促すための必要
な情報提供や相談を行い、整備が図れるよう努めます。

(9) 地域密着型通所介護

既存の通所介護事業所のうち、利用定員 18 人以下の事業所については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることや、地域との連携や運営の透明性を確保するため、地域密着型通所介護として、居宅サービスから地域密着型サービスに移行することとなります。

市町村が指定権限を有することにより、介護保険事業計画に整備計画を反映する必要があります。

区分	見込			見込
	27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
計画値	-	4,380 人	4,944 人	5,676 人
実績値	-			
対計画値	-			

日常生活圏域別 見込	見込			見込
	27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
常陸太田地区	-	2,960 人	3,382 人	3,905 人
金砂郷地区	-	1,089 人	1,122 人	1,311 人
水府地区	-	180 人	180 人	200 人
里美地区	-	235 人	260 人	260 人

◆今後の方向性

通所介護は、利用者及びサービス事業所も増加していますが、整備するにあたっては、地域密着型サービス以外の通所介護事業所の状況や、日常生活圏域ごとのバランス等を考慮して、整備の検討をします。

(10) 地域密着型サービス事業所への支援

地域密着型サービス事業所が運営基準等を遵守して適正に運営されているか、指定有効期間（6年）の中間年に定期的な実地指導を行っています。地域密着型通所介護事業所についても、積極的な指導を行うとともに、事業所間の連携が図れるよう支援していきます。

また、地域密着型サービス運営協議会においても、サービスの質の確保、運営評価その他適切かつ円滑な運営が図れるよう協議していきます。

【地域密着型サービス実地指導】

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施事業所	1	2	2	2	4	1

※平成28年度からは、地域密着型通所介護事業所を含みます。

4. 施設サービス

施設サービスには、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」の3種類があり、施設サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を提供しています。

介護老人福祉施設は、第5期計画内に155床の新設・増床を図りました。今回の制度改正により、新規入所者は原則要介護3以上の中重度者に限定されるため、入所待機者の状況の把握や、介護保険料への影響などを考慮しながら中長期的な視野に立った施設整備の必要性を検討します。

また、介護療養型医療施設は平成29年度末で廃止となるため、施設が介護老人保健施設等へ移行する際には、県などと連携を図り、支援に努めます。

【施設サービスの整備状況（平成26年10月現在）】

日常生活圏域 サービスの種類	常陸太田 地区	金砂郷 地区	水府 地区	里美 地区	合計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3	1	1	1	6
	290	86	65	50	491
介護老人保健施設	2	-	-	-	2
	200	-	-	-	200
介護療養型医療施設	1	-	-	-	1
	14	-	-	-	14
合計	6	1	1	1	9
	504	86	65	50	705

※下段は床数

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、常に介護が必要で、自宅において介護が困難な方に、入浴、排せつ、食事等の日常生活の介護などを行うサービスです。

第5期計画で新設・増床分として155床整備したため、実績値は増加しています。引き続き実績値に基づいた利用者を見込んでいます。

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	4,788人	6,348人	6,348人	5,904人	6,120人	6,348人	6,516人
実績値	4,649人	4,902人	5,724人				
対計画値	97.1%	77.2%	90.2%				

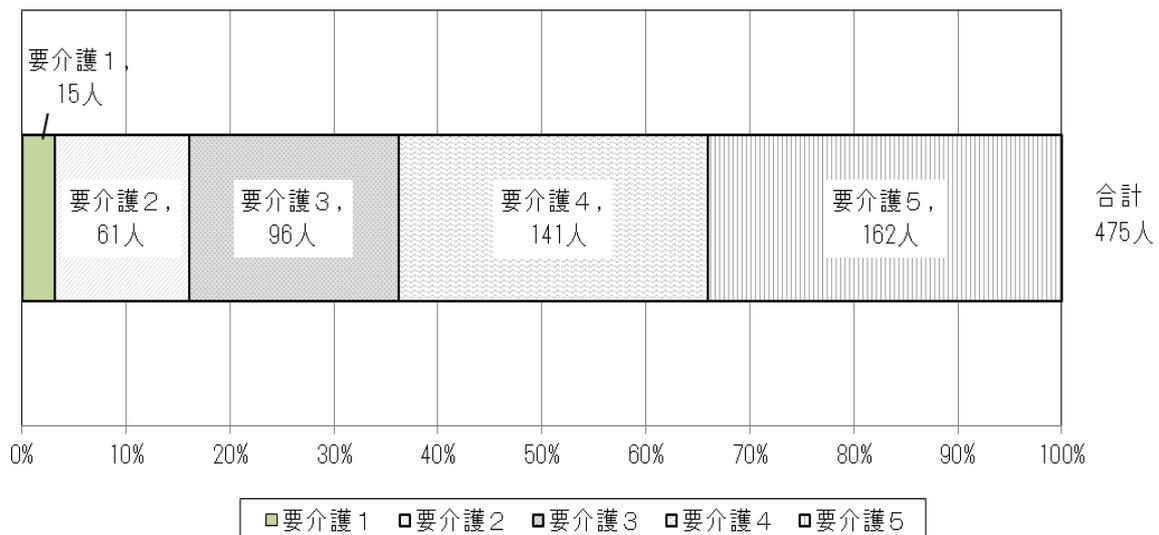
*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

第5期計画で155床整備したことや、平成27年4月から原則要介護3以上の方が入所対象となることなどを踏まえ、入所希望者の動向等の把握に努めます。

また、要介護1、2の方についても、特例での入所が認められるため、各施設で設置している入所検討委員会において、施設間での判断に差異がないよう市が適切に関与し、透明化、公平化に努めます。

【要介護度別入所者数（平成26年10月）】



資料：介護保険事業状況報告

(2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、症状が安定し、在宅復帰を目指すため、医学的な管理のもとでのリハビリなどを受けられるサービスです。

第5期計画の実績値は概ね横ばいに推移しており、現在の利用実績から横ばいに推移すると見込んでいます。

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	2,616人	2,736人	2,916人	2,544人	2,544人	2,544人	2,820人
実績値	2,571人	2,588人	2,388人				
対計画値	98.3%	94.6%	81.9%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

在宅生活への復帰を目指して、リハビリ施設である特性を生かした利用が求められており、現行のサービス提供を継続できるよう努めます。

(3) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、長期的な療養を必要とする方に、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他必要な医療を行うサービスです。

第5期計画で、実績値が伸びているのは、市外施設入所者が増えているためです。

平成29年度末に廃止されることから、第6期計画の見込値は、実績に基づいた利用者数を3年間据え置きます。

区分	実績			見込			見込
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	37年度
計画値	384人	384人	384人	480人	480人	480人	480人
実績値	387人	403人	468人				
対計画値	100.8%	105.0%	121.9%				

*平成26年度は実績見込値

◆今後の方向性

平成29年度末に廃止されるため、国の動向や施設の転換意向の把握に努め、転換する際には円滑に行われるよう県などと連携を図り支援します。

重点目標 4 地域で安心して暮らせる環境をつくります

1. 認知症施策の推進

高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、早期対応と適切な支援を行うとともに、認知症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。

実際に介護を行う年代の一般中高年への実態調査では「認知症等を予防するための支援」が必要であると回答した方の割合は30%で、2番目に高い割合となっています。

(1) 認知症に対する知識の普及・啓発

認知症高齢者が尊厳を保ち、穏やかな生活を送るためには、介護者となる家族が認知症を正しく理解することが必要です。特に、家族等が認知症に対する正しい知識・理解がないために発生する高齢者虐待を防止するためにも必要な取り組みです。また、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、地域住民の理解と協力が必要です。

今後も、広報紙やパンフレット、ポスター等を活用し、認知症に対する正しい知識の普及・啓発に努め、認知症高齢者とその家族を支えていく体制を充実していきます。

①認知症サポーター養成講座

認知症の専門的知識を持つ「認知症介護アドバイザー」等の活用により、介護者となる家族をはじめ地域住民が認知症を正しく理解し、状況に応じた的確に対応していけるよう、今後も講座を開催していきます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数	8回	18回	14回	14回	14回	14回
受講者数	297人	921人	400人	400人	400人	400人

*平成26年度は実績見込値

(2) 認知症家族介護者支援

①徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊のみられる認知症高齢者の安全確保と見守り体制を整備するため、認知症高齢者が屋外で徘徊した場合に、早期に発見することができるGPSによる位置検索システムを利用した家族に対して、その費用の一部を助成する事業です。

今後も事業の周知に努め、利用の拡大を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	2人	1人	1人	2人	2人	2人

*平成26年度は実績見込値

(3) 訪問サービスによる在宅生活サポートの推進体制構築

認知症の症状がありながら支援につながっていない方を的確に把握し、早期に支援を開始できるよう、相談・支援を行う体制を構築します。そのため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員※1を配置するとともに、複数の専門職からなる認知症初期集中支援チームを平成30年度までに設置します。

それまでに、推進員やチーム員の人材確保を進めるとともに認知症初期集中支援チームに必要な認知症サポート医を確保します。

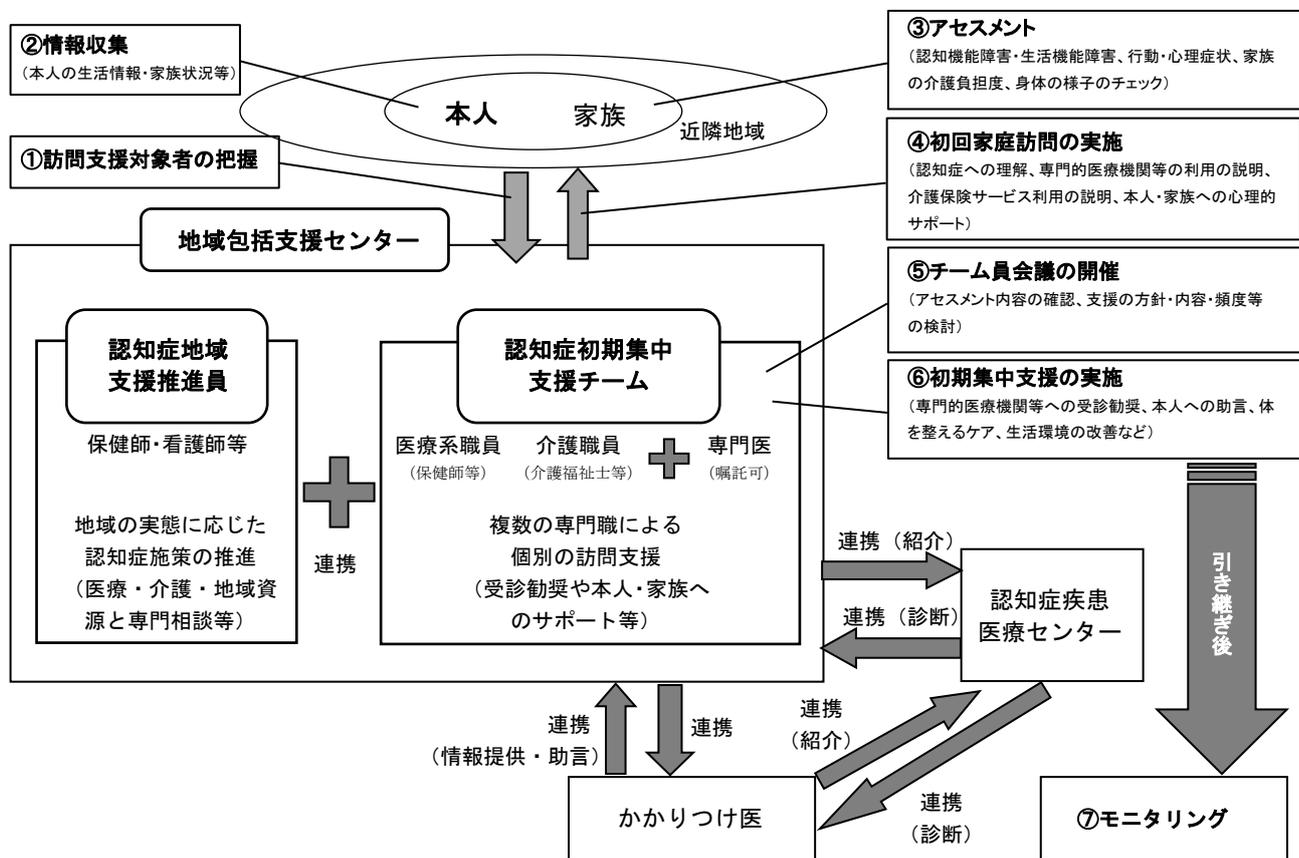
①認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が、認知症の方や疑われる方及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。訪問支援対象者を把握し、認知機能や行動・心理症状、家族の介護負担度などのチェックを行い、専門的医療機関や介護保険サービスを利用する際の説明などを行う家庭訪問を実施します。その後、チーム員会議で支援の方針や内容の検討を行い初期集中支援を実施します。認知症疾患医療センター※2やかかりつけ医との連携が必要となります。

※1 **認知症地域支援推進員**：認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う。

※2 **認知症疾患医療センター**：認知症の早期診断等を行う専門医療機関をいいます。近隣では栗田病院（那珂市）、日立梅ヶ丘病院（日立市）などがある。

認知症地域支援推進員と
認知症初期集中支援チーム イメージ図



2. 高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者等の方が、住み慣れた地域で安心した在宅生活を営むことができるよう、様々な在宅生活支援事業を継続して実施します。

(1) 配食サービス事業（食の自立支援事業）

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で、調理することが困難な方を対象に、週1～4回夕食時に栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに、安否確認を行っています。

利用者数及び利用延配食数は増加しており、今後もさらに増加していくことが見込まれます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	377人	367人	370人	380人	390人	400人
利用延配食数	34,261食	35,691食	36,100食	36,500食	37,000食	37,500食

*平成26年度は実績見込値

(2) 宅配買物代行サービス助成事業

高齢者等に、買物の代行や商品の宅配サービスを実施するとともに、安否の確認による見守りを行っています。

高齢者の買物環境を良くするため、民間事業者等が行うサービスを把握し、周知していきます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	52人	39人	40人	42人	45人	47人
利用延回数	1,194回	1,205回	1,210回	1,220回	1,250回	1,300回

*平成26年度は実績見込値

(3) 生き生きふれあい事業（生きがい活動支援通所事業）

ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、教養講座（健康、生きがい関係）、スポーツ、趣味活動、食事サービス、生活指導、日常動作訓練などのサービスを提供している事業です。

介護予防等を図ることから、関係機関と連携を取りながら、対象者の把握に努め事業の推進を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	111人	96人	74人	70人	70人	70人
利用延人数	4,196人	3,506人	3,020人	3,020人	3,020人	3,020人

*平成26年度は実績見込値

(4) 外出支援サービス事業（医療機関送迎）

市内タクシー会社への委託により、市内の医療機関等への通院に際してタクシー送迎に係る運賃の一部を助成します。また、旧町村地区内を対象に医療機関への通院ための送迎サービスも実施しています。

利用者は年々増加していることから、乗合タクシー事業等と連携を図り、供給体制の確保に努めます。

【タクシー会社による医療機関送迎】

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	270人	319人	360人	410人	460人	510人
利用延人数	7,091人	8,623人	10,200人	11,700人	13,200人	14,700人

*平成26年度は実績見込値

【旧町村地区内医療機関送迎】

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	80人	80人	142人	150人	150人	150人
利用延人数	2,316人	2,266人	2,050人	2,100人	2,100人	2,100人

*平成26年度は実績見込値

(5) ふれあい給食サービス事業

ひとり暮らし高齢者等の孤独感の解消を図るため、月1回～2回程度、ボランティアが家庭訪問などを行い、昼食時に食事を届けるとともに、会食を行っています。

引き続き対象者の把握に努めるとともに、事業の周知を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	181人	176人	142人	150人	150人	150人
利用延配食数	2,724食	2,414食	2,050食	2,100食	2,100食	2,100食

*平成26年度は実績見込値

(6) 軽度生活援助事業

軽度な障害のある高齢者を対象に、週1回2時間以内を限度とし、外出の援助（付き添いなど）、食材の確保（買い物など）、屋内外の掃除、洗濯や整理整頓、健康管理、栄養管理の助言など日常生活の援助を行います。

また、要介護状態への進行を防止するため、高齢者に対して、日常生活や家事、対人関係構築のための支援・指導も行っています。

今後も対象者の把握に努め、自立した活動の継続を可能とするため事業の推進を図ります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	58人	59人	70人	80人	90人	100人
利用延時間	1,289時間	1,310時間	2,100時間	2,500時間	3,000時間	3,500時間

*平成26年度は実績見込値

(7) 高齢者日常生活用具給付等事業

低所得のひとり暮らし高齢者及び軽度の障害のある高齢者に対し、自立した日常生活が送れるよう、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、ガスコンロ、老人福祉車の給付、老人用電話の貸与を行っている事業です。

在宅高齢者の日常生活上の便宜を図るとともに、安全な生活を確保するという観点から、地域包括支援センター等と協力しながら、引き続き対象者の把握と事業の周知に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実件数	30件	46件	50件	50件	50件	50件

*平成26年度は実績見込値

(8) 生活管理指導短期宿泊事業

軽度な障害のある要介護認定を受けていない高齢者で、基本的な生活習慣が欠如している方や対人関係が成立していないなど社会適応が困難な方を対象に、養護老人ホームに短期間宿泊させ、生活管理指導を行う事業です。

今後も地域包括支援センター等の協力を得ながら、サービスを必要としている対象者の把握と事業の周知に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	2人	6人	9人	8人	8人	8人
利用延日数	14日	167日	190日	140日	140日	140日

*平成26年度は実績見込値

(9) 在宅重度要介護高齢者介護慰労金支給事業

介護保険で「要介護3・4・5」と認定された高齢者と同居し、主としてその介護にあたっている介護者を対象に介護の労をねぎらうとともに、高齢者にとって好ましい社会環境づくりを行う目的で慰労金を支給しています。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
要介護3	240人	207人	218人	220人	250人	260人
要介護4・5	329人	265人	262人	260人	250人	260人
合計	569人	472人	480人	480人	500人	520人

*平成26年度は実績見込値

(10) 在宅重度要介護高齢者紙おむつ購入費助成事業

介護保険で「要介護3・4・5」と認定された高齢者のうち、紙おむつを使用している方を対象に、紙おむつの購入に要した費用の一部助成を行っています。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	550人	478人	510人	510人	510人	510人

*平成26年度は実績見込値

(11) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

健康の保持・増進のため、75歳以上の高齢者及び65歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている障害者1・2級の方に対して、「はり・きゅう・マッサージ助成券」を交付しています。

今後とも事業の周知を図り、対象者の把握に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	109人	101人	120人	125人	125人	125人
利用枚数	391枚	360枚	390枚	400枚	400枚	400枚

*平成26年度は実績見込値

(12) 家族介護教室

高齢者を介護している家族や近隣の援助者等に対し、安心して在宅介護ができるよう、介護方法等の知識・技術を習得するための教室を開催しています。

受講内容の充実を図り、今後もより多くの方が受講できるように努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数	10回	10回	10回	10回	10回	10回
受講者数	149人	160人	180人	200人	200人	200人

*平成26年度は実績見込値

(13) 在宅介護者リフレッシュ事業

高齢者を介護している家族に対し、介護から一時的に解放し、介護者の身体的・精神的疲労の回復を図るため、介護者相互の交流会を兼ねた日帰り研修を行っています。

より多くの介護者が参加できるよう、広報紙やパンフレット、市のホームページ等を活用して、事業の周知に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
参加者数	78人	79人	75人	90人	90人	90人

*平成26年度は実績見込値

(14) 介護ヘルパー養成研修事業

助け合い、支えあう地域社会づくりを進める地域のボランティアを養成するとともに、家族介護の質の向上を図るための講義・演習を行います。

多くの方に受講してもらうよう、広報紙やパンフレット、市のホームページ等を活用して事業の周知に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
受講者数	19人	22人	26人	30人	35人	40人

*平成26年度は実績見込値

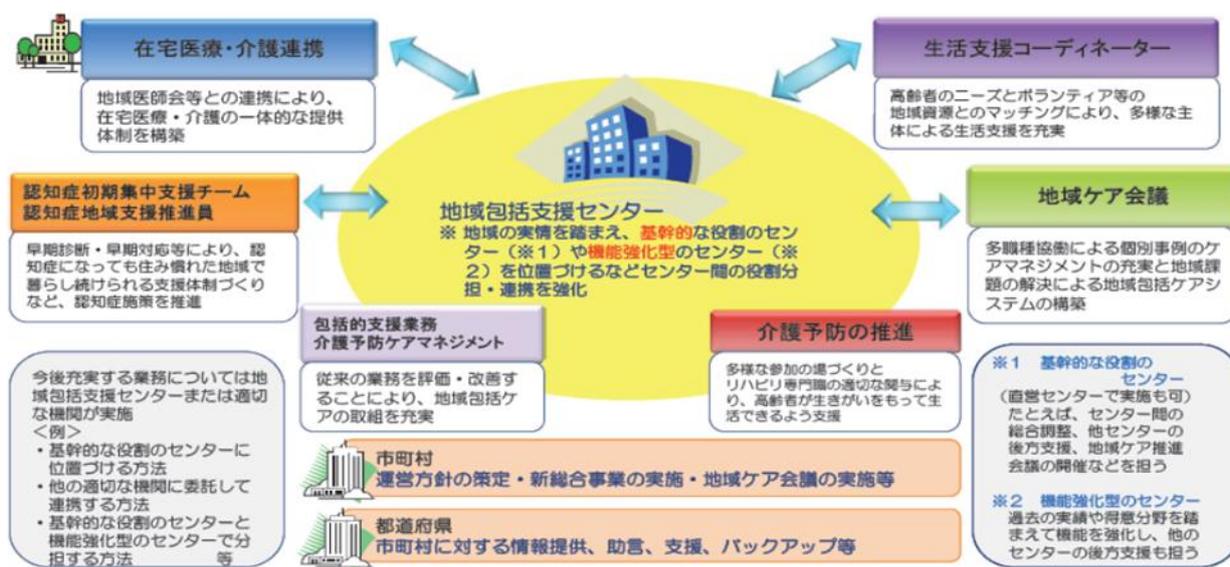
3. 見守り体制の強化

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、日頃の見守りや問題の早期発見、孤立化を防ぎ、市民が主体的に支え合う仕組みづくりと関係機関が連携していく体制づくりに努めます。地域包括支援センターを中心に、要介護高齢者をはじめ、支援などを必要とする高齢者が、住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、日中夜間を通じて切れ目ない見守り体制の確立を目指します。

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域の様々なニーズに応えることのできる地域包括ケアの中核機関として、介護予防ケアマネジメント、高齢者やその家族への相談支援、虐待防止や権利擁護等を行っています。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの役割が一層重要となることから、機能強化を図る必要があります。



①現状と課題

本市では、地域包括支援センターの業務を常陸太田市社会福祉協議会に委託し、配置される3職種（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）が相互に連携・協働しながら業務を遂行しています。ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴う相談内容の多様化・複雑化により1件あたりの業務量が増えている状況です。

②地域包括支援センターの事業実績（平成 26 年度は平成 26 年 12 月までの実績値）

【介護予防ケアマネジメント】

区分	実績		
	24 年度	25 年度	26 年度
取扱件数	451 件	359 件	299 件
二次予防対象者決定数	413 件	335 件	271 件
サービス該当者数	154 件	120 件	81 件
運動機能向上事業	110 件	98 件	60 件
口腔機能向上事業	44 件	21 件	20 件
栄養改善事業	0 件	1 件	1 件

【要支援者に対する介護予防ケアプラン作成】

区分	実績		
	24 年度	25 年度	26 年度
ケアプラン作成件数	3,230 件	2,992 件	2,297 件
新規契約数	141 件	138 件	127 件
業務委託件数	2,440 件	2,636 件	2,079 件
委託先居宅介護支援事業所	46 件	47 件	49 件

【総合相談支援業務】

区分	実績		
	24 年度	25 年度	26 年度
相談件数	454 件	439 件	372 件

【権利擁護事業】

区分	実績		
	24 年度	25 年度	26 年度
権利擁護関連相談件数	7 件	15 件	13 件

【ケアマネジメント支援事業】

区分	実績		
	24 年度	25 年度	26 年度
ケアマネジャーからの相談	33 件	33 件	19 件

今後の方向性

○業務量に応じた人員配置

高齢化の進行、それに伴う相談件数や困難事例の増加等を勘案し、センターの専門職が地域への訪問、実態把握等の活動を十分行えるよう業務量に応じた適切な人員体制の確保に努めます。

○行政、在宅介護支援センターとの連携強化

市が委託方針をより具体的に提示することにより、市と地域包括支援センターのそれぞれの役割を明確にすることで連携を図るとともに、地域ケア会議などの充実のため、在宅介護支援センターについても連携の強化を図ります。

○効果的な運営の継続

地域包括支援センターがより充実した機能を果たすために、運営に対する評価・点検を行います。

また、関係団体や被保険者等で構成する地域包括支援センター運営協議会による審議により中立・公正性の確保に努めます。

○市民への周知

広報紙やホームページ等を活用し、地域包括支援センターの業務内容等を周知することで地域の相談窓口としての役割を高めます。

(2) 在宅介護支援センターの充実

在宅介護支援センターは、介護者をはじめ高齢者に関する様々な相談対応と支援、サービス関係機関との連絡・調整を行っています。本市では4か所設置していますが、地域ケア会議の充実などを図るため、地域包括支援センターのブランチ※1として、今後一層積極的に活動を展開していくとともに、さまざまな活動を通じて把握した地域のニーズや課題について情報を共有するなど、センター間の連携強化を図ります。

区分	実績		
	24年度	25年度	26年度
実態把握訪問件数	252件	218件	280件

*平成26年度は実績見込値

(3) 地域ケアシステム推進事業

高齢者の多様なニーズに対応し、個々の高齢者に必要なサービスを提供するため、保健・医療・福祉分野の関係者で構成されるケアチームを組織し、高齢者を支援する体制の充実に努めます。

見守りの必要な高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括支援センター等と連携を図りながら、対象者の把握と事業の周知に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
チーム数	890チーム	893チーム	897チーム	900チーム	910チーム	920チーム

*平成26年度は実績見込値

※1 ブランチ：地域の高齢者など身近なところで相談を受け付け、集約したうえで地域包括支援センターにつなぐ窓口機能を持つ機関

(4) 様々な見守り体制

平常時あるいは災害時に備え、市民一人ひとりが互いに見守り支え合う意識の醸成を図るための普及・啓発に努め、地域での見守り体制、老人クラブによる友愛訪問活動など、地域の人々やボランティアなどが連携した見守り体制を充実します。

①事業所等との連携

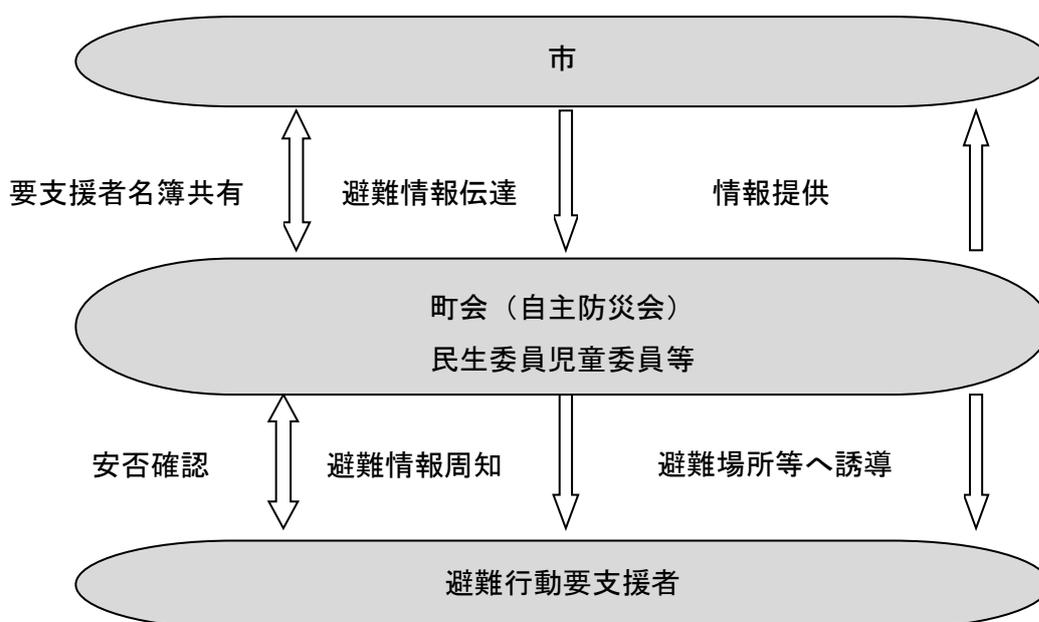
牛乳・新聞・郵便配達員、配食サービス事業所などの協力を得て、牛乳や新聞、弁当がたまっているなど、異常を発見した場合には市へ通報されます。

②防災対策の推進（避難行動要支援者避難支援）

災害時の対応には、地域の住民の協力が不可欠であることから、「避難行動要支援者避難支援全体計画」を作成し、計画に基づきながら、市民の日頃からの防災や避難等に対する意識の啓発を行います。

また、実際に災害が発生したとき、避難行動要支援者名簿の活用により、自主防災会（町会）、民生委員児童委員をはじめ、関係機関に情報を提供し、要支援高齢者等の安否確認、援助活動などを円滑に行えるよう、名簿に掲載されている情報の追加・削除・更新を行います。

【避難支援フロー】



(5) 高齢者ニーズフォローアップ事業

地区の民生委員児童委員が年2回ひとり暮らし高齢者・重度要介護高齢者・高齢者のみの世帯等を訪問し、悩み事の相談を行うとともに、生活状況や健康状態等をより具体的に把握することで、その実情に合った保健・福祉サービスの利用促進を図っています。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
訪問延人数	10,279人	10,271人	10,280人	10,290人	10,300人	10,310人

*平成26年度は実績見込値

(6) 緊急通報体制整備事業

在宅高齢者等の日常生活における不安感の解消と、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、消防本部に通報する緊急通報用電話機、ペンダント型無線発信機及び受信機（緊急通報装置）の貸与を行っています。対象はおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等です。平成26年度のひとり暮らし高齢者は1,827人で、普及率は55.8%となっています。

引き続き対象者の確実な把握に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延設置台数	1,140台	998台	1,010台	1,020台	1,060台	1,120台

*平成26年度は実績見込値

(7) 高齢者ふれあい活動事業

ひとり暮らし高齢者を対象に、老人クラブの会員が電話によるコミュニケーションや安否確認による見守りを行うとともに、スポーツ・レクリエーション活動や学習会などへの参加を促し、高齢者の孤独感の解消を図るための事業です。

異常を発見した場合には、市に通報する協力体制をつくります。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
クラブ数	93クラブ	91クラブ	89クラブ	90クラブ	91クラブ	91クラブ
活動延人数	7,356人	7,527人	7,300人	7,400人	7,500人	7,500人

*平成26年度は実績見込値

4. 権利擁護の推進

意思能力や判断能力が不十分な高齢者、あるいは虐待を受けている高齢者に対し、その権利を守るための支援を関係機関とともにを行います。

(1) 権利擁護の取り組み

権利擁護については、意思能力や判断能力が不十分な高齢者に対し、家庭裁判所が後見人を選定する成年後見制度と社会福祉協議会で行う日常生活自立支援事業など、高齢者の財産等を守るための支援を行っています。

①成年後見制度利用支援事業

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断することが十分でない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人）を選ぶことで本人を法的に支援する制度です。身寄りがない高齢者に対して市が申立ての手続等の支援を行います。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用実人数	0人	1人	1人	1人	1人	1人

*平成26年度は実績見込値

(2) 虐待への対応

虐待が行われている、または、その疑いのある高齢者に対し、地域包括支援センター等と連携して必要な支援を行います。併せて、虐待を行っている家族等に対し、その原因が介護疲れや認知症等明らかになっている場合、必要に応じてケアマネジメント支援を行うことにより虐待解消を図ります。

(3) 防犯対策の推進

振り込め詐欺や悪質商法などの犯罪から高齢者を守るため、防犯教室等をはじめとした啓発活動に取り組むことにより、防犯意識の高揚を図ります。

また、様々なトラブルに迅速に対応するため、消費生活センターをはじめ、警察署や関係機関との十分な連携のもと、高齢者に対する各種防犯対策を積極的に展開していきます。

5. 居住安定に係る施策との連携

高齢者が快適に暮らしていくため、高齢者にやさしいまちづくりの実現と、地域に住み続けるための「すまい」の確保に努めます。

(1) 高齢者にやさしい住宅

①バリアフリー化の推進

高齢者や障害者が地域社会の中で自立した生活を送るためには、住宅をはじめとする生活環境の整備が必要です。住居のバリアフリー化を推進し、転倒防止など、より安全で快適な居住空間を整備していくことが求められています。

今後も市営住宅のバリアフリー化など、高齢者が安心して快適に住むことができる環境を整備していきます。

また、広報紙やパンフレット、市のホームページ等を通じて、高齢者に配慮した住宅や住宅改修に関する情報を提供していきます。

②高齢者住宅リフォーム助成事業

在宅の要介護高齢者又はその高齢者と同居する介護者が、住宅を高齢者に適するよう改善するための経費を助成しています。

高齢者が安心して在宅で暮らせる居住環境の整備に対するニーズは高く、引き続き、事業の推進に努めます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数	16件	18件	18件	20件	20件	20件

*平成26年度は実績見込値

③サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅は、住宅のバリアフリーが義務づけられ、安否確認サービスと生活相談サービスが受けられる住宅です。既に開設されている住宅や開設される予定の住宅について積極的に情報を収集し、必要とする高齢者に対し情報を提供していきます。

(2) 困窮者のすまいの確保

①高齢者生活福祉センターの入居

高齢者生活福祉センターは介護予防機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設です。

ひとり暮らしの高齢者や家族による援助が困難で独立して生活することに不安のある高齢者に対し、一定期間居宅を提供します。

②養護老人ホーム

養護老人ホームは経済的及び環境上の理由により、自宅において生活することが困難な高齢者が市の措置により入所する施設です。

入所に関する相談も多くなっており、関係施設との調整を図るとともに、入所措置を円滑にすすめます。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	51人	41人	42人	42人	42人	42人

*平成26年度は実績見込値

③軽費老人ホーム

軽費老人ホームは高齢のため独立した生活が困難な方等に、低額な料金で住居を提供する老人福祉施設で、利用者と施設の契約により入所できる施設です。本市では、特別養護老人ホーム「誠信園」内に整備されています。

区分	実績			見込		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	11人	11人	11人	13人	13人	13人

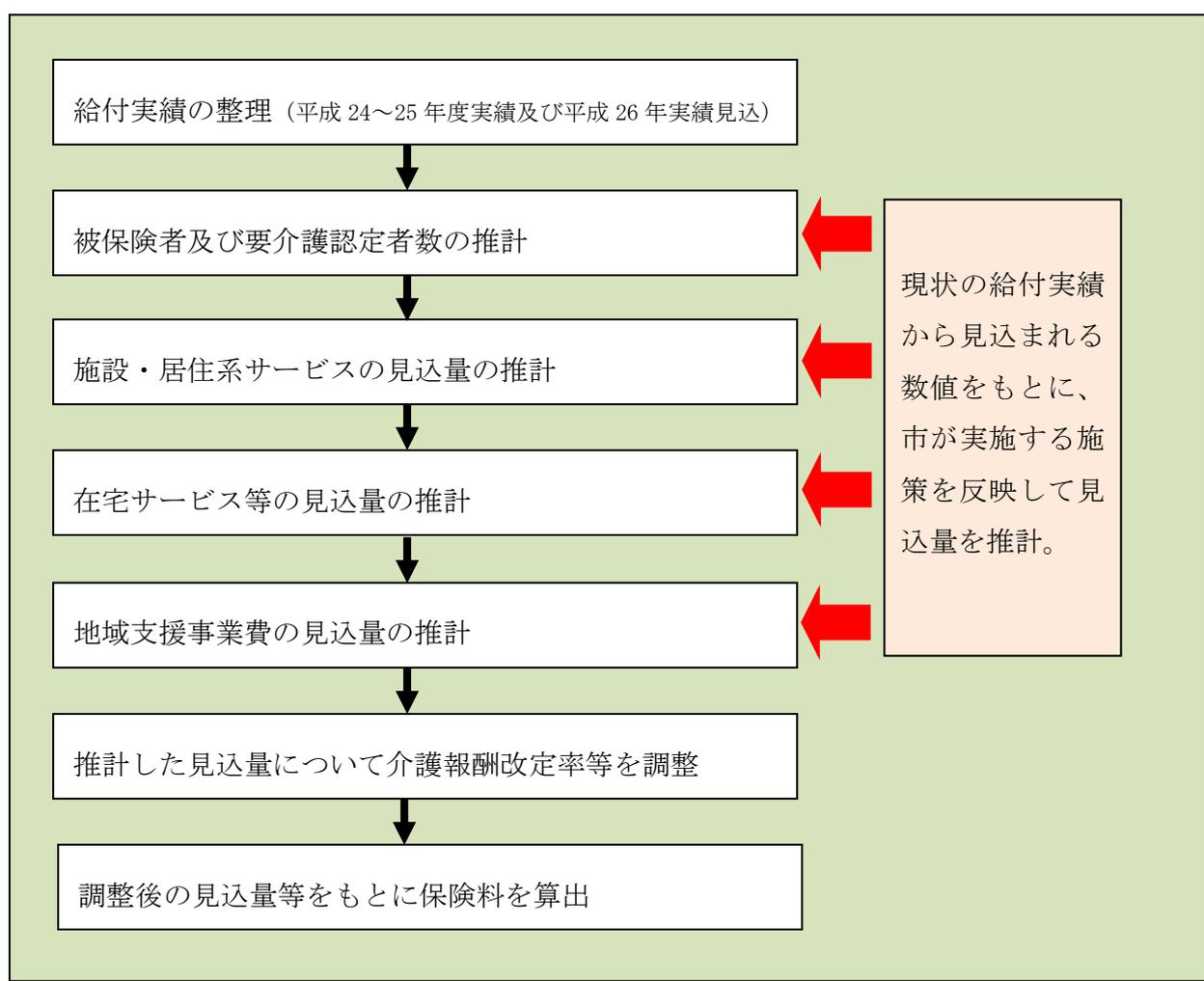
*平成26年度は実績見込値

第5章 介護保険の事業費と 保険料の見込み

1. 介護保険サービス見込量の算定手順

介護保険サービスの見込量や、それに基づく介護保険料については、国が配布する介護保険事業計画用ワークシートをもとに以下の手順で推計を行います。

本計画では、団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37（2025）年に向けて地域包括ケアシステムの構築を見据えた将来推計を行うため、計画期間（平成27～29年度）だけではなく、平成32（2020）年度及び平成37（2025）年度までの見込量を推計します。

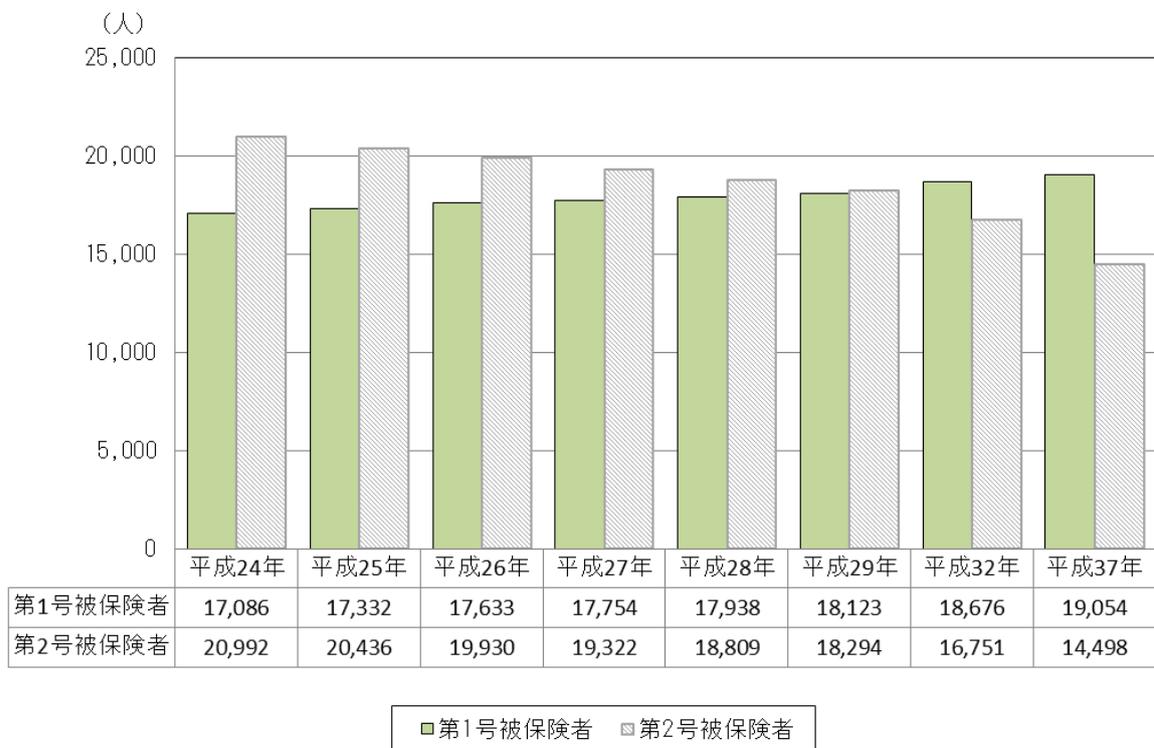


2. 被保険者数の推移と推計

介護保険は、40歳以上の方が被保険者となっており、65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳の第2号被保険者に分かれます。

被保険者数の推移をみると、第1号被保険者数は増加し、第2号被保険者が減少傾向にあります。平成27年度以降においても同様の傾向が続き、平成32年度には第1号被保険者数が第2号被保険者数を上回るものと予測されます。

【被保険者数の推移と推計】



資料：平成24年から平成26年までは介護保険事業状況報告(各年10月末)による実績、平成27年以降は、ワークシートによる推計

※第1号被保険者＝住民基本台帳人口＋外国人被保険者＋住所地特例者※1

※第2号被保険者＝住民基本台帳人口

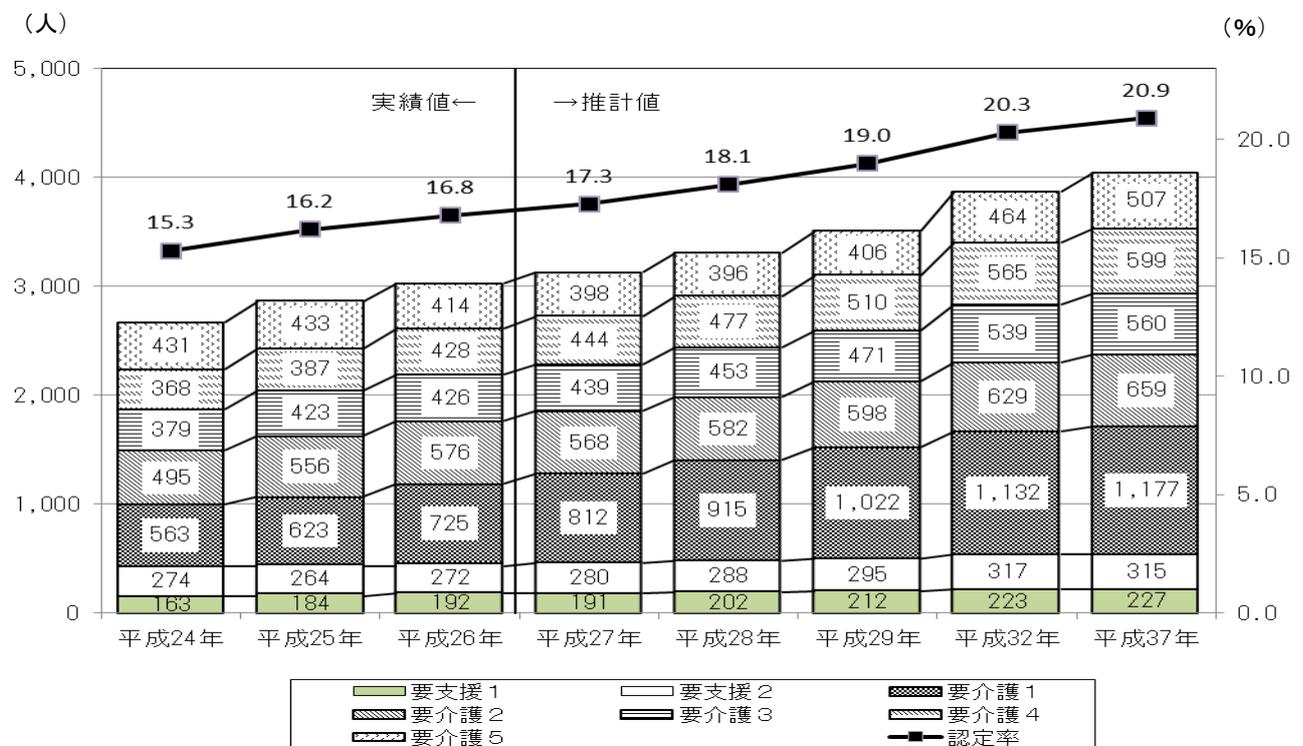
※1 住所地特例者：市外の介護保険施設等に入所・入居中の方で入所・入居前に常陸太田市に住所があった高齢者

3. 要支援・要介護認定者の推移と推計

第5期計画の要支援・要介護認定者数の推移は、平成24年10月末で2,673人に対し、平成26年10月末時点では3,033人で360人増加となっています。要介護別区分の推移では、要支援2、要介護5を除くすべての区分で増加していますが、特に、要介護1が大きく増加しています。

国のワークシートによる平成27年度以降の認定者数及び認定率の見込みも緩やかに増加すると予測されます。また、平成37年（2025年）には、認定者数4,044人、認定率20.9%（第1号被保険者のみ）になると見込まれます。

【要支援・要介護認定者の推移と推計】



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
第1号被保険者	2,606人	2,794人	2,963人	3,067人	3,245人	3,441人	3,800人	3,984人
第2号被保険者	67人	76人	70人	65人	68人	73人	69人	60人
計	2,673人	2,870人	3,033人	3,132人	3,313人	3,514人	3,869人	4,044人

※認定者＝第1号被保険者認定者＋第2号被保険者認定者
 ※認定率＝第1号認定者数÷第1号被保険者数（P116）

資料：平成24年から平成26年までは介護保険事業状況報告（各年10月末）による実績、平成27年以降は、ワークシートによる推計

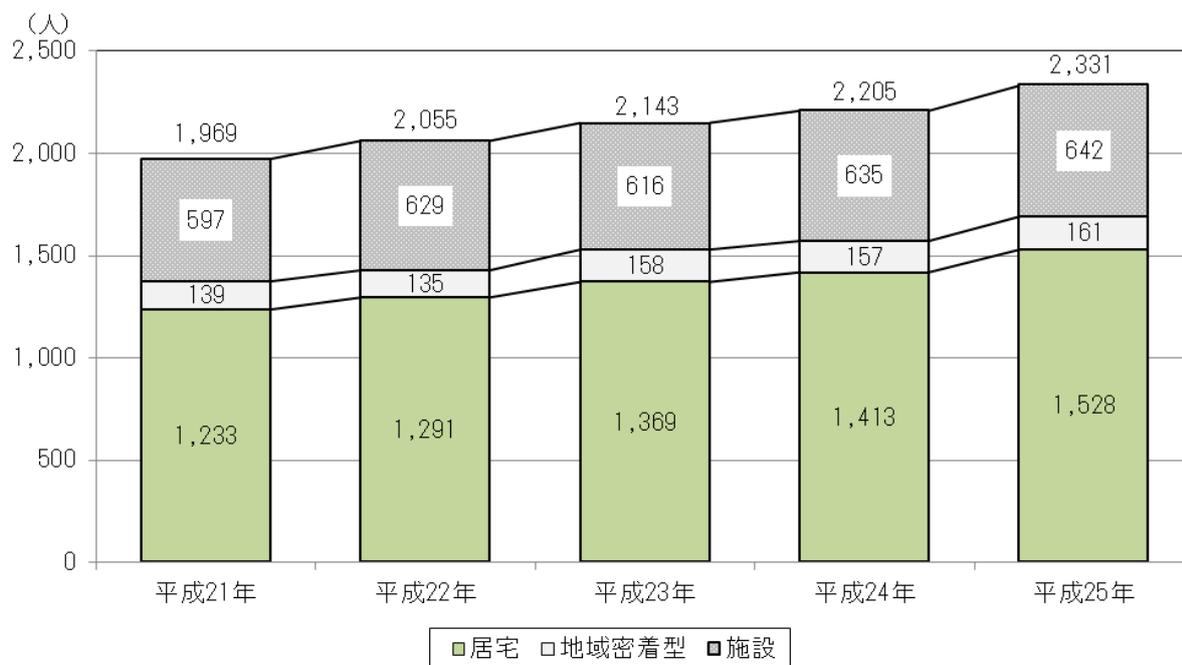
4. サービス受給者と給付費の推移

(1) 受給者の推移

受給者の推移をみると、平成21年の1,969人から平成25年の2,331人と362人増加しています。

サービス別でみると、居宅サービスでは、平成21年の1,233人から平成25年の1,528人と295人増加しています。地域密着型サービスでは、平成21年の139人から平成25年の161人と22人増加しています。施設サービスでは、平成21年の597人から平成25年の642人と45人増加しています。

【介護保険サービス受給者の推移（予防給付を含む）】



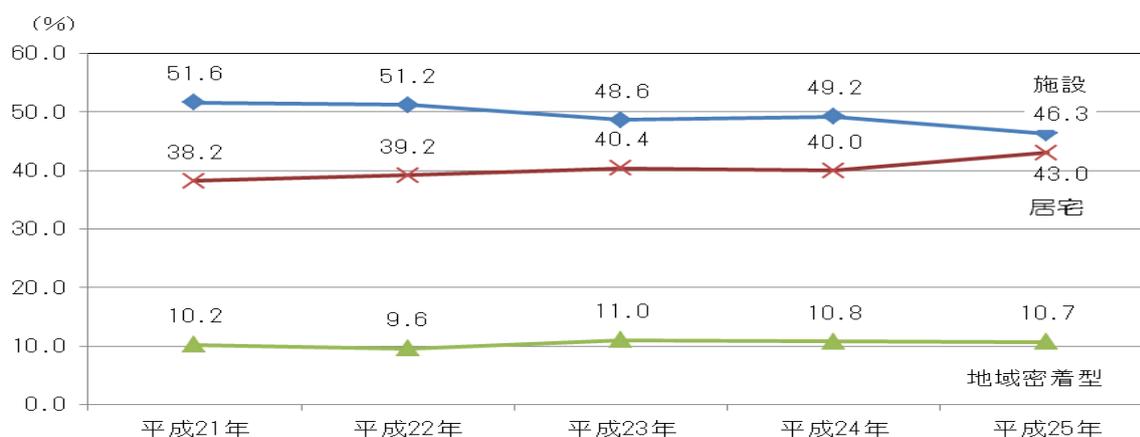
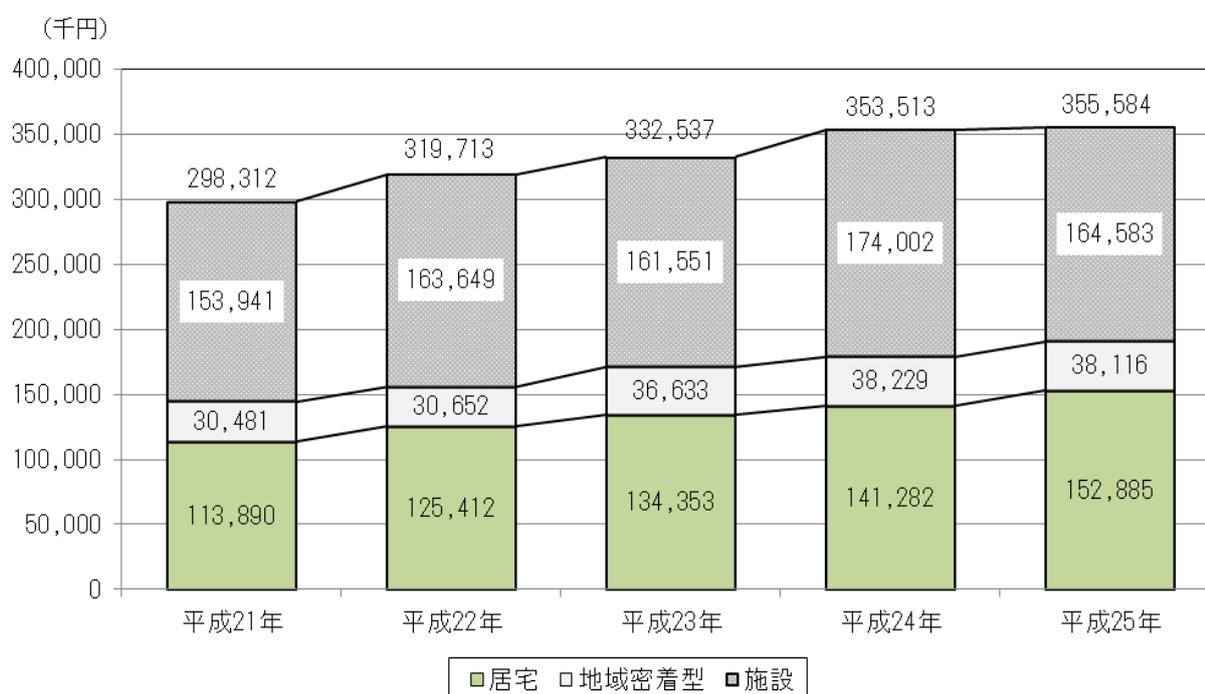
資料：介護保険事業状況報告(各年10月末)による実績値

(2) 給付費の推移

給付費の推移をみると、平成21年の2.9億円から平成25年の3.5億円と約4千万円増加しています。

サービス別割合でみると、居宅サービスは3%伸びていますが、逆に施設サービスは約3%低くなっています。これは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備が当初予定より遅れたためです。地域密着型サービスは、ほぼ横ばいに推移しています。

【給付費の推移（予防給付を含む）】



資料：介護保険事業状況報告(各年10月末)による実績値

(3) 給付費の状況

①介護給付費

介護給付費をみると、平成25年度の実績値の伸び率は、平成24年度比の104.8%となっています。サービス別でみると、訪問リハビリテーションの割合が最も高く、次いで、住宅改修、通所介護（デイサービス）の順となっています。

一方で、地域密着型サービスでは基盤整備が見込どおり進まなかったことや、施設サービスでは介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備が予定より遅れたことにより対計画比が低くなっています。

【介護給付の状況】

(単位：千円)

サービスの種類	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率(%) (H25/H24)	
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)		
居宅サービス	訪問介護	136,088	142,726	104.9	136,088	135,045	99.2	94.6
	訪問入浴介護	23,062	24,602	106.7	25,732	21,981	85.4	89.3
	訪問看護	44,713	42,609	95.3	47,329	43,463	91.8	102.0
	訪問リハビリテーション	2,705	5,925	219.0	2,705	7,991	295.4	134.9
	居宅療養管理指導	6,074	7,371	121.4	6,074	8,115	133.6	110.1
	通所介護	482,195	580,486	120.4	535,786	695,987	129.9	119.9
	通所リハビリテーション	208,829	236,239	113.1	220,176	233,192	105.9	98.7
	短期入所生活介護	237,160	183,260	77.3	261,410	194,979	74.6	106.4
	短期入所療養介護	25,698	26,321	102.4	26,891	27,851	103.6	105.8
	特定施設入居者生活介護	45,046	40,506	89.9	47,625	38,413	80.7	94.8
	福祉用具貸与	72,948	72,099	98.8	75,703	74,927	99.0	103.9
	特定福祉用具販売	4,831	4,481	92.8	5,050	4,019	79.6	89.7
住宅改修	14,041	8,300	59.1	16,618	10,484	63.1	126.3	
居宅介護支援	158,889	165,112	103.9	166,391	180,323	108.4	109.2	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	1,775	0	-	-
	認知症対応型通所介護	10,307	1,954	19.0	18,403	1,230	6.7	62.9
	小規模多機能型居宅介護	67,355	66,640	98.9	102,578	61,837	60.3	92.8
	認知症対応型共同生活介護	375,392	381,427	101.6	404,890	394,684	97.5	103.5
施設サービス	介護老人福祉施設	1,212,349	1,121,345	92.5	1,604,961	1,183,862	73.8	105.6
	介護老人保健施設	711,234	676,309	95.1	743,427	658,819	88.6	97.4
	介護療養型医療施設	138,388	143,098	103.4	138,388	144,092	104.1	100.7
介護給付費(①)		3,977,304	3,930,808	98.8	4,588,000	4,121,294	89.8	104.8

※端数処理の関係で、合計は一致しないがあります。
資料：実績値は介護保険事業状況報告年報

②予防給付費

予防給付費をみると、平成25年度の実績値の伸び率は、平成24年度比の93.4%となっています。平成25年度の実績値をサービスごとに見ると、ほとんどのサービスで計画値を下回っています。

総給付費でみると、平成25年度の実績値の伸び率は24年度比で104.5%と伸びています。

【予防給付の状況】

(単位：千円)

サービスの種類	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率(%) (H25/H24)	
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)		
居宅サービス	訪問介護	18,551	13,971	75.3	18,551	10,715	57.8	76.7
	訪問入浴介護	1,346	93	6.9	1,346	0	-	-
	訪問看護	4,537	1,962	43.2	4,537	2,343	51.6	119.4
	訪問リハビリ	440	495	112.5	440	459	104.3	92.7
	居宅療養管理指導	492	418	85.0	492	806	163.8	192.8
	通所介護	72,062	48,986	68.0	74,887	47,424	63.3	96.8
	通所リハビリ	51,329	42,674	83.1	51,329	35,447	69.1	83.1
	短期入所生活介護	1,493	376	25.2	1,493	357	23.9	94.9
	短期入所療養介護	614	355	57.8	614	70	11.4	19.7
	特定施設入居者生活介護	6,525	4,606	70.6	9,905	9,861	99.6	214.1
	福祉用具貸与	2,328	2,571	110.4	2,328	2,327	100.1	90.5
	特定福祉用具販売	701	681	97.1	701	441	62.9	64.8
住宅改修	5,152	3,060	59.4	5,152	1,742	33.8	56.9	
居宅介護支援	18,574	13,570	73.1	18,574	12,684	68.3	93.5	
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	799	0	-	799	0	-	-
	小規模多機能型居宅介護	955	983	102.9	955	1,491	156.1	151.7
	認知症対応型共同生活介護	3,135	316	10.1	3,135	0	-	-
予防給付費 合計(②)		189,033	135,116	71.5	195,238	126,168	64.6	93.4
総給付費(①)+(②)		4,166,337	4,065,924	97.6	4,783,238	4,247,462	88.8	104.5

※端数処理の関係で、合計は一致しない場合があります。

資料：実績値は介護保険事業状況報告年報

③その他の給付費

ア 特定施設入所者介護サービス費

低所得者等が施設サービスや短期入所サービスを利用したとき、施設利用が困難にならないよう食費及び居住費（滞在費）の一定額以上が補足給付されます。

(単位:千円)

種 類	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率(%) (H25/H24)
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	
特定入所者介護サービス費	240,894	238,790	99.1	252,938	263,232	104.1	110.2

イ 高額介護サービス費

1か月に利用したサービスの利用者負担の合計額が一定の限度額を超えたときに、超えた分が支給されます。

(単位:千円)

種 類	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率(%) (H25/H24)
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	
高額介護サービス費	86,601	79,604	91.9	90,931	87,914	96.7	110.4

ウ 高額医療合算介護サービス費

介護保険と医療保険の両方の利用者負担額の年間（8月～翌年7月）の合計額が一定の限度額を超えたときには、超えた分が支給されます。

(単位:千円)

種 類	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率(%) (H25/H24)
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	
高額医療合算介護サービス費	11,460	6,588	57.5	12,033	6,863	57.0	104.2

エ 審査支払手数料

介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払を茨城県国民健康保険団体連合会へ委託し、これに要する手数料を支払うものです。

(単位:千円)

種 類	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率(%) (H25/H24)
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	
審査支払手数料	4,710	4,772	101.3	5,275	4,705	89.2	98.6
審査支払件数(件)	-	56,136	-	-	58,816	-	-
1件あたりの手数料(円)	-	85	-	-	80	-	-

5. 介護保険事業費の推計

(1) 介護保険事業費見込額

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、保険者（市町村）ごとに決められ、介護保険事業計画期間（3年）を単位とした介護保険事業費見込額等を推計し、設定します。したがって、保険料基準額は計画期間の給付水準を反映したものとなり、介護保険給付費が増加すれば保険料負担も増えることとなります。

第6期の介護保険事業費見込額は、高齢者人口や要介護者等の増加、それに伴う介護サービス量の増加により、3年間で約163億円と見込んでおり、第5期計画の約153億円の106.2%の伸びとなっています。

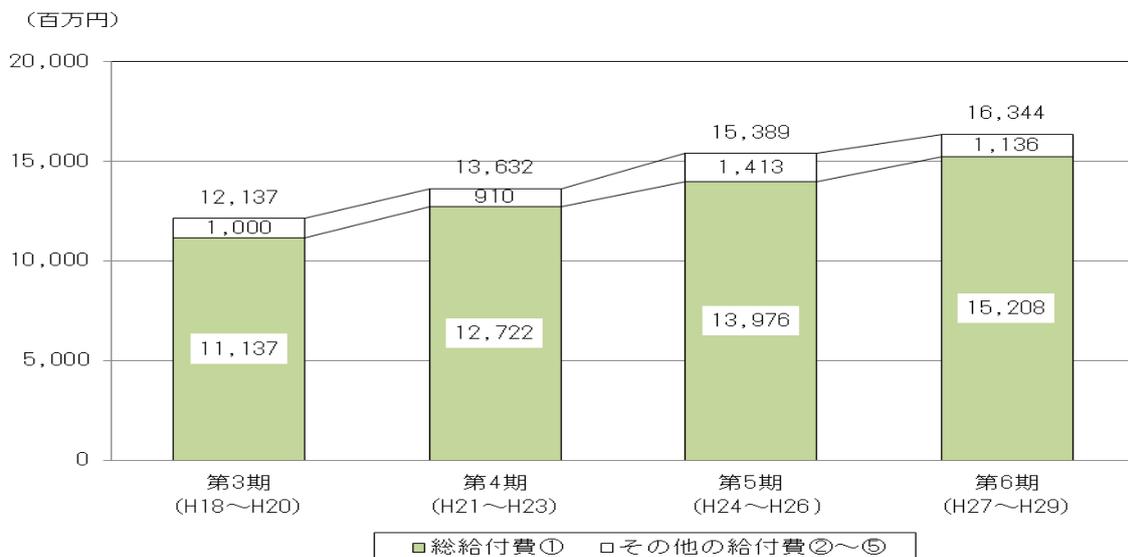
(単位:千円/件)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合 計
①	総給付費	4,751,237	5,040,739	5,415,935	15,207,912
②	特定入所者介護サービス費	268,216	252,042	256,398	776,656
③	高額介護サービス費	100,000	105,000	110,000	315,000
④	高額医療合算介護サービス費額	10,560	11,000	11,000	32,560
⑤	算定対象審査支払手数料	3,939	4,136	4,343	12,418
	支払件数(単価61円)	64,581	67,810	71,200	203,591
合 計		5,133,952	5,412,917	5,797,677	16,344,547

※端数処理の関係で、合計は一致しない場合があります。

※総給付費及び特定入所者介護サービス費は、介護保険制度改正に伴う財政影響額を勘案しています。

【介護保険事業費の推移】



【介護給付費の見込み】

(単位：千円)

サービスの種類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス	訪問介護	132,057	140,547	159,248
	訪問入浴介護	23,058	29,080	38,888
	訪問看護	43,926	47,326	54,374
	訪問リハビリテーション	11,520	14,562	18,802
	居宅療養管理指導	11,777	12,578	14,156
	通所介護	912,476	619,045	718,353
	通所リハビリテーション	247,742	254,487	269,247
	短期入所生活介護	211,137	216,762	218,645
	短期入所療養介護	23,059	238,211	26,812
	特定施設入居者生活介護	35,840	56,948	70,245
	福祉用具貸与	79,507	84,779	93,336
	特定福祉用具販売	5,459	5,470	5,990
住宅改修		13,748	15,383	19,875
居宅介護支援		199,782	205,347	217,861
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	23,924	47,452
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	5,475	7,227	7,158
	小規模多機能型居宅介護	109,997	121,186	155,494
	認知症対応型共同生活介護	392,800	392,042	392,042
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,027	3,021	3,021
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	地域密着型通所介護	-	435,546	505,417
施設サービス	介護老人福祉施設	1,343,996	1,386,997	1,454,241
	介護老人保健施設	636,370	635,140	635,140
	介護療養型医療施設	163,463	163,147	163,147
	療養病床からの転換分	0	0	0
介護給付費 合計 (①)		4,606,216	4,895,287	5,288,944

※端数処理の関係で合計は一致しない場合があります。

【予防給付費の見込み】

(単位：千円)

サービスの種類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス	介護予防訪問介護	11,215	10,105	6,066
	介護予防訪問入浴介護	793	791	791
	介護予防訪問看護	1,685	1,982	1,982
	介護予防訪問リハビリテーション	1,002	1,234	1,873
	介護予防居宅療養管理指導	1,080	1,287	1,531
	介護予防通所介護	53,818	56,554	37,855
	介護予防通所リハビリテーション	34,120	36,474	37,012
	介護予防短期入所生活介護	1,025	1,301	1,544
	介護予防短期入所療養介護	314	403	492
	介護予防特定施設入居者生活介護	11,830	15,743	19,679
	介護予防福祉用具貸与	2,963	3,397	3,885
	特定介護予防福祉用具販売	807	1,076	1,367
住宅改修		3,387	3,560	3,742
介護予防支援		13,104	13,099	13,517
地域 密着型 サービス	介護予防認知症対応型通所介護	413	416	419
	介護予防小規模多機能型居宅介護	2,208	3,002	2,908
	介護予防認知症対応型共同生活介護	21,096	21,056	21,056
予防給付費 合計 (②)		160,860	171,480	155,719

※端数処理の関係で合計は一致しない場合があります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総給付費 (①+②)	4,767,076	5,066,767	5,444,663

(2) 地域支援事業費の状況

(単位:千円)

区 分	平成24年度			平成25年度			実績値 伸び率 (%) (H25/H24)
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	
介護予防事業	22,396	21,723	97.0	25,635	21,170	82.6	97.5
包括的支援事業・ 任意事業	77,604	57,767	74.4	85,365	57,549	67.4	99.6
計	100,000	79,490	85.3	111,000	78,719	70.9	99.0

①地域支援事業費の見込み

地域支援事業費は、介護保険事業費見込額（うち審査支払手数料を差し引いた額）の一定割合の額の範囲内で上限が定められています。改正前の、「介護予防事業」「包括的支援事業・任意事業」は保険給付費見込額の2%を上限とし、さらに地域支援事業費全体では見込額の3%以内を上限とされてきました。

総合事業移行後は、地域支援事業全体での上限額は設定せず、事業ごとに右記の基本的な上限額に基づいて設定することとなります。

また、上限額を超える場合でも、総合事業の円滑な実施に配慮する必要があるため、特別に認めた場合には、総合事業を実施することが可能となります。

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
地域支援事業費	113,146	117,397	180,070	410,613
介護予防事業・日常生活支援総合事業	23,849	24,100	57,773	105,722
包括的支援事業・任意事業	89,297	93,297	122,297	304,891

※端数処理の関係で合計は一致しない場合があります。

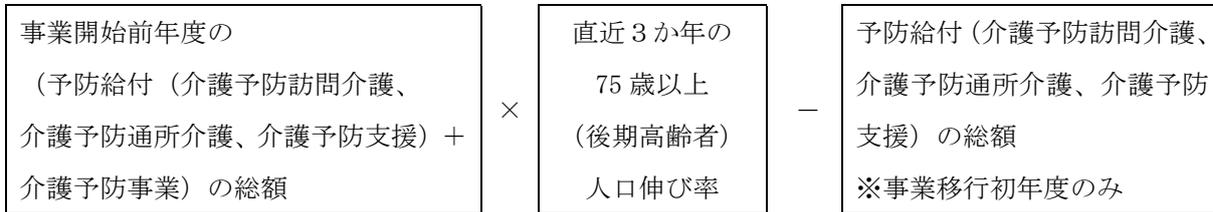
(参考) 保険給付費見込額に対する割合

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
保険給付費見込額	5,152,145	5,504,144	-	-
地域支援事業費	2.3%	2.1%	-	-
介護予防事業	0.5%	0.4%	-	-
包括的支援事業・任意事業	1.8%	1.7%	-	-

②総合事業移行の上限額の設定（基本的な考え方）

【総合事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(3) 第1号被保険者の保険料

①介護保険の財源

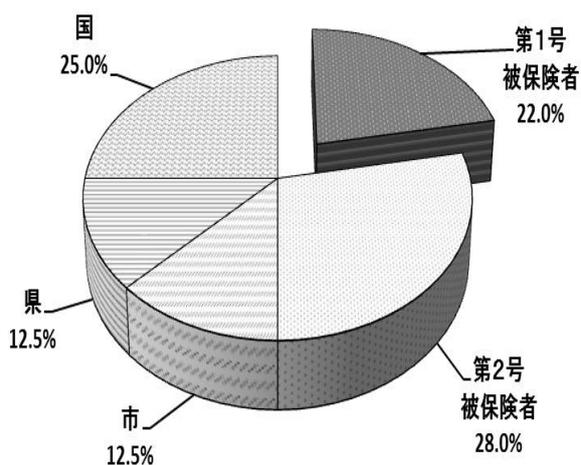
ア 介護給付費

介護保険料算定の基準となる介護保険給付費（介護保険事業総費用から利用者の自己負担分等を除いたもの）の財源は、保険料と公費で50%ずつを占めています。

保険料の負担割合は、第1号被保険者（65歳以上）が22%（第5期：21%）、第2号被保険者（40～64歳）が28%（第5期：29%）となります。

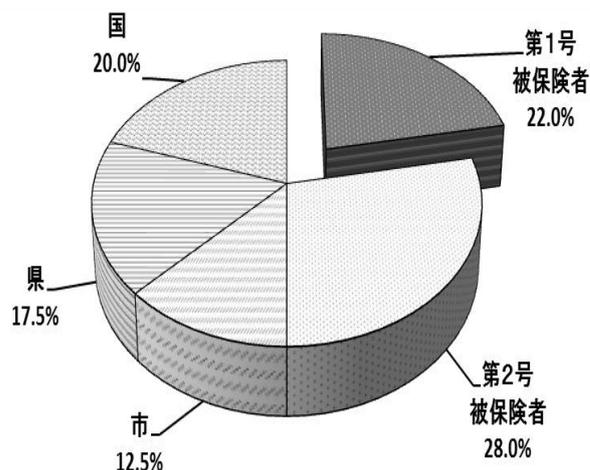
【居宅給付費】

公費 保険料



【施設等給付費】

公費 保険料



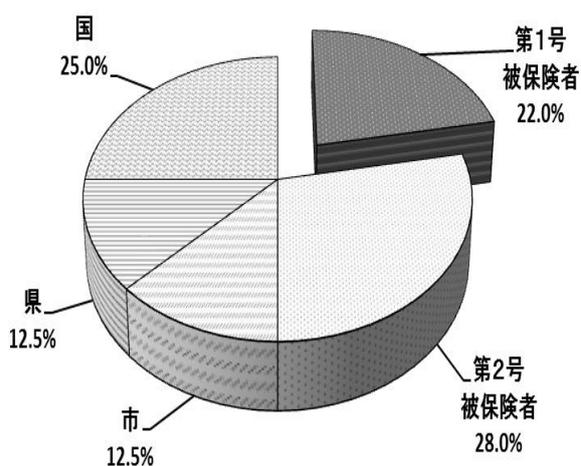
②地域支援事業費

介護予防事業・日常生活支援総合事業に要する費用は、介護給付費同様、保険料と公費で50%ずつを占めています。保険料の負担割合は、第1号被保険者（65歳以上）が22%、第2号被保険者（40～64歳）が28%を負担します。

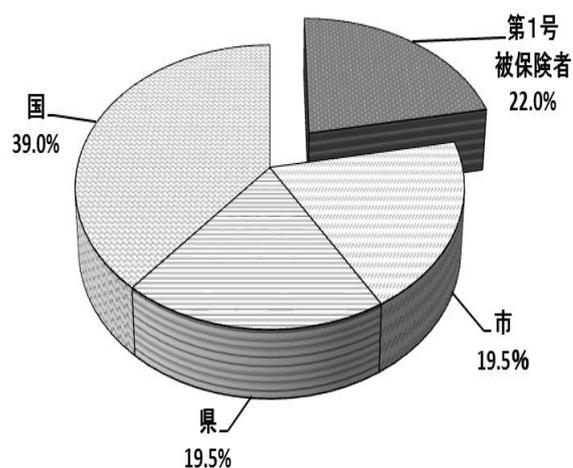
本計画中に、従来の介護予防事業から総合事業に移行しますが、移行後も財源構成に変わりはありません。

包括的支援事業・任意事業に要する費用は、第1号被保険者のみの負担で、残り78%を公費で負担します。

【介護予防・日常生活支援総合事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(4) 第6期の介護保険料

①第1号被保険者保険料の算出

介護報酬改定や制度改正に伴う財政影響額を勘案し、保険料を算出した結果、保険料基準額は、月額4,810円（年額57,700円）となり、第5期計画の月額4,240円から570円の増額となります。

算出にあたっては、介護保険支払準備基金^{※1}を取り崩し、保険料の上昇の抑制を図ります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
第1号被保険者数	17,986人	18,149人	18,311人	54,446人
前期（65～74歳）	8,138人	8,304人	8,469人	24,911人
後期（75歳～）	9,848人	9,845人	9,842人	29,535人
所得段階別加入割合補正被保険者数（C）	17,722人	17,987人	18,252人	53,961人
介護保険事業費見込額（A）	5,133,952,460円	5,412,917,412円	5,797,676,839円	16,344,546,711円
地域支援事業費（B）	113,146,000円	117,397,000円	180,070,000円	410,613,000円
（D）=（A）+（B）	5,247,098,460円	5,530,314,412円	5,977,746,839円	16,755,159,711円
第1号被保険者負担相当額 （E）=（A）+（B）×2.2%	1,154,361,661円	1,216,669,171円	1,315,104,305円	3,686,135,137円
調整交付金相当額（F）=（A）×5%	256,697,623円	270,645,871円	292,772,492円	820,115,986円
調整交付金見込交付割合（G）	7.38%	6.94%	6.43%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9059	0.9211	0.9389	
所得段階別加入割合補正係数	0.9843	0.99	0.9957	
調整交付金見込額（H）=（A）×（G）	378,886,000円	375,656,000円	376,505,000円	1,131,047,000円
支払準備基金取崩額（I）				300,000,000円
財政安定化基金取崩による交付額（J）				0円
審査支払手数料1件あたり単価	61.00円	61.00円	61.00円	
審査支払手数料支払件数	64,581件	67,810件	71,200件	
保険料収納必要額 （K）=（E）+（F）-（H）-（I）-（J）				3,075,204,123円
予定保険料収納率（L）		98.75%		
第6期の介護保険料基準額（年額） （M）=（K）÷（C）÷（L）※100円未満四捨五入				57,700円
第6期の介護保険料基準額（月額） （N）=（M）÷12 ※10円未満四捨五入				4,810円

※端数処理の関係で合計は一致しない場合があります。

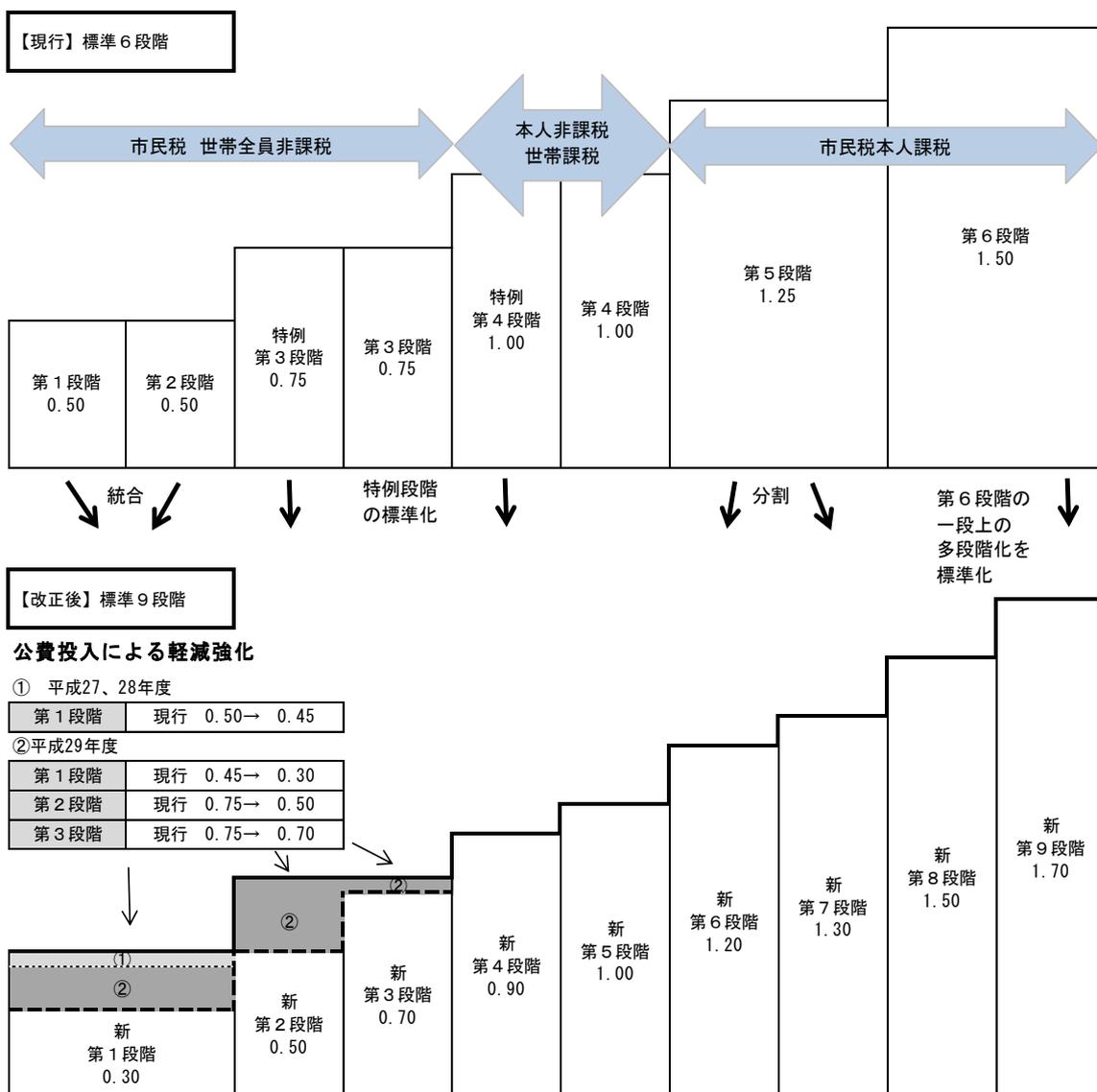
※1 介護保険支払準備基金：各計画期間における保険料の余剰分を積み立てて、当該及び次期計画期間において、保険料の不足分に充てるために活用する基金。

③低所得者に対する保険料の軽減

高齢者の増加に伴い介護サービスの利用者数も増加していることから、給付費の増額は避けられない状況にあります。こうした中、低所得者への配慮は、誰もが介護保険制度を利用できるようにするためにも、また制度の適切な運営、維持をしていくうえでも不可欠です。

市が第5期計画期間に実施した低所得者に対する保険料の軽減措置を継続するほか、今回の制度改正で、新たな公費の投入による保険料の軽減強化が図られます。

【公費投入による保険料の軽減強化】



④第6期計画の介護保険料

第6期計画期間の介護保険料は、国が定めた標準9段階に基づいて設定することとし、各所得段階区分における年額保険料及び負担割合は以下のとおりです。

【第6期計画の介護保険料】

段階	市民税		対象者	保険料	
				27、28年度	29年度
第1段階	本人 非課税	世帯 非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 「合計所得金額＋課税年金収入額」が 80万円以下	26,000円 (0.45)	17,300円 (0.30)
第2段階			「合計所得金額＋課税年金収入額」が 80万円超120万円以下	43,300円 (0.75)	28,900円 (0.50)
第3段階			「合計所得金額＋課税年金収入額」が 120万円超		40,400円 (0.70)
第4段階	本人 非課税	世帯 課税	「合計所得金額＋課税年金収入額」が 80万円以下	51,900円 (0.90)	
第5段階			「合計所得金額＋課税年金収入額」が 80万円超	57,700円 (1.00)	
第6段階	本人 課税		合計所得金額が 120万円未満	69,200円 (1.20)	
第7段階			合計所得金額が 120万円以上190万円未満	75,000円 (1.30)	
第8段階			合計所得金額が 190万円以上290万円未満	86,600円 (1.50)	
第9段階			合計所得金額が 290万円以上	98,100円 (1.70)	

上段：年額保険料（網掛けは公費投入による軽減保険料）
下段（基準額に対する負担割合）

※公費投入による軽減保険料は、議会の議決を経て決定します。

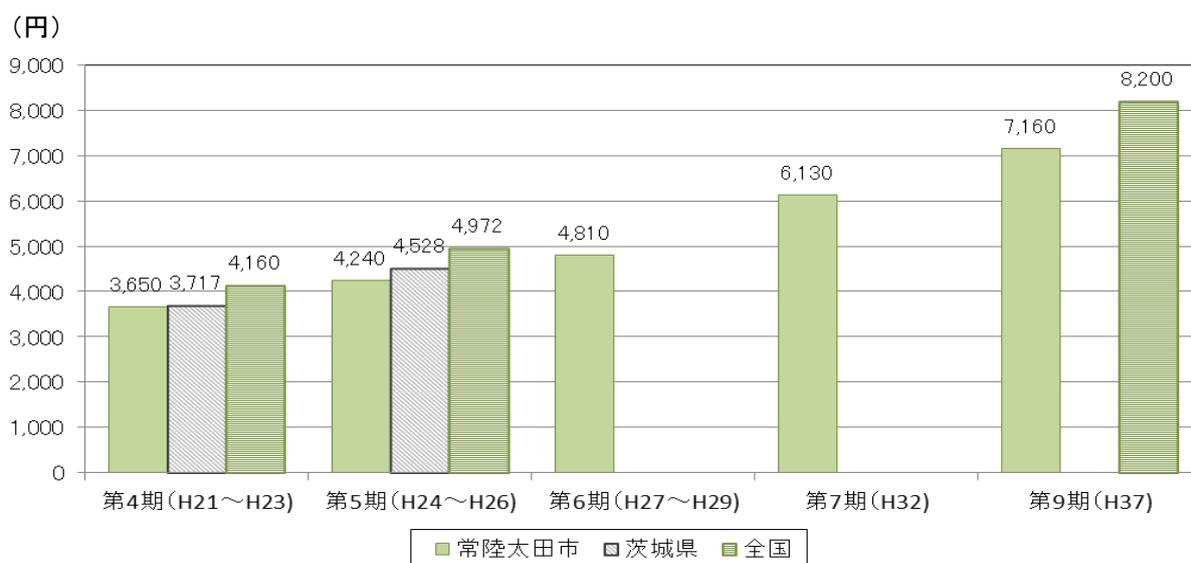
⑤平成37（2025）年の介護保険料（参考）

本計画では、計画期間（平成27～29年度）のみでなく、平成32（2020）年度及び平成37（2025）年度までの中長期的な見込量を推計します。実績に基づいた高齢者数、認定者数、介護給付費、介護保険料の推計は以下のとおりです。

平成37（2025）年の介護保険料（月額）は、月額7,160円程度で、第6期保険料4,810円から約1.5倍に増額する見込みとなります。

区分	平成29年 （第6期）	平成32年 （第7期）	平成37年 （第9期）	平成29年と37年の比較	
				増減	伸び率
総人口（再掲：P13）	53,184人	50,615人	46,360人	-6,824人	87.2%
高齢者数（再掲：P14）	18,311人	18,798人	18,966人	655人	103.6%
高齢化率	34.5%	37.1%	40.9%	-	-
後期高齢者数（再掲：P14）	9,842人	9,830人	10,285人	443人	104.5%
高齢者に占める割合	53.7%	52.3%	54.2%	-	-
認定者数（再掲：P117）	3,514人	3,869人	4,044人	530人	115.1%
認定率	19.0%	20.3%	20.9%	-	-
介護保険事業費見込額 （再掲：P123）	5,797,677千円	6,641,770千円	7,165,701千円	1,364,378千円	123.6%
介護保険料	4,810円	6,130円	7,160円	2,350円	148.9%

【月額保険料の推移】



第6章 計画推進のために

1. 介護保険事業運営の取り組み

介護保険制度が市民生活に定着する一方で、高齢者人口の増加により介護保険サービス利用者は今後さらに増加し、介護給付費は確実に増大することが見込まれます。

介護保険制度を円滑に運営するために、適切な介護サービスの確保と費用の効率化を図ることで、持続可能な介護保険制度の構築に努めます。

(1) 介護給付の適正化

介護を必要としている高齢者に対し公平で適正な要介護認定を行うとともに、サービス利用者または家族に介護給付費通知を年2回送付することにより、利用日数や費用などの内容が、サービスが適正に提供されているかを自らが確認することを促進します。

(2) 介護サービス事業者との連携強化

居宅介護支援事業所、通所介護事業所などの連絡協議会を通じて、研修会の実施や情報交換を進め、介護サービスの質の向上をさらに進めます。また、県などで実施する養成講座や各種研修等を事業者や専門職に向けて周知し、ケアマネジャー等の育成、資質や技術の向上のための支援を行います。

(3) 介護保険制度の周知・啓発

介護保険制度及び高齢者福祉サービス等の普及並びに利用促進を図るため、市の広報紙やホームページなどを広く活用して高齢者に関する情報の提供を行うとともに、ガイドブックを作成し、介護保険事業等の周知・啓発を図ります。

(4) 苦情に対する対応

市の窓口では、市民の皆様からの様々な相談に応じています。

苦情等の相談があった場合には、茨城県国民健康保険団体連合会との調整を図り、必要に応じて調査や助言を行うなど速やかな解決に努めます。その上で、介護サービス事業者に対し、自主的な苦情処理への取り組みを求めていくとともに、苦情に至る事態を未然に防止するために介護支援相談員派遣等事業の導入について検討します。

2. 計画の推進体制

(1) 推進体制の確立

本計画の推進にあたっては、福祉事務所を中心として、関連する各部局との連携を密接にし、状況に応じた柔軟な対応が迅速に図れるように努めます。

さらに、地域包括支援センターや介護事業所をはじめとした、福祉・保健・医療の分野はもとより、地域社会、近隣市町村、県との協力関係をより強固なものとし、本計画の推進のための体制の確立を図ります。

(2) 計画の進行管理

本計画策定後には、保健医療関係者、福祉関係者、介護保険被保険者、介護サービス事業者などによる「(仮)第6期常陸太田市高齢者福祉計画推進委員会」を設置し、事業の進行状況を報告・点検し、計画の推進に関する意見等を求め、計画の適正な運営・管理にあたります。

また、計画の進行状況や点検評価の結果については、広報紙等により広く市民に周知を図ります。

資料編

1. 計画策定の経過

日 付	項 目	内 容
平成 26 年 1 月 29 日 (水)	第 1 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定推進会議	1 第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画について 2 高齢者等実態調査について
2 月 7 日 (金)	第 1 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定委員会	1 委員長の選出及び職務代理者の指名について 2 第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画について 3 高齢者等実態調査結果について
3 月	高齢者等実態調査	対象者 ○一般高齢者 ○高齢者福祉サービス利用者 ○要介護・要支援認定者 ○一般中高年 ○ケアマネジャー ○介護サービス事業者
6 月 27 日 (金)	第 2 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定推進会議	1 常陸太田市高齢者福祉計画の現状について 2 実態調査結果について
7 月 3 日 (木)	第 2 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定委員会	1 常陸太田市高齢者福祉計画の現状について 2 実態調査結果について
8 月 21 日 (木)	第 3 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定推進会議	(1) 実態調査結果について (2) 第 6 期計画の考え方について
9 月 25 日 (木)	第 3 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定委員会	(1) 第 6 期計画の考え方について (2) 第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画 (案) に いて

日 付	項 目	内 容
平成 27 年 1 月 23 日 (金)	第 4 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定推進会議	第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画 (案) について (1) 第 1 章～第 3 章の修正点 (2) 第 4 章 施策の取り組み (3) 第 5 章 介護保険の事業費と保険料の見込み (4) 第 6 章 計画の推進のために
2 月 5 日 (木)	第 4 回 常陸太田市高齢者福祉計画 策定委員会	第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画 (案) について (1) 第 1 章～第 3 章の修正点 (2) 第 4 章 施策の取り組み (3) 第 5 章 介護保険の事業費と保険料の見込み (4) 第 6 章 計画の推進のために
2 月 9 日 (月) ～ 3 月 10 日 (火)	パブリック・コメント	意見公募期間 30 日間
2 月 16 日 (月)	行政経営会議	第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画の概要説明
2 月 20 日 (金)	市議会全員協議会	第 6 期常陸太田市高齢者福祉計画の概要説明
3 月 4 日 (水)	市議会定例会	介護保険条例の一部改正
3 月	計画書の発行	

2. 第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第5期常陸太田市高齢者福祉計画の見直しを行い、新たな第6期常陸太田市高齢者福祉計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、広く市民各層からの意見等を反映させるため、第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 計画の策定方針に関すること
- (2) 計画の原案に関すること
- (3) その他、計画策定のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 介護保険被保険者
- (4) 介護サービス事業者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定に関する審議が終了した日までとする。ただし、特定の地位又は職に基づき委嘱された委員の任期については、その職を失った日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、高齢福祉課において処理する。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、所期の目的を達する日までとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成26年1月10日から施行する。

3. 第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿

選出区分	氏名	所属及び職名	備考
保健医療 関係者	根本 義勝	常陸太田市医師会会長	
	佐川 由紀子	歯科医師	
	松本 克一	理学療法士	
	三次 満佐子	常陸太田市食生活改善推進協議会会長	
福祉関係者	綿引 勝雄	常陸太田市社会福祉協議会事務局次長	
	昨野 文雄	常陸太田市民生委員児童委員協議会会長	委員長
	生天目 操	常陸太田市人権擁護委員	職務代理者
	舟橋 高昭	常陸太田市老人クラブ連合会会長	
	時野谷 彰	常陸太田市シルバー人材センター常務理事 兼 事務局長	H26. 3. 31 まで
	江幡 治		H26. 4. 1 から
介護保険 被保険者	牧野 捷子	被保険者代表	
	茅根 明	被保険者代表	
	根本 富美子	被保険者代表	
	佐藤 佳江	被保険者代表	
介護サービス 事業者	黒羽 孝之	居宅介護支援事業所「くじらヶ丘」管理者	
	助川 美子	特別養護老人ホーム「西山苑」介護支援専門員	
	安 直子	特別養護老人ホーム「松栄荘」介護支援専門員	
	金澤 克義	特別養護老人ホーム「誠信園」介護支援専門員	
	藤田 佳子	特別養護老人ホーム「えみの里」介護支援専門員	

第 6 期
常陸太田市高齢者福祉計画

平成 27 年 3 月

発行 常陸太田市

編集 保健福祉部 福祉事務所 高齢福祉課

TEL 0294-72-3111 (代表)

URL <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>

